

大学基準協会 大学評価結果に対する
改善・改革の取り組み
【平成23年度分】

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(助言(1)・教育内容・方法等：(1)教育方法等)
 全学部において1年間に履修できる単位数の上限は設定されていない。単位制度の趣旨に照らして、学部・学科ごとに適切な上限を設定することが望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------|
| 教務部 | 平成21年度に前回のキャップ制度導入における問題点を洗い出し、その解決方法等を教務部内で検討し、改善案を作成した。21年12月開催の評議会に、修正案を提示し、各学科にこの修正案での導入可否の再度導入意向調査を行う。実施できる学科から平成23年度入学生からの導入準備を行う。 | 平成24年度 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------|
| 教務部 | 平成21年12月開催の評議会において平成23年度入学生からのキャップ制導入について大学全体の基準を教務部から示し、その基準による各学科の導入意向調査を行った。結果、文学部、生活環境学部、音楽学部、及び薬学部（薬学科を除く。）が平成23年度からキャップ制を導入することになった。なお、薬学部薬学科は学科の完成年度の平成24年度に導入予定。 | 平成24年度 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 教務部 | 平成23年度からは、文学部、生活環境学部、音楽学部、及び薬学部（薬学科を除く）がキャップ制を導入した。 なお、平成24年度入学生からは、完成年度を迎えた薬学部薬学科もキャップ制を導入することとなり、全ての学部において、1年間に履修できる単位数の上限を設定することになった。 | 平成24年度 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(助言(2)・教育内容・方法等：(1)教育方法等)
音楽学部のシラバスについては、表記方法が不統一である点について改善が必要である。また、シラバス上で1学科2コースの特色を明確にした達成目標の記述が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|------|---|--------------------------------------|
| 音楽学部 | 2009年度の学科再編にあわせて、カリキュラムの見直しと編成を行い、シラバスについては出来るだけの統一的な記述をしたが、今後も毎年度点検と見直しを行う予定である。 | 平成21年度に完了済みだが、シラバスの点検と見直しは今後も随時おこなう。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|------|--|--------------------------------------|
| 音楽学部 | 2010年度のシラバスにおいては、回数・項目などについての統一を図るべく点検した。記載の統一としては前年より向上したが、実技科目など表記の難しいものについては統一が困難なものもあり、今後も毎年度の点検・見直しを行い、統一を図る。 | 平成21年度に完了済みだが、シラバスの点検と見直しは今後も随時おこなう。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|------|---|----------------------------|
| 音楽学部 | 2011年度のシラバスにおいては、前・後期とも各15回の内容記載を行った。また実技科目についても前年度では表記にばらつきがあったが、実技の段階に応じた標準的な内容を定め統一を図った。 | 改善は完了しているが、今後も随時点検・見直しを行う。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度】

(助言(3)・教育内容・方法等：(1)教育方法等)
大学院について、組織的・継続的なFDが実施されていない点は改善が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|---------------------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 大学院のより一層の充実を図るため、平成21年度より「大学院の振興・充実に関する検討委員会」が発足した。この委員会では、学位授与方針・基準や定員充足率を高める施策等、大学院に関する様々な問題について議論を進めている。このように、大学院に特化して諸課題を検討する組織はこれまでになく、各研究科・専攻から委員の発令をおこない、より具体的な検討を進めている。このような組織の設置も、大学院におけるFD活動の一環と考えている。 これとは別に、FD推進委員会では、学長を座長とする教育改革推進委員会の指導のもとで、全学的視点から授業改善のための様々なFD活動を展開している。これまでは大学・短大に関する事項を主に審議してきたが、今後は大学院に関する事項もあわせて検討する予定であり、より効果的な大学院におけるFD活動の実践を目指す。 | 委員会での検討を平成21年度より実施。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|------------------------------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 平成21年度に発足した「大学院の振興・充実に関する検討委員会」(毎月1回開催)で、全学的な検討を行っている。本年度取り上げた審議内容は、①大学院の管理運営面(教員基準数、大学院担当教員の選考基準、大学院担当発令、責任体制など)、②大学院生の就職支援と就職状況、③大学院入試(定員充足の方策、入試制度の検討、広報活動等)、④長期履修生制度の運用、学位授与基準、課程博士の学位授与、授業担当時間数、教育課程など、⑤3つのポリシー(入学者受け入れ、教育課程編成、修了の認定・学位授与の各方針)の明確化、である。これまでの課題をひとつずつ改善していくとともに、今後は研究指導の充実に向けた内容にまで発展させたい。 | 検討を継続中であるが、⑤については本年度中に結論を出す。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|---|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 平成23年度の大学院の振興・充実に関する検討委員会では、①検討事項の確認、②博士後期課程における「論文指導」の科目名称設定、③学位授与・論文審査基準の明確化、④社会人学生の修学支援策(教育訓練給付制度)、⑤推薦入試日の拡大などを審議するとともに、大学院生の就職をテーマとする協議をキャリアセンター長と行うほか、国が示す第2次大学院振興施策要綱や博士論文研究基礎力審査についての理解を深めるなどの活動を行ってきた。 本委員会は、開設する全ての研究科長、基礎となる学科の学科長、大学院委員に加え、関係する事務局・教学局の部長で組織していることから、共通する重要事項の審議や情報交換が横断的に行えるメリットを生かし、実効あるものとなっている。またその内容は、常任理事会に提案・報告し、学院の理解を得て、制度や組織等の改善・充実につなげつつある。 今後は、教育・研究面にも視点を当てたFD活動も展開できるよう検討したい。 | 下記以外は平成23年度中に実施できており、③は平成24年度公開、④は平成25年度導入を予定 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度】

(助言(4)・教育内容・方法等：(2)学位授与・課程修了の認定)

研究科や専攻の特性を踏まえた具体的な学位授与基準および論文審査基準は明示されておらず、改善が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|---|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | これまでも学位授与基準や授与方針等については、各専攻において内規等を設けて学位授与の審査にあたっていたが、平成21年度より発足した「大学院の振興・充実に関する検討委員会」において検討の結果、全研究科・専攻で統一的な内容を盛り込んだ「学位授与に関する手引き」を作成することとなり、各研究科・専攻の特性を踏まえ、より具体的に学生に明示しうる内容の手引きを各専攻で作成した。この手引きをもとに、平成22年度より各専攻において、学位授与に関するより詳細な学生への説明を行うこととしている。 | 平成21年度中に手引きの内容を各専攻で整備し、平成22年度より手引きによる学生指導を行う。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|---------------------------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 平成22年度から、各専攻の「学位授与に関する手引き」を学生へ説明することとしていたが、課程博士の学位授与基準について明確にしなければならない課題が浮かび上がったため、検討を続けている。 | 平成23年度中に結論を出し、24年度から実施予定。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|-------------------------------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 本年度の「大学院の振興・充実に関する検討委員会」では、本テーマを中心的な議題として取り上げ、統一した考え方のもとで、専攻ごとに学位授与基準・論文審査基準の見直しを行い、平成24年度の大学院履修便覧に公表するための作業を行った。 | 平成24年3月に内容等の更新作業を完了し、4月に公開する。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (助言(5)・学生の受け入れ) 貴大学の理念・目的に応じて「多種多様な優秀な学生を確保する」という受け入れ方針が示されているが、学部・研究科ごとに、より具体的な受け入れ方針を明示するよう改善が望まれる。 | | |
|--|---|---|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 文学部 | <p>日本語日本文学科においては、日本語・日本文学に強い関心を抱き、それらに関する書籍に親しんでおり、大学入学後はより多くの書籍を読破して、日本語・日本文学を自らの教養の基盤とすることを志している学生を確保することを目指している。日本語日本文学専攻においては、日本語・日本文学に関するより専門的な知識や研究方法を修得し、それを将来のライフワークにつなげることを志している学生を確保することを目指している。</p> <p>英語文化学科では、高度な英語能力を習得させ、国際的な分野で活躍できる人材を育てるために、英語能力の高い学生を選抜して、平成22年度より英語特別クラス(Advanced Course in English)を設置する。TOEICのスコアを基に学生を選抜し、少人数制(12名程度)で英語による双方向授業を展開する。また英語の4技能(リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング)を統合した授業展開を行う。この方法によって、読んだり、聞いたりしたことが英文を書く際に活用されるようになる。また、それは話すことにもつながっていく。学生のスコアを学年ごとに見直し、クラス入れ替えも行いながら学生のモチベーションを喚起し、交換留学やDual Degree(二重学位)の取得を目指させる。英語英米文学専攻の学生にもますます高い英語能力が求められている。現行カリキュラムの中で「第二言語習得論」、「論文英語演習」はアメリカ人教師が、英語による授業を行っているが、将来的には英語授業を更に増やし英語運用能力の向上にもつなげたい。</p> <p>教育学科は、教員養成を主とする学科であり、オールラウンドな学力をもった学生を確保すべく、入学試験ではできるだけ多くの科目を課す方式を採用している。教育学専攻の具体的な受け入れ方針については、長期履修制度の導入とともにさらに具体的かつ詳細な履修モデルと受け入れ指針を作り、多種多様な能力を有した学生の進学可能性を提示する。また、修士課程修了後の進路、院生の研究活動・生活状況、奨学金制度などを提示し、受け入れ状況が具体的にわかるような資料を作成する。</p> <p>健康・スポーツ科学科は、スポーツ推薦入試では「高校時代に全国大会出場および上位入賞レベルのスポーツ競技力を持った学生」、公募制推薦入試では「高校時代にスポーツと学業の両立を目指して取り組んだ学生」、一般入試では「健康やスポーツに関わる勉強に対する興味関心の高い学生」を確保するという受け入れ方針を持っており、方針に沿った学生を確保することができている。</p> <p>心理・社会福祉学科では、社会に貢献できる実力ある女性の育成を目指し、そのための具体的な学科の教育目標として平成20年度より”Earthな女性”【志(ambition)、関係(relationship)、強靭さ(toughness)、誠実さ(honesty)】を特性として兼ね備えた実力ある女性(empowerment)の育成をスローガンとして掲げ、日々の教育・研究活動を展開している。この学科教育目標については、学生募集・広報用のパンフレットや学科ホームページに明示し、「多種多様な優秀な学生を確保するため」の取り組みを行っている。臨床心理学専攻は定員20名としており、ほぼ半数を内部(推薦入試)から、残る半数を外部(一般入試)から入学させている。「多種多様な優秀な学生を確保」するためには、社会人を対象とした特別な選抜を行うべきかもしれないが、今後の検討課題である。</p> | <p>(日文) 従来より変更なし</p> <p>(英文) 平成22年度より</p> <p>(教育) 平成21年12月</p> <p>(健スポ) 既に完了</p> <p>(心福) 平成22年度</p> |
| 【平成22年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
| 文学部 | 平成23年4月に大学ホームページ等で公開すべく、具体的な学生受け入れ方針(アドミッションポリシー)のみならず、教育課程編成の方針(カリキュラムポリシー)、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)についても、大学院(各研究科・各専攻・各課程)、大学(各学部・各学科)において作成し、今年度中に成文化する。 | 平成23年4月に公表する |
| 【平成23年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
| 文学部 | 平成23年4月に、3つのポリシーを大学ホームページ等で公開した。また次年度に向けて、内容の更新等の作業を行った。 | 平成24年3月に内容等の更新作業を完了し、4月に公開する。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(助言(5)・学生の受け入れ)
 貴大学の理念・目的に応じて「多種多様な優秀な学生を確保する」という受け入れ方針が示されているが、学部・研究科ごとに、より具体的な受け入れ方針を明示するよう改善が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------|--|--------|
| 生活環境学部 | 入試要項に以下のような受け入れの方針を明文化する。 (生活環境学部) 【受け入れの方針】 学部・学科の教育理念・教育目標を理解し、衣住環境、食環境と健康、生活情報とメディア、建築、または生活環境全般に強い関心と意欲を持ち、基礎学力を有する学生で、文系、理系にわたる多様な学生の入学を求めている。 (生活環境学研究科) 【受け入れの方針】 研究科・各専攻の教育理念・教育目標を理解し、各専攻で修士または博士の学位の取得を強く希望するもので、高度な応用能力と専門性を有する職業人または自立した研究者として社会に貢献しようとする学生または社会人の入学を求めている。働きながら学べるように長期履修制度、及び後期博士課程での昼夜開講制を導入している。 | 平成23年度 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------|--|--------------|
| 生活環境学部 | 平成23年4月に大学ホームページ等で公開すべく、具体的な学生受け入れ方針（アドミッションポリシー）のみならず、教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）についても、大学院（各研究科・各専攻・各課程）、大学（各学部・各学科）において作成し、今年度中に成文化する。 | 平成23年4月に公表する |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------|---|-------------------------------|
| 生活環境学部 | 平成23年4月に3つのポリシーを大学ホームページ等で公開した。また次年度に向けて、内容の更新等の作業を行った。 | 平成24年3月に内容等の更新作業を完了し、4月に公開する。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(助言(5)・学生の受け入れ)
貴大学の理念・目的に応じて「多種多様な優秀な学生を確保する」という受け入れ方針が示されているが、学部・研究科ごとに、より具体的な受け入れ方針を明示するよう改善が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|------|---|--------|
| 音楽学部 | 2009年度、演奏と応用音楽をそれぞれの学科とし、その時点で学部の理念・目的を明確にした。 | 既に完了 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|------|--|--------------|
| 音楽学部 | 平成23年4月に大学ホームページ等で公開すべく、具体的な学生受け入れ方針（アドミッションポリシー）のみならず、教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）についても、大学（各学部・各学科）において作成し、今年度中に成文化する。 | 平成23年4月に公表する |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|------|--|-------------------------------|
| 音楽学部 | 平成23年4月に、3つのポリシーを大学ホームページ等で公開した。また次年度に向けて、内容の更新等の作業を行った。 | 平成24年3月に内容等の更新作業を完了し、4月に公開する。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(助言(5)・学生の受け入れ)
貴大学の理念・目的に応じて「多種多様な優秀な学生を確保する」という受け入れ方針が示されているが、学部・研究科ごとに、より具体的な受け入れ方針を明示するよう改善が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|------------------------|
| 薬学部 | 薬学部については、4年制健康生命薬科学科への受け入れ方針が高校生に浸透できていないなど、改善を要する部分がある。昨年度はSSHコースを持つ高校に推薦を依頼するなど、学科の特色にあった志願者を集める努力を行ったので、平成22年度は1期生の進路動向などを考慮に入れて、さらに具体的な受け入れを行うべく努力する。薬学研究科については、制度改革により平成22年度に設置する修士課程、24年度に設置する新しい博士課程に関する受け入れ方針を早急に明示するべく検討を進めている。 | 平成22年度入学の修士課程については既に完了 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|---------------|
| 薬学部 | 平成23年4月に大学ホームページ等で公開すべく、具体的な学生受け入れ方針（アドミッションポリシー）のみならず、教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）についても、大学院（各研究科・各専攻・各課程）、大学（各学部・各学科）において作成し、今年度中に成文化する。 | 平成23年4月より公表する |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|-------------------------------|
| 薬学部 | 平成23年4月に、3つのポリシーを大学ホームページ等で公開した。また次年度に向けて、内容の更新等の作業を行った。 | 平成24年3月に内容等の更新作業を完了し、4月に公開する。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(助言(5)・学生の受け入れ)
貴大学の理念・目的に応じて「多種多様な優秀な学生を確保する」という受け入れ方針が示されているが、学部・研究科ごとに、より具体的な受け入れ方針を明示するよう改善が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------|---|--------------------------|
| 入試センター | 文部科学省の入学者選抜実施要項や中央教育審議会の改革方針および入学者選抜ごとの入学者の成績をGPAで追跡調査を行なった結果をふまえ、学部や研究科ごとのより具体的なアドミッションポリシーを明示し、それらを具現化するための入試制度を検証する。 | 学生募集および入試制度の改革を継続して実施する。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------|--|--------------|
| 入試センター | 平成23年4月に大学ホームページ等で公開すべく、具体的な学生受け入れ方針（アドミッションポリシー）について、大学院（各研究科・各専攻・各課程）、大学（各学部・各学科）において作成し、今年度中に成文化する。 | 平成23年4月に公表する |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------|--|-------------------------------|
| 入試センター | 平成23年4月に、3つのポリシーを大学ホームページ等で公開した。また次年度に向けて、内容の更新等の作業を行った。 | 平成24年3月に内容等の更新作業を完了し、4月に公開する。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度】

(助言(5)・学生の受け入れ)

貴大学の理念・目的に応じて「多種多様な優秀な学生を確保する」という受け入れ方針が示されているが、学部・研究科ごとに、より具体的な受け入れ方針を明示するよう改善が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|---|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 大学院における「理念・目的に応じた受入方針」については、各専攻における人材育成の目標と重なる部分が多く、これについては大学院学則に記しており、大学ホームページにおいて学内のみならず広く社会に公開している。 今後は、各専攻のホームページでもそれぞれの専攻の特性に応じたより具体的な受入方針や人材育成の目標について記載していく。 | 各専攻における人材育成の目標については、平成20年度よりホームページで公開している(大学院学則)。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|---------------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 大学基準協会からの助言への対応に加え、平成23年4月から入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)、教育課程編成の方針(カリキュラムポリシー)、修了の認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)を公表することが義務付けられたことから、全学統一的な記載方法で大学院・研究科・専攻・課程のレベルに至る3つのポリシーを作成し、平成23年1月に開催される大学院の振興・充実に関する検討委員会で審議の上、同年3月までに確定する計画である。 | 平成23年4月に公表する。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|--------------------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 平成23年4月に、3つのポリシーを大学ホームページ等で公開した。また次年度に向けて、教育課程の改定や専攻・課程の新増設に関する内容の更新等の作業を行った。 | 平成24年3月に完了し、4月に公開。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(助言(6)・学生の受け入れ)

生活環境学部生活環境学科において、編入学定員に対する編入学在籍学生数比率が1.43と高いので、改善が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------|---------------------------------|--------|
| 生活環境学部 | (生活環境学科) 過年度とにらみ合わせ、すでに改善済みである。 | 21年度当初 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------|---|--------|
| 生活環境学部 | (生活環境学科) 生活環境学科3年への前期編入志願者は43名で合格者22名、2年編入志願者1名で合格者なし。後期編入枠若干名を見込んでいる状況。編入在籍学生数比率に大幅な増加はしない予定である。 | 平成22年度 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------|--|----------|
| 生活環境学部 | (生活環境学科) 平成20年度以降、各年の編入学者数は、定員の1.3倍を下回っており、今後も編入在籍学生数比率を高くすることはしない予定である。 | 平成21年度当初 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度】

(助言(7)・学生の受け入れ)

文学研究科では、博士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が0.17と低いので、改善が求められる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|--|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 大学院全研究科において、平成22年度より長期履修生制度を導入する。これにより、学位取得までの長期の履修計画が可能となり、また学費面での軽減が可能になるなど社会人学生等が修学しやすい環境整備に努めている。広報面においても、平成21年度より大学院募集要項を請求した人に対してアンケートを行っており、その結果を今後の大学院生募集の広報に活用するほか、平成22年度からは学部学生向けに大学院（修士・博士）の説明会を開催し、志願者増加に結びつけていくこととしている。 | 長期履修制度は平成22年度より実施。各専攻での取組みは随時実施。大学院募集要項請求者へのアンケートは平成21年度より実施済み。学部学生向け説明会は平成22年度より実施。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 平成22年度における文学研究科の博士後期課程の収容定員充足率は、11%で依然として低調である。日本語日本文学専攻は22%、英語英米文学専攻は0%となっており、両専攻とも抜本的な取り組みに迫られている。本年度から導入した長期履修生制度の認知度を高めるとともに、各専攻が本学の学部学生のみならず、大学院の説明会をはじめとする広報活動や就職開拓など、志願者確保に結びつくよう努力したい。 | 継続実施中。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 平成23年度、文学研究科の博士後期課程の収容定員充足率は、昨年度に比べ若干改善したものの、22%（収容定員18人、在籍学生数4人）と低調である。しかしながら入学定員に対する充足率では、50%（入学定員合計6人、入学者3人）と復活の兆しが窺える。具体的には、本年度入学者は日本語日本文学専攻に1人（入学定員3人）、英語英米文学専攻に2人（入学定員3人）であり、過去の入学状況が芳しくなかったため、収容定員充足率に影を落としている。大学院の振興・充実に関する検討委員会でも学生確保は最重要課題と位置付けており、長期履修生制度やRA制度のさらなる広報や新たな修学支援策、修了後の進路確保の方策などの具体化も含めた取り組みによって、一層の学生数増加を図る努力を続けたい。 | 継続実施。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(助言(8)・・・研究環境)
 「武庫川学院在職研修規程」「武庫川学院在外研修規程」「武庫川学院教員国内研修規程」と各種研修規程が整備されているが、より多くの教員が研修の機会を得られるように、実際の運用面で改善を図ることが望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------------------------|
| 人事課 | 研修員の募集については従前の方法に加えて各学科長とも連携して説明会を企画するなど考えている。また、平成20年度より全ての研修を対象に、応募資格の一つである年齢上限を50歳から55歳に引き上げるなど、「より多くの教員が研修機会を得られるよう」改善を図っている。また、研修に応募しやすいように当該教員の所属学科においては、研修による不在期間中の授業配当や学科業務等の分担について、各学部長、学科長に配慮を依頼する。 | 既に着手しているが今後もさらに改善に努めていく。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------|
| 人事課 | 平成21年度までに、研修員の応募資格要件の緩和（①年齢上限を55歳に引き上げる②任期付教員の年数緩和）など改善を図ったが、実際に応募する教員は少ない。研修による不在期間の授業については、非常勤講師で補充、学科業務については研修期間中は免除するなどの配慮を行なっているが、応募者は増加しなかった。次年度に向けては、案内方法を学科長から各教員に案内するだけでなく、学内システムを使用し、広く広報できる形をとり、応募者の増加につなげたい。 | 継続 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 人事課 | 平成21年度までに、研修員の応募資格要件の緩和を行ない、学内広報も学部長に加えて今年度は学科長にも案内資料を配付、また学院報に加えてWeb広報も行うなど、広報機会を増やした。しかし、今年度の研修員は在外研修員1名だけにとどまった。応募が少なかった原因は、学事業務が増大する中で授業担当時間の増加もあわせて教員が多忙になっていることも一因である。今後は、本学独自の優れた制度である、在職研修制度の活用をさらに促進すべく、学内広報上の工夫と、一人当たりの補助額を見直し人数枠を拡大するなど検討し実施に移したい。また並行して課題の発見、分析、問題解決を図っていく。 | 継続 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(助言(9)・・・研究環境)

提出された資料によると、研究活動が活発でない教員が見られるため、研究活動の促進が図られるよう研究条件の整備が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|---|
| 人事課 | 大学としては担当授業時間数との兼ね合い、学内役職等学内管理部門への関与の度合い、研究日の設定や昇格審査項目のうち研究業績の評価内容等を年度始めに教授会等で説明をする（現在も大学ホームページで昇格時の評価項目として公表している。）などの必要があると考えている。また、学部学科横断的な複合領域の研究状況を積極的に広報することも考えられる。なお、予算措置、研究成果へのインセンティブ等を考えた時に経理部、教務部も併せた取組みも必要であると考えており、今後、連携してすすめていきたい。 | 改善には継続性が重要であることから、たえず、見直すことで最適な状態の維持をめざす。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------|
| 人事課 | 研究活性支援課による科学研究費学内研究奨励金の配付等により研究への意識は高まっていると思われる。また、研究日の設定や大学ホームページで昇格時の評価項目として研究業績の評価も公表している。また今後、教育研究者情報を含めた教育情報公表の義務化は、研究活動にも多大な刺激を与えられることになると考えている。現在、学内では助手、助教、講師、准教授、教授の各資格毎の教育研究業績における年度単位あるいは一定年数での到達目標の設定を検討中であり、各学科とも連携し内規の整備も含めて確次第、学内に公表し、研究活動面での指標とする。 | 平成24年度 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------|
| 人事課 | 平成23年4月1日に、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令により、本学HPに助教以上の教員業績を掲載した。業績がHPで公開されることにより、教員の研究活動に刺激が与えられていると考える。昨年度からの継続した検討事項として、一定年数での教育研究業績の到達目標を設定し、各学科単位における議論とあわせて学部長会でも検討を行い、内規の整備に向けた検討を進めている。一方で、授業担当における超過負担を軽減することも検討すべき課題であり、カリキュラムの適正化を教務部と連携して提案し、超過負担につなげたい。 | 継続 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(助言(10)・研究環境)

生活環境学部の教員における担当授業時間数が平成19年前期で最高23時間となる教員がいる。担当時間数が多い場合については、研究時間確保のための配慮が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------|--|----------------------------------|
| 生活環境学部 | (生活環境学科) 授業担当時間を調整し、研究時間が確保できるように対応している。 (食物栄養学科) 担当時間の過剰負担がないように今後配慮していく | (生活環境学科)平成21年度 (食物栄養学科)平成22年度 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------|--|---|
| 生活環境学部 | (生活環境学科) 授業担当時間を可能な限り調整し、研究時間が確保できるように対応している。 (食物栄養学科) 担当時間の過剰負担がないように配慮しているが、今後さらに研究時間の確保に努めていく。 | (生活環境学科)平成22年度さらに継続的に実施する (食物栄養学科)平成23年度 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------|--|---|
| 生活環境学部 | (生活環境学科) 授業担当時間を可能な限り調整し、研究時間が確保できるように対応している。 (食物栄養学科) 担当時間の過剰負担が少なくなるように配慮し、引き続き研究時間の確保に努めている。 | (生活環境学科)平成23年度以降、さらに継続的に実施 (食物栄養学科)平成23年度以降も継続的に実施 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| <p>(助言(11)・教員組織) 文学部の専任教員1人当たりの学生数は、日本語日本文学科は58.8名、英語文化学科55.7名、健康・スポーツ科学科は56.4名と多くなっている。また、文学部全体で見ても、45.6名と多い。卒業論文を必修としていることを考えると、十分な指導が行える状況にあるとは言えないので、改善が望まれる。また、家政学系である生活環境学部の専任教員1人当たりの学生数についても、生活環境学科では47.8名、食物栄養学科では40.2名、情報メディア学科では49.1名と多いので、改善が望まれる。</p> | | |
|---|--|--|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 人事課 | <p>大学設置基準に定められた必要専任教員数は143人で、それに対する全学部学科の専任教員数は201人で1.41倍となっている。これは設置基準数をかなり超えた専任教員が在職していることを示している。一方で指摘のあった専任教員1人当たりの学生数が多いと言う点については、卒業論文を例にとると、日本語日本文学科では15.3人英語文化学科で15.5人、教育学科で10.1人、健康・スポーツ科学科で13人、心理社会福祉学科で9.5人となり、文学部全体でも12.7人となっている。生活環境学部では生活環境学科学科で7.3人、食物栄養学科で5.1人、情報メディア学科で12.4人、建築学科で4.4人となり、生活環境学部全体でも7.3人となっており、少人数の重要性は十分に認識している。新しく始まった、助教制度による助教採用も行っており教員数は充実させているが、今後も一層の充実を意識し、また他大学も参考にしながらカリキュラム構成の中で教員計画を考えていく。</p> | <p>改善には継続性が重要であることから、たえず、見直すことで最適な状態の維持をめざす。</p> |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--|
| 人事課 | <p>平成22年度、大学設置基準に定められた全学部学科の必要専任教員数は145名であるが、これに対する専任教員の実数は219名(平成22年10月1日現在)で1.51倍であり、設置基準数を上回った専任教員数となっている。点検評価時(平成19年5月)と比較しても、大学全体の専任教員数は205名から219名(+6.8%)に増加している。</p> <p>しかしながら、平成22年度の文学部における、教員一人当たりの学生数は、日本語日本文学科67.3名、英語文化学科63.9名、教育学科47.1名、健康・スポーツ科学科52.9名、心理・社会福祉学科37.3名と、健康・スポーツ科学科を除いて、教員一人当たりの学生数に大きな改善はみられなかった。教員一人当たりに対する受講者数は多くなっているが、学生に対する教育効果が低下しないよう、教員はオフィスアワーや授業の空いている時間を使ってきめ細かな指導を行なっている。今後は教育と経営の調和をはかりながら、教育の質の低下をきたさないことを目標に改善していく。</p> <p>生活環境学部における教員一人当たりの学生数は、生活環境学科42.9名、食物栄養学科37.0名、情報メディア学科42.2名、建築学科16.4名となっており、すべて改善された。</p> | <p>改善には継続性が重要であることから、文学部各学科の改善を中心に、たえず見直すことで最適な状態の維持をめざしていく。</p> |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--|
| 人事課 | <p>平成23年度、大学設置基準に定められた全学部学科の必要専任教員数は145名であるが、これに対する専任教員の実数は233名(平成23年10月1日)で、1.61倍であり、設置基準を上回った専任教員数となっている。点検評価時(平成19年5月)と比較しても、大学全体の専任教員数は、205名から233名(+7.3%)に増加している。平成23年度の文学部と健康・スポーツ科学部における教員一人当たりの学生数は、対前年度で日本語日本文学科51.7名(-23.2%)、英語文化学科66.4名(+3.9%)、教育学科45.4名(-3.6%)、心理・社会福祉学科46.7名(+25.2%)、健康・スポーツ科学科37.6名(-28.9%)であり、英語文化学科と心理・社会福祉学科以外は、専任教員1人当たりの学生数は減少しており、改善がみられた。</p> <p>生活環境学部における教員一人当たりの学生数は、生活環境学科43.3名(+0.9%)、食物栄養学科38.7名(+4.6%)、情報メディア学科50.3名(+19.2%)、建築学科14.4名(-12.2%)となっており、建築学科を除く学科で対前年度を上回ってしまった。特に、情報メディア学科は教員一人当たりの学生数が大きく増加となった。</p> <p>一方で、教員一人当たりの卒業論文、卒業研究の受講者数の平均は、日本語日本文学科14.7名、英語文化学科19.3名、教育学科13.8名、心理・社会福祉学科9.6名、健康・スポーツ科学科13.4名、生活環境学科12.5名、食物栄養学科9.2名、情報メディア学科13.8名、建築学科3.4名であり、英語文化学科は20名近い人数になっているものの、他の学科は15名以下の人数になっており、きめ細かな対応ができていると言える。</p> <p>全学科において卒業論文、卒業研究が必修となっていることから、教員一人当たりの学生数が40名以下になるよう、今後も改善に努めていきたい。現状で40名を超える学科では、教員一人当たりに対する学生数は多いものの、学生に対する教育効果が低下しないよう、各教員はオフィスアワーや授業の空いている時間を使って、きめ細かな指導を行っている。今後も、教育と経営の調和を図りながら、教育の質の低下をきたさないことを目標に改善していく。</p> | <p>改善には継続性が重要であることから、文学部各学科の改善を中心に、たえず見直すことで最適な状態の維持をめざしていく。</p> |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価結果(1)・教育内容・方法等：(1)教育課程等)
 共通教育科目において、学生の履修希望に沿った科目の履修を可能にする工夫、「類」のバランスや共通教育と専門教育の履修のバランスに関しては、一層の改善努力が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-------|---|---------------------|
| 共通教育部 | 学生の履修希望については、履修登録の初期データを基に、学生の履修希望の傾向を詳細に分析する。さらに必要に応じ、学生へアンケート調査や聞き取り調査を行うとともに、履修ルールの見直しを考慮する。「類」のバランスについては、現状のシラバスおよび担当教員の専門領域を踏まえ、科目の内容あるいは「類」への所属変更を検討する。 | 当面、3年を目途に段階的に改善を図る。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-------|---|----------------------------|
| 共通教育部 | 平成21年度より、理念も含む共通教育の全般的な見直しに取り組み、共通教育の理念に沿った科目区分を設定し、科目分類のバランスを是正し易くするとともに、学生が履修計画を立て易いように工夫した。また、開講曜日、時限についても従来の月曜1時限～4時限、水曜4時限、5時限に加え、平成23年度より木曜3時限、4時限に拡大し、履修機会を拡大する。なお、平成22年度は従来の枠組みの科目区分、開講曜日、時限で取り組んでいるが、1年生で履修許可科目が0科目、1科目の学生については、相談窓口で状況を聞いた上で、追加登録できるようルールを変更した。 | 新たな理念・科目区分については平成23年度より実施。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|----------|
| 共通教育部 | 平成22年度末に決定した新たな共通教育の理念と科目区分に基づくカリキュラムを実施した。開講曜日は従来の月曜日1～4時限、水曜日4～5時限に加え、木曜日3、4時限にも拡大した。類のバランスについては、新区分における自然科学科目、現代トピック科目、さらにはジェンダー科目群、キャリアデザイン科目群の充実を図った。 | 平成23年度末。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価結果(2)・教育内容・方法等：(1)教育課程等)
 学科パンフレットなどにおいて、生活環境学部と短期大学部が併記されており、入試案内にはカリキュラムの内容がわかりにくい部分がある。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------|---|----------------------------------|
| 生活環境学部 | (生活環境学科)生活環境学科と短期大学部生活造形学科については、すでに学科パンフレットで明瞭に区分されていると認識しているが、さらに改良を模索する。(食物栄養学科)パンフレットについては、大学と短大が区別されるように記載している。 | (生活環境学科)平成22年度 (食物栄養学科)平成21年度 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------|--|------------------------------------|
| 生活環境学部 | (生活環境学科)パンフレットは、生活環境学科と生活造形学科が区別できるように記載している。 (食物栄養学科)前年度にすでに改善済みである。 | (生活環境学科)平成22年度 (食物栄養学科)平成21年度完了 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------|---|------------------------------------|
| 生活環境学部 | (生活環境学科)高校生向けの学科パンフレットにおいて、大学・生活環境学科と短大・生活造形学科について、その特徴、カリキュラムなどについて、ページを分けたり、段を分けることによって明確に区別できるようにしている。 (食物栄養学科)平成21年度にすでに改善済みである。 | (生活環境学科)平成22年度 (食物栄養学科)平成21年度完了 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価結果(3)・教育内容・方法等：(1)教育課程等)
 ひとつの主専実技に演奏という芸術表現を極める分野と音楽を精神的な癒しに応用する分野の2つの専門性の異なるコースが存在することになり、学科教育の理念・目的・教育目標に齟齬が生じていないか、あらゆる角度からの検討をする必要があり、自己点検・評価報告書に記述されているように学科の教育内容の見直しに期待したい。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|------|---|--------|
| 音楽学部 | 2009年度の学科再編にあわせて、カリキュラムの見直しと編成を行い、理念・目的・教育目標に沿った教育内容に改めた。 | 既に完了 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|------|-----------------------------|--------|
| 音楽学部 | 昨年度までに完了済み | 既に完了 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|------|-----------------------------|--------|
| 音楽学部 | 2009年度に完了 | 既に完了 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価結果(4)・教育内容・方法等：(1)教育課程等)
 長い歴史を持った女子の総合大学である特徴を活かした共通教育科目は、ヒューマニズムに裏打ちされたモラルの高い薬剤師や科学者の育成が期待される。なお、語学教育に力を入れているものの、科目数は少ない。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------------------------------|
| 薬学部 | 語学科目の単位数は少ないが、5,6年次に配属される研究室での外書購読や研究上の文献紹介等により、実質的な語学科目を充実させる予定にある。一方、現在全学共通科目に開講されている「英会話入門」、「英会話基礎」、「英会話発展」、「TOEIC入門」、「TOEIC英語」などの受講を積極的に勧める。 | 専門科目として「薬学英语」を設置 (平成23年度予定) |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|-------------------------------------|
| 薬学部 | 現在、薬学部で開講されている語学の科目数は5科目である。健康生命薬科学科では、平成23年度より新カリキュラムの実施に伴い、共通教育科目の語学群17科目の中から最低2科目を選択必修とする。薬学科では、平成24年度より実施予定の新カリキュラムで健康生命薬科学科と同様に、共通教育科目の語学科目群の中から最低2科目を選択必修とする予定である。 | 健康生命薬科学科では平成23年度より、薬学科では平成24年度より実施。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|-------------------------------------|
| 薬学部 | 健康生命薬科学科では今年度新入生より新カリキュラムが適用され、薬学部で開講されている5つの外国語語科目に加え、共通教育科目の語学群17科目の中から最低2科目の外国語語科目を選択必修とした。この処置により、外国語の受講科目数が増加するとともに英語以外の外国語科目も自由に選択できることから、その学習範囲も拡大した。一方、薬学科でも現在カリキュラムの改訂作業を行っており、平成24年度から健康生命薬科学科と同様に、共通教育科目の語学科目群の中から最低2科目を選択必修とする予定である。 | 健康生命薬科学科では完了しており、薬学科では平成24年度より実施予定。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度】

(評価結果(5)・教育内容・方法等：(1)教育課程等)
 生活環境学専攻では、社会人学生のための昼夜開講、夜間開講などの特別な配慮はされていないので、専攻ごとのカリキュラムの特色を踏まえた検討が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|-------------------------------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 生活環境学専攻を含む生活環境学研究科の全専攻では、平成22年度より博士後期課程で昼夜開講制を導入する。また、大学院全研究科において平成22年度より長期履修生制度を導入する。これにより、社会人を中心として、学位取得希望者にとって夜間での勉学や長期の履修計画が可能となり、また学費面での軽減が可能になるなど修学しやすい環境を整備した。 | 専攻での昼夜開講制と長期履修生制度を平成22年度より実施。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 生活環境学専攻を含む生活環境学研究科の全専攻では、平成22年度より博士後期課程で昼夜開講制を導入した。また長期履修生制度の導入によって、修学上の配慮も行っている。学費面では、本学卒業生は入学金を半額徴収するほか、助手として勤務する者のうち、他大学出身者に対する軽減措置についても今後検討することとしている。 | 継続実施中。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 昨年度より、研究科(3専攻)の博士後期課程で昼夜開講制を導入している。また同時に、全研究科で長期履修生制度の導入するなど、修学上の配慮を行っている。 | 実施済み。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価結果(6)・教育内容・方法等：(2)教育方法等)
 (シラバス)音楽学部では中心となる記述が授業内容あるいは時間数となっており、授業によって異なるほか、授業計画における記述の不統一も見られる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|------|--|--------|
| 音楽学部 | 2009年度、演奏と応用音楽の分野を基に学科を再編し、カリキュラムの見直しを行い、シラバスについても見直した。今後も毎年度点検と見直しを行う予定である。 | 随時 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|------|--|--------|
| 音楽学部 | 2010年度のシラバスにおいても記述内容の統一を図り、点検を行った。一部実技科目などに表記が難しいものがあり、統一が図られていないものがあるため、今後も点検・見直しを継続する。 | 随時 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|------|---|--------------------------|
| 音楽学部 | 2011年度はさらに記述内容の統一を図った。実技科目などの表記が難しいものも標準的な内容を定め、統一した表現に整えた。 | 本年度完了したが、今後も随時点検・見直しを行う。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価結果(7)・教育内容・方法等：(2)教育方法等)

(シラバス)薬学部では、開講時期、単位数、必修・選択の別、薬学モデル・コアカリキュラムの到達目標対応項目を記載してより充実させることが望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 薬学部 | 平成21年度シラバスより、モデル・コアカリキュラムの到達目標対応項目が明示されている。 | 既に完了 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 薬学部 | 平成21年度シラバスより、モデル・コアカリキュラムの到達目標対応項目が明示されている。 | 既に完了 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 薬学部 | 平成21年度シラバスより、モデル・コアカリキュラムの到達目標対応項目が明示されている。 | 既に完了 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度】

(評価結果(8)・教育内容・方法等：(2)教育方法等)
 (薬学研究科) シラバス任せにせず、組織的な履修指導を入学時に行うことが望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|----------------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 既存の薬学研究科医療薬学専攻では、社会人学生を対象にして組織的な履修指導を行っている。平成22年度より新しく「薬科学専攻」が開設されるのに合わせて、入学直後に指導教員と所属研究室が決定する際、学生の目的に合わせた履修モデルを提示するなど組織的な履修指導を実施する。 | 平成22年度入学生より実施。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|------------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 本年度開設した薬科学専攻において、入学直後に指導教員と所属研究室を決定し、研究テーマを設定の上、主たる分野の科目履修や周辺領域の科目を幅広く履修することなどを履修モデルを用いて指導している。 | 平成22年度で完了。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 前年度記述のとおり、入学直後に指導教員と所属研究室を決定し、研究テーマを設定の上、主たる分野の科目履修や周辺領域の科目を幅広く履修することなどを履修モデルを用いた組織的な履修指導体制をとっている。 | 実施済み。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価結果(9)・教育内容・方法等：(3)教育研究交流)

全学的に人的国際学術交流にかかわる派遣および受け入れ実績は低調である点については、さらなる取り組みが望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------------------------|
| 人事課 | <p>基礎データに表したデータは短期でも1ヶ月以上のものを対象としており、1週間程度の出張に関しては対象としていないため、実績が少なくなっている。</p> <p>今後は、「在外研修制度」の応募資格の変更も行ったことから、長期の派遣も多くなることを期待し、「より多くの教員が研修機会を得られるよう」改善をはかっている。また、本学のアメリカ分校であるムコガワ・フォートライト・キャンパス(MFWI)を基点として、アメリカの大学を中心とした海外の大学との学術交流協定も締結しており、前述の内容と合わせて活性化をはかるべく諸方を検討する。</p> | 既に着手しているが今後もさらに改善に努めていく。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 人事課 | <p>短期でも1ヶ月以上のものを対象としており、平成20年度は派遣1名、受け入れ2名。平成21年度は派遣2名、受け入れ3名となっている。1ヶ月未満を含めると平成20年度の派遣は77名、受入れは5名、平成21年度は派遣は74名、受入れは7名となっている。</p> <p>今後は、「在外研修制度」の活用促進や国際交流室との連携により、本学アメリカ分校であるMFWIを基点としたアメリカの大学および学術交流協定を締結している海外の6カ国21大学との人的交流を積極的に展開していく。また、併せて受け入れ施設としての宿舍の整備も図っていく。</p> | 平成24年度 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 人事課 | <p>平成22年度について、1ヶ月以上の派遣は3名(150%)、受入れは8名(266.7%)となっている。1ヶ月未満を含めると派遣は101名(136%)、受入れは14名(200%)であった。()内は、対前年度比率であり、いずれも大幅に増加していることがわかる。数の比較では、長期は微増、1ヶ月未満の短期を含めると増加傾向にある。</p> <p>今後も、「在外研修制度」の活用促進をはかり、国際交流室との連携により、本学アメリカ分校であるMFWIを拠点としたアメリカの大学および学術交流協定を締結している海外の7カ国23大学との人的交流を今後も積極的に展開していく。</p> | 平成24年度 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価結果(10)・教育内容・方法等：(3)教育研究交流)
 西洋音楽を学ぶ上で特に欧米諸国の大学との交流を模索しているが、相互的な国際交流の形には発展していない。留学生の受け入れ数、2006（平成18）年度の公開講座の開講数なども低調であるため、さらなる取り組みが望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|------|--|------------|
| 音楽学部 | 留学生については、邦楽関係分野の教育・研究を行っていない本学部では、ロシア極東部、東アジア地域が受け入れ対象となり、難しい状況である。アメリカ インディアナ州ボールステイト大学との演奏学生交換を恒常的に行ってきたが、正式な協定締結に向けて検討している。 | 2009年度から随時 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|------|--|-------------|
| 音楽学部 | アメリカ インディアナ州ボールステイト大学との検討の結果、音楽学部レベルでの協定は難しいと判断し、大学間協定を検討している。また、オーストリア ウィーンの大学との協定も計画し、検討に入った段階である。 | 今後も継続的に検討する |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|------|---|--------------|
| 音楽学部 | アメリカ インディアナ州ボールステイト大学と継続して交流を行い、良好な関係を保っている。また、ドイツ、オーストリアなどとの交流にも継続して取り組んでいる。 | 今後も継続して検討する。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価結果(11)・教育内容・方法等：(3)教育研究交流)

国際化社会ならびに社会のニーズに対応できる薬剤師の育成を目標とし、現在は中国語圏の大学薬学部との交流が行われている。今後、他の諸外国も含めた交流の拡大について検討が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--|
| 薬学部 | 本薬学部は、中国人教員を擁し漢方・生薬について中国の大学との交流を深め着々と成果をあげているが、欧米諸国との交流には未着手である。前項に示したように、新しい薬剤師教育の一環として、本学はアメリカ分校(MFWI)を拠点とする研修を取り入れ、それを足場に米国の関係機関との交流を拡大したいと考えている。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度：中国中医薬大学より大学院生を受入。 平成23年度(予定)：MFWIを拠点として、米国の病院・薬局での体験実習を実施する。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---|
| 薬学部 | 中国の大学との交流においては、本年度、北京中医薬科大学の大学院生2名を受け入れている。また、9月5日～9日まで薬学部の学生25名が北京中医薬科大学ならびに附属病院を見学し交流を深めた。米国の大学との交流においては、本年度2月～3月、MFWIを拠点として米国ワシントン大学ならびにゴンザカ大学との交流を準備している。具体的には、薬学科の学生については米国ワシントン大学の附属病院・薬局での体験実習ならびに市街の薬局の見学を、健康生命薬科学科の学生についてはゴンザカ大学において研究指導を受ける予定である。 | 既に完了。今後、内容の充実とともに他の大学との交流も積極的に展開をする予定である。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---|
| 薬学部 | 本年度、中国の大学との交流のために北京中医薬科大学の大学院生2名を受け入れている。また、9月9日～13日にかけて薬学部学生18名が北京中医薬科大学ならびに附属病院等を訪問し大学相互の学生交流を深めた。一方、米国の大学との交流においては、本年度2月7日～3月17日に関し、MFWIを拠点として米国ワシントン大学附属病院・薬局での体験実習ならびに市街の薬局の見学に薬学部の学生27名が行っており、多くの成果が得られた。 | 既に完了。今後、内容の充実とともに他の大学との交流も積極的に展開をする予定である。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度】

(評価結果(12)・教育内容・方法等：(3)教育研究交流)
 2004(平成16)年度から2006(平成18)年度の人的国際学術研究交流については、いずれの研究科も派遣・受け入れともに実績がないので、一層の活性化が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|---------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 学部レベルで学術教育協定、交換留学協定を結んでいる海外提携大学を中心に、今後は大学院レベルの派遣・受け入れを検討していきたい。なお臨床教育学専攻博士後期課程に在籍する学生が、平成21年8月24日に米国マサチューセッツ州スプリングフィールドで開催された大学研究セミナーで研究発表を行った。 | 平成22年度中 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 共同研究プロジェクトの実施をはじめ、研究者交流や大学院生の教育交流などを目的とした「研究・教育交流プログラムに関する覚書」を本年8月3日にゴンザガ大学と締結し、今後交流をはじめることとしている。 なお教育学専攻では、外国語教育・国際交流への取り組みとして、平成23年2月に英国ケンブリッジ大学・ロンドン大学客員研究員や元エッセクス州児童・家庭福祉局長を招き、過去20年間の英国の政策と教育実践を通しての政策傾向や子どもたちの生活改善のための施策について討論した。 臨床教育学専攻では、平成22年6月にグラモーガン大学教授・広島大学客員教授を招き、ヴィゴツキーの学習理論や高次精神機能について考察し、複雑系の理論が教育理論にいかにか重要な洞察を提供することができるかについて考究した。また同専攻の博士後期課程に在籍する学生が、平成22年8月7日にインドネシアで開催された第11回アジアアダプテッド体育・スポーツ学会シンポジウムで研究発表を行った。 建築学専攻では、「建築設計実務1」の一環として、トルコ・バフチェシヒル大学との交流協定に基づき、9月23日から修士課程の11人がイスタンブールの宮殿保存修復の実習に参加した。 | 継続実施中。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 大学院修士課程・博士後期課程の学生の研究に係る指導経費や学会への参加費用等について、大学院経費として予算計上し、修学支援している。 なお日本語日本文学専攻では、本年度より国際交流基金「海外日本語インターンプログラム」の助成を受け、①韓国 韓南大学校日文科に修士課程1年生1人が8月15日から6日間、②米国ワシントン州 スポケーン・フォールズ・コミュニティ・カレッジに修士課程2年生1人が平成24年2月から6週間、日本語教育実習生として派遣。 教育学専攻では、外国語教育・国際交流への取り組みとして、平成23年4月に英国ロンドン大学より教授を招き、赤十字の起源、ジュネーブ条約、赤十字の活動、バーミンガム赤十字ボランティアの経験等の講演、平成24年2月16～23日の間、英国ロンドン大学教授を招き、英国の学校教育の歴史について、同年2月28・29日には英国ロンドンイヴェリン・ロウ初等学校元校長・教育コンサルタントを招き、英国の教員論や教師文化について考える講座を開講している。 建築学専攻では、昨年度に引き続き、9月26日から17日間、修士課程1年生7人が「建築設計実務1」の授業の一環として、イスタンブールの宮殿保存修復の実習を行った。 | 継続実施中。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (評価結果(13)・学生の受け入れ) | | |
|---|--|---|
| 定員管理については、文学部全体としては、適切になされているが、学科単位での入学定員に対する入学者数比率を見ると、健康・スポーツ科学科では実験・実習を伴う分野としてはやや高くなっている。また、心理・社会福祉学科の2年次編入学定員に対する編入学生比率が極めて低いので、改善の努力が求められる | | |
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 文学部 | <p>健康スポーツ科学科では平成19年度および20年度入学生について歩留まりの予測が大幅に狂ったため、入学定員を大きく上回る結果となった。そのため、平成21年度入学生は歩留まりの予測を慎重に行った結果、入学定員の1.18倍の入学生に抑えることができた。今後も同様に入試における歩留まり予測の改善を行う。</p> <p>心理・社会福祉学科については、社会福祉コースへの編入が3年次編入であることが大きなネックとなっているので、学科で検討した結果、平成23年度より2年次編入に変更する（編入学試験は平成22年より3年次編入で実施する）ことにした。ただし、これにより学科の収容定員が15名減少することになるので、学院の判断・了承を得た上で、文科省へ認可申請を行う必要がある。現在は、学院の判断を待っているところである。</p> | <p>(健康・スポーツ) 平成24年度入試までは歩留まり予測を慎重に行い入学者数を抑える努力をする。 (心理・社会福祉) 平成23年度</p> |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---|
| 文学部 | <p>健康・スポーツ科学科では、平成22年度入学生は入学定員の1.22倍となった。次年度以降、定員管理をより慎重に行いたい。また、健康・スポーツ科学科は、平成23年度より文学部より独立し、健康・スポーツ科学部に改変することが認められ、入学定員を140名から150名に増員する。新学部の実験・実習を伴う分野としてはやや高くなっている。また、心理・社会福祉学科の2年次編入学定員に対する編入学生比率が極めて低いので、改善の努力が求められる。</p> <p>心理学部は、大学院研究科が構築している教育理念に合わせてカリキュラムを改革し、A健康・体力科学分野、Bスポーツトレーニング科学分野、Cリハビリテーション科学分野の専門的な人材を育成することを学部理念とする。</p> <p>平成22年度においては、心理・社会福祉学科では、編入希望者を増やす試みとして、教員が授業等の機会を通して短大生に大学編入を進路選択の一つとして考えるよう、積極的に大学編入を勧めた。その結果、心理コースへの編入希望が35名（3年次編入）と大幅に増加した。しかし、社会福祉コースは6名（2年次編入）にとどまった。また、編入試験1次合格者に対して、編入のための心構えと短大2年の間に勉強しておくべき事柄を指導する機会を初めて設け、短大から大学への接続がスムーズに行くよう指導を実施した。</p> <p>心理・社会福祉学科では、2年次編入定員に対する編入学生比率が低いという現状を分析しその対応を検討した結果、短大人間関係学科の学生に2年次編入してまで社会福祉の勉強を深めたいというニーズをもつ学生が少なく、今後も増加が期待できないものと判断した。そのため、平成23年度より、2年次編入枠を解消し、すべて3年次編入に変更することにした。それに伴い、3年次編入定員を15名から17名に増加させた。この改善により、今後は編入定員枠は十分充足できるものと考えている。</p> | <p>(健康・スポーツ) 平成22年度完了</p> <p>(心理・社会福祉) 平成22年度完了</p> |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|------------|--|----------|
| 文学部 | <p>【心理・社会福祉学科】平成23年度入学生より、心理・社会福祉学科への編入学定員は、3年次編入のみの17名に変更された。この制度での編入学試験は平成24年度に実施される。平成23年度に実施された編入学試験は、変更前の旧制度のもとで実施された。3年次編入については、15名定員のところ19名が応募し、13名が合格した。結果として15名の定員を下回ることになったが、編入後の学習内容、レベルを考慮に入れ、十分な学習遂行能力が見込まれる学生に精選した結果である。2年次編入は3名応募して1名を合格とした。これらの編入学試験1次合格者に対しては、編入のための心構えと短大2年の間に勉強しておくべき事柄を指導する機会を設定して、短大から大学への接続がスムーズに行くよう指導を実施した。その後も、随時編入予定学生に対しては指導を実施し、特別学期にはさらに集中的な指導を行うことにしている。</p> | 平成23年度完了 |
| 健康・スポーツ科学部 | <p>平成23年度より健康・スポーツ科学科は、文学部より健康・スポーツ科学部として独立した。平成23年度入学生は、入学定員の1.21倍であった。次年度以降、前年度の課題を抽出し具体的な方策について検討を重ね、さらに定員管理に努める。</p> | 随時 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度】

(評価結果(14)・学生の受け入れ)
 文学研究科では修士課程全体としておおむね充足しているが、英語英米文学専攻は収容定員の半分以上の充足状況となっている。一方、博士課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、文学研究科全体でかなり低い。特に日本語日本文学専攻では、博士課程在籍者の確保に関して早急な改善策が求められる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|--|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 大学院全研究科において、平成22年度より長期履修生制度を導入する。これにより、学位取得までの長期の履修計画が可能となり、また学費面での軽減が可能になるなど社会人学生等が修学しやすい環境整備に努めている。各専攻においても、日本語日本文学専攻では、優秀な修了生を非常勤講師に採用し、大学での教員歴を積ませて将来の就職につながるよう配慮している。英語英米文学専攻では、カリキュラムをより魅力あるものに改善を図るとともに、修了後に専門性を活かした就職を可能にするために就職先の開拓をすすめる。広報面においても、平成21年度より大学院募集要項を請求した人に対してアンケートを行っており、その結果を今後の大学院生募集の広報に活用するほか、平成22年度からは学部学生向けに大学院（修士・博士）の説明会を開催し、志願者増加に結びつけていくこととしている。 | 長期履修生制度は平成22年度より実施。各専攻での取り組みは随時実施。大学院募集要項請求者へのアンケートは平成21年度より実施済み。学部学生向け説明会は平成22年度より実施。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 平成22年度における文学研究科の収容定員充足率は、修士課程（4専攻）で57%、博士後期課程（2専攻）で11%となっており、依然として低調である。特に、日本語日本文学専攻の修士課程で17%、博士後期課程では22%、英語英米文学専攻での修士課程では21%、博士後期課程では0%となっており、両専攻の各課程とも抜本的な取り組みが迫られている。本年度から導入した長期履修生制度の認知度を高めるとともに、各専攻が本学の学部学生のみならず、大学院の説明会をはじめとする広報活動や就職開拓など、志願者確保に結びつくよう一層の努力を傾けたい。 | 継続実施中。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 平成23年度における文学研究科の収容定員充足率は、修士課程（4専攻）で61%、博士後期課程（2専攻）で22%となっている。修士課程（4専攻）における収容定員充足率の内訳は、日本語日本文学専攻が33%、英語英米文学専攻が20%、教育学専攻が83%、臨床心理学専攻が95%で、日本語日本文学専攻と英語英米文学専攻において低調な結果が続いている。次に博士後期課程（2専攻）における収容定員充足率の内訳は、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻とも22%で、改善にはつながっていない。長期履修生制度を活用する学生も、日本語日本文学専攻(D)で1人、英語英米文学専攻(M)で1人と少なく、志願者確保につながっていない。大学院の振興・充実に関する検討委員会でも学生確保は最重要課題と位置付けており、長期履修生制度やT・A・R・A制度のさらなる広報や新たな修学支援策、修了後の進路確保の方策などの具体化も含めた取り組みによって、一層の学生数増加を図る努力を続けたい。 | 継続実施中。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度】

(評価結果(15)・学生の受け入れ)

生活環境学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率をみると、建築学専攻で修士・博士課程ともに低調となっている。これについては、建築学専攻(修士・博士課程)が2006(平成18)年の新設であり、今後、生活環境学部建築学科の卒業生が当該専攻に進学することが見込まれるが、安定的に学生を確保することが望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|--------------------------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 修士課程については、建築学科一期生が進学する平成22年度以降、定員を充足することができる。 博士後期課程についても、6年一貫教育の一期生が修了する平成24年度までには定員を充足させる。 | 修士：平成22年度 博士後期：平成24年度 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|--------------------------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 修士課程については、建築学科一期生が進学することから平成22年度より入学定員を10人から12人増の22人に変更した。入学者は20人で、収容定員32人に対しては21人の在籍者となり、収容定員に対する充足率は65.6%となった。現在2年次に在籍する学生が1人であるのは、本学建築学科の卒業生が修士課程に進学する前に入学したものであることから充足率が低い結果となっているが、次年度以降は、建築学科卒業生の学年進行が完了するので、収容定員を充足できると考えている。 博士後期課程については、本年度も入学生がない状態であるが、建築学科・修士課程の6年一貫教育の一期生が修了する平成24年度の段階から順次定員を充足させていくことができると考えている。 | 修士：平成23年度 博士後期：平成26年度 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|-------------------------------------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 建築学専攻修士課程については、平成22年度に建築学科第一期卒業生を迎えたことから、入学者が20人で、収容定員に対する充足率も65.6%となった。本年度は入学者が18人で、収容定員に対する充足率は84.1%に高まっている。両年度にわたって入学定員を完全に充足できていない課題はあるものの、建築学科・修士課程の6年一貫の教育システムとしていることから、入学者を安定的に確保できると考えている。 また博士後期課程については、本年度の入学者は1人であり、収容定員に対する充足率が16.6%に留まっている。この点については、修士課程を修了する一期生が平成24年度から博士後期課程に進学することになるので、順次定員が充足できると考えている。 | 本年度をもって完了したが、継続して実施。 博士後期：平成26年度 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (評価結果(16)・学生の受け入れ) 健康生命薬科学科の入学定員に対する入学者比率は充足しておらず減少傾向にあり、適切な定員管理が望まれる。 | | |
|---|--|---|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 薬学部 | 平成21年度の入学者数は定員数を満たした。改善方策は、当初、新薬学教育制度での健康生命薬科学科の教育目標が充分理解されていなかったため、それらの学生が修士を経て薬剤師受験資格を取得することを希望する学生が多数いた。しかし、次年度以降から次第に減少していることは、4年制は理系学科という高校生への周知が次第に浸透していると判断する。周知活動は一層継続する。加えて、平成21年度から開始する4年次学生の就職、進学活動の成り行きが4年制の意義を理解することに重要である。実際に、最初の4年次学生で就職を希望する者(5-6人)は、5月の時点において製薬業などからの内定を既に得ており、本学科卒業生の進路先の社会からの期待を感じている。努力を継続する必要がある。 | 平成21年度は入学定員を確保したが、平成22年度以降も毎年確保出来るように学生募集および入試制度の改革を継続して実施する。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|---------------------------|
| 薬学部 | 高校生への健康生命薬科学科の教育目標などの周知徹底活動を引き続き行っているが、平成22年度入学生数は再び定員を満たすことができなかった。今年度は本学科のカリキュラム改訂を行っているので、平成23年度の学生募集にあたっては、この変更点を前面に出して、教育目標と特徴をより具体的にアピールするような広報活動を展開する。具体的には、専門選択科目を増やすことにより、医薬品研究開発コース、健康食品コース、化粧品コース、理科教員コースなど、将来的な職種への展望が想定できるような履修モデルコースを提示して、個性と能力に応じた学習と卒後のキャリア設計が可能である点をアピールする。更に、学生の就職、進学活動に対してもこれまで通りの努力を継続するとともに、低学年の学生の自覚も促す必要がある。この為の具体策としては、就職した卒業生による就職説明・相談会を年2回実施しており、学生が勉強と就職により積極的に取り組むよう指導している。 | 平成23年度より新カリキュラム下での広報活動を実施 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------------------|
| 薬学部 | 平成22年度に健康生命薬科学科のカリキュラム改訂を行ない、選択科目を大幅に増すとともにそれらを12の履修モデルコースに編成し、このコースを自由に選択させることにより、学生個々の興味と個性、能力に合わせた教育が展開できることを、学科の特徴として広報活動にあたった。このコースは、生命科学系、創薬化学系、医薬品開発系、健康化粧品系、理科教員養成系などからなり、卒後の職種への展望やキャリア設計が可能になるように編成されている点もアピールした。一方、学生の就職、進学活動に対してもこれまで通りの努力を継続するとともに、基礎力不足の解消のために習熟度別授業とそれに対応した演習を実施、さらに卒業生による就職説明・相談会も実施しており、学生が勉強と就職に安心して取り組めるよう指導している。このような学科の対応方法を周知することにより平成23年度は定員を完全に充足し、今年度の受験状況についても受験者が増加している。 | 平成23年度は入学定員を十分確保できた。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| <p>(評価結果(17)・研究環境) 学部主催の公開講座の開設がなく、また、他学部における各種の研究所・研究センター・プロジェクトなどと比較して、大学・学部の理念・目的を達成することを目標とした広がりを持つ研究活動が見受けられない。</p> | | |
|---|---|------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 音楽学部 | 音楽学部としては、演奏会を公開講座として位置づけ活動してきたが、応用音楽分野の公開講座や他学科との連携も検討する。 | 2009年度から随時 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|------|---|------------|
| 音楽学部 | 2010年度は、演奏学科を中心に定期演奏会を含めた年間4回の外部公演を行っている。また、応用音楽学科においても2011年3月に音楽療法の講演会を実施予定。来年度以降、公開講座なども計画中である。 | 2009年度から継続 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|------|---|------------|
| 音楽学部 | 2011年度は演奏学科で定期演奏会および「甲子園会館の音楽會」シリーズ(3回)を実施したほか、新たな公開講座・公開レッスン(2回)を行った。 応用音楽学科の音楽療法講演会も継続実施した。また、音楽療法担当教員は高齢者栄養科学研究センターでの研究活動に加わり、成果をあげている。 | 2009年度から継続 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (評価結果(18)・教員組織) | | |
|--|---|--|
| <p>文学部専任教員1人当たりの学生数は、学部としては45.6名となっており、卒業論文を必修としている学部としては多くなっている。また、学科単位でみると、教育学科および心理・社会福祉学科ではおおむね適切であるが、日本語日本文学科は58.8名、英語文化学科55.7名、健康・スポーツ科学科は56.4名と多く、改善の必要がある。</p> | | |
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 人事課 | <p>大学設置基準に定められた必要専任教員数は143人で、それに対する全学部学科の専任教員数は201人で1.41倍となっている。これは設置基準数をかなり超えた専任教員が在職していることを示している。一方で指摘のあった専任教員1人当たりの学生数が多いという点については、卒業論文を例にとると、日本語日本文学科では15.3人英語文化学科で15.5人、教育学科で10.1人、健康・スポーツ科学科で13人、心理社会福祉学科で9.5人となり、文学部全体でも12.7人となっており、少人数の重要性は十分に認識している。新しく始まった、助教制度による助教採用も行っており教員数は充実させているが、今後も一層の充実を意識し、また他大学も参考にしながらカリキュラム構成の中で教員計画を考えていく。</p> | <p>改善には継続性が重要であることから、たえず、見直すことで最適な状態の維持をめざす。</p> |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--|
| 人事課 | <p>今年度、大学設置基準に定められた必要専任教員数は145名であるが、全学部学科の専任教員数は219名で1.51倍になっている。設置基準数を上回った専任教員が在職している。点検評価時（平成19年5月）と比較しても、大学全体の専任教員数は205名から219名（+6.8%）に増加している。</p> <p>しかしながら、文学部における、教員一人あたりの学生数は、日本語日本文学科67.3名、英語文化学科63.9名、教育学科47.1名、健康・スポーツ科学科52.9名、心理・社会福祉学科37.3名と、健康・スポーツ科学科を除いて、教員一人あたりの学生数は増加した。現在の教員一人当たりの学生数は多くなっているが、オフィスアワーや授業の空き時間を使ってきめ細かい指導を行なっている。今後は教育と経営の調和をはかりながら教育の質の低下をきたさないことを目標に改善していく。</p> | <p>改善には継続性が重要であることから、たえず、見直すことで最適な状態の維持をめざす。</p> |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--|
| 人事課 | <p>平成23年度、大学設置基準に定められた全学部学科の必要専任教員数は145名であるが、これに対する専任教員の実数は233名（平成23年10月1日）で、1.61倍であり、設置基準を上回った専任教員数となっている。点検評価時（平成19年5月）と比較しても、大学全体の専任教員数は、205名から233名（+7.3%）に増加している。</p> <p>平成23年度の文学部と健康・スポーツ科学部における、教員一人あたりの学生数は、対前年度で、日本語日本文学科51.7名（-23.2%）、英語文化学科66.4名（+3.9%）、教育学科45.4名（-3.6%）、心理・社会福祉学科46.7名（+25.2%）、健康・スポーツ科学科37.6名（-28.9%）と、英語文化学科と心理・社会福祉学科以外は、専任教員1人あたりの学生数は減少しており、改善がみられた。</p> <p>また、教員一人当たりの卒業論文、卒業研究の受講者平均は、日本語日本文学科14.7名、英語文化学科19.3名、教育学科13.8名、心理・社会福祉学科9.6名、健康・スポーツ科学科13.4名である。英語文化学科は20名近い受講生になっているものの、その他の学科は15名以下の人数になっており、きめ細かな対応ができていけると言える。文学部全学科において、卒業論文、卒業研究が必修となっていることから、教員一人当たりの学生数が40名以下になるよう、今後も改善に努めていきたい。現状で40人を超える学科では、教員一人あたりに対する学生数は多いものの、学生に対する教育効果が低下しないよう、教員はオフィスアワーや授業の空いている時間を使ってきめ細かな指導を行なっている。今後も教育と経営の調和を図りながら、教育の質の低下をきたさないことを目標に改善していく。</p> | <p>改善には継続性が重要であることから、文学部各学科の改善を中心に、たえず見直すことで最適な状態の維持をめざしていく。</p> |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価結果(19)・教員組織)

文学部の教員の年齢構成に関しては、51～60歳が37.2%を占め、年齢層の偏りがあるため、改善が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------------------------|
| 人事課 | 各学科の新年度教員計画作成依頼時において説明資料として在職教員の年齢一覧等を配付し、適切な年齢構成を考慮しながらの計画を依頼した。各学科においても、若手教員の採用を順次計画しており、新規の採用においては年齢層の偏りが改善される傾向にある。 | 既に着手しているが今後もさらに改善に努めていく。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---|
| 人事課 | 文学部の教員の平均年齢は平成20年度56.9歳、平成21年度56.2歳、平成22年度55.1歳と徐々にではあるが、改善されてきている。また、51～60歳に占める割合も平成20年度28.3%、平成22年度25.3%と、年齢層の偏りは改善された。今後も引き続き各学科の新年度教員計画作成依頼時において説明資料として在職教員の年齢一覧等を配付し、適切な年齢構成を考慮していく。 | 改善には継続性が重要であることから、たえず、見直すことで最適な状態の維持をめざす。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|---|
| 人事課 | 平成23年度の文学部の教員の平均年齢は、助手を除くと53.6歳（助手を含むと52.0歳）となり、年々改善されている。しかし、助手を除く51～60歳に占める割合（助手を含むと25.9%）は、平成23年度は27.6%と増加した。年齢層の偏りを改善すべく若手教員を採用しているが、今後も引き続き各学科の新年度教員計画時において説明資料として在職教員の年齢一覧を配付し、適切な年齢構成を考慮していく。 | 改善には継続性が重要であることから、たえず、見直すことで最適な状態の維持をめざす。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|---|
| 人事課 | <p>(評価結果(20)・教員組織)</p> <p>生活環境学部専任教員1人当たりの学生数は学部全体では39.5名で適切であるものの、各学科の専門分野が大きく異なる点を考慮して学科単位で見ると、生活環境学科(47.8名)、食物栄養学科(40.2名)、情報メディア学科(49.1名)、建築学科(9.6名)となっている。建築学科以外は専任教員1人当たりの学生数は多く、建築学科についても今後の学生数の推移によっては問題になろう。</p> | 改善には継続性が重要であることから、たえず、見直すことで最適な状態の維持をめざす。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---|
| 人事課 | <p>今年度、大学設置基準に定められた必要専任教員数は145名であるが、全学部学科の専任教員数は219名で1.51倍になっている。設置基準数を上回った専任教員が在職している。平成19年度の点検評価時と比較しても、大学全体の専任教員数は205名から219名(+6.8%)に増加している。</p> <p>生活環境学部における教員一人あたりの学生数は、生活環境学科42.9名、食物栄養学科37.0名、情報メディア学科42.2名、建築学科16.4名となっており、すべて改善されている。生活環境学部教員数は、点検評価時と比べ16.9%増である。</p> | 改善には継続性が重要であることから、たえず、見直すことで最適な状態の維持をめざす。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---|
| 人事課 | <p>平成23年度、大学設置基準に定められた全学部学科の必要専任教員数は145名であるが、これに対する専任教員の実数は233名(平成23年10月1日)で、1.61倍であり、設置基準を上回った専任教員数となっている。点検評価時(平成19年5月)と比較しても、大学全体の専任教員数は、205名から233名(+7.3%)に増加している。</p> <p>平成23年度の生活環境学部における教員一人あたりの学生数は、対前年度で、生活環境学科43.3名(+0.9%)、食物栄養学科38.7名(+4.6%)、情報メディア学科50.3名(+19.2%)、建築学科14.4名(-12.2%)となっており、建築学科を除く学科で対前年度を上回ってしまった。特に、情報メディア学科は教員一人あたりの学生数が大きく増加となった。</p> <p>しかしながら、教員一人当たりの卒業論文、卒業研究の受講者数平均は、生活環境学科12.5名、食物栄養学科9.2名、情報メディア学科13.8名、建築学科3.4名であり、きめ細かな対応ができていていると言える。</p> <p>なお、生活環境学部全学部では卒業論文、卒業研究が必修となっていることから、教員一人あたりの学生数が40名以下になるよう今後も改善に努めていきたい。現状で40人を超える学科では、教員一人あたりに対する学生数は多いものの、学生に対する教育効果が低下しないよう、教員はオフィスアワーや授業の空いている時間を使ってきめ細かな指導を行なっている。今後も教育と経営の調和を図りながら、教育の質の低下をきたさないことを目標に改善していく。</p> | 改善には継続性が重要であることから、たえず、見直すことで最適な状態の維持をめざす。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (評価結果(21)・教員組織) 学科によって年齢構成に差が見られる。特に建築学科は40歳以下と55歳以上の両極に分かれている。 | | |
|--|--|--------------------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 人事課 | 各学科の新年度教員計画作成依頼時において説明資料として在職教員の年齢一覧等を配付し、適切な年齢構成を考慮しながらの計画を依頼した。その結果、30歳代40歳代の教員の採用が内定している。 | 既に着手しているが今後もさらに改善に努めていく。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|---|
| 人事課 | <p>大学全体の年齢構成をみると、平成20年度、40歳以下2.2%、41～55歳34.7%、56歳以上63%、平成21年度、40歳以下5.7%、41～55歳35.6%、56歳以上58.5%、平成22年度40歳以下8%、41～55歳39%、56歳以上52.8%、と、徐々に年齢構成のアンバランスは改善されてきている。</p> <p>建築学科においては、平成20年度は、40歳以下が55.6%、41～55歳が0.0%、56歳以上44.4%、平成21年度は、40歳以下が50%、41～55歳が10.0%、56歳以上40.0%、平成22年度は、40歳以下が50%、41～55歳が16.7%、56歳以上33.3%となっており、徐々に年齢構成は均等化してきている。ただし、まだ若手教員が半数を占めており、中堅の教員も徐々にではあるが増加している状況なので、今後もより一層バランスの取れた年齢構成にするべく努力をしていく。</p> | 改善には継続性が重要であることから、たえず、見直すことで最適な状態の維持をめざす。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|---|
| 人事課 | <p>平成23年度の大学全体の年齢構成は、40歳以下18.0%、41～55歳39.0%、56歳以上42.9%となり、徐々に改善傾向にある。(助手を含むと40歳以下34.6%、41～55歳31.4%、56歳以上33.3%)</p> <p>今後も引き続き、各学科の新年度教員計画時において説明資料として在職教員の年齢一覧を配付し、適切な年齢構成を考慮していく。</p> | 改善には継続性が重要であることから、たえず、見直すことで最適な状態の維持をめざす。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (評価結果(22)・・教員組織) 音楽学部専任教員の年齢構成についてはやや高く、適正化に留意する必要がある。 | | |
|---|--|--------------------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 人事課 | 各学科の新年度教員計画作成依頼時において説明資料として在職教員の年齢一覧等を配付し、適切な年齢構成を考慮しながらの計画を依頼した。その結果、30歳代の教員の採用が内定している。 | 既に着手しているが今後もさらに改善に努めていく。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|------------------------|
| 人事課 | 今年度も各学科の新年度教員計画作成依頼時において説明資料として在職教員の年齢一覧等を配付し、適切な年齢構成を考慮しながらの採用計画を依頼している。今年度は30歳代の教員を採用したが、次年度は欠員がなかったため採用予定はない。今後も引き続き、採用時には学部教員の年齢構成の適正化に努める。 | 既に着手しているが今後もさらに改善に努める。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|------------------------|
| 人事課 | 今年度も各学科の新年度教員計画作成依頼時に在職教員の年齢一覧等を配付し、適切な年齢構成を考慮しながらの採用計画を依頼しているが、改善には至っていない。今後も引き続き、学部教員の年齢構成の適正化に努める。 | 既に着手しているが今後もさらに改善に努める。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価結果(23)・教員組織)
 教員の採用に対しては今後公募制をとることが期待される。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|----------------------------------|
| 人事課 | 従来の募集方法に公募制を新たに加えて、優秀な人材確保に努めるべく複数の学科では既に取組んでいる。 今回公募を行った学科は、英語文化学科、健康・スポーツ科学科、食物栄養学科が公募し、採用を進めている。 | 既に着手しているが 今後もさらに改善に 努めていく。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------------------------------|
| 人事課 | 全学部学科ではまだ実施されていないが、今年度も英語文化学科、食物栄養学科に加えて教育学科、心理・社会福祉学科でも、公募が行なわれ、徐々にではあるが、公募制がとられてきており、今後も継続して取り組んでいく。 | 既に着手しているが 今後もさらに改善に 努める。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---------------------------------------|--------------------------------|
| 人事課 | 全学部では実施されていないので、今後も公募制の導入について取り組んでいく。 | 既に着手しているが 今後もさらに改善に 努める。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価結果(24)・事務組織)

社会の多様なニーズに柔軟に対応し、学生や教員サービスの向上・充実の観点からも一層の効率化を図るように期待したい。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------------------------|
| 人事課 | 教学部門、管理部門からのリサーチと学院の経営資源とのバランスに立って、教員サービスや顧客満足度向上に向けた組織の再構成を考えて取組んでゆく。 | 既に着手しているが今後もさらに改善に努めていく。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 人事課 | 特に教学部門の事務組織再編に向け、プロジェクトを発足する予定である。教学部門の複数部署から各1名、法人部門から数名のメンバーで構成され、学生・教員に対してより良いサービスアップにつながる事務組織の再編案を検討している。 | 平成24年度 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 人事課 | 学生窓口サービス向上委員会を平成23年度に発足させ、現在、学生の目線に立った組織について鋭意検討している。平成24年度も継続して委員会で検討を重ねていく。 | 平成24年度 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価結果(25)・施設・設備)
 バリアフリー対策についても年次計画に基づき、精力的に行われているが、対応はまだ完全ではなく、点字ブロックやエレベータの設置など、今後のさらなる整備が望まれる。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 施設部 | バリアフリー化改善を旧施設のリニューアルに合せ改善するとともに、新築時に中長期計画予算を織込み進めていく。 | 順次行う。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 施設部 | 平成22年度はバリアフリー化改修を行うことができなかったが、平成23年度新築予定の「総合心理学館」「栄養科学館」においては、バリアフリーを盛り込んだ設計を進めている。新築案件と経理面の調整をしつつ、今後のバリアフリー化改修を推進する。 | 順次行う。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 施設部 | 平成23年度新築の「総合心理学館」「栄養科学館」のバリアフリー化を図った。今後は、既存施設のバリアフリー化の推進を含め、年次計画に基づき必要な施設への対応を行う。 | 順次行う。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (評価結果(26)・情報公開・説明責任) 今後は、広報誌の配布対象を卒業生、受験生あるいは地域社会等一般へも広げるなど、貴大学への一層の理解を得るための検討が望まれる。 | | |
|---|--|----------------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 広報室 | ①学院の情報誌「リビエール」(7、2月に発行)を毎年2月に2冊をまとめて、卒業生約12万人に郵送している。さらに、「リビエール」やキャンパスガイドなどは、阪急西宮北口駅前の「西宮市大学交流センター」などでも、地元の方々に配布している。 ②受験生には主にキャンパスガイドを配布しているが、2010年度は大学情報メディア学科の学生が制作する大学情報誌も併せて配布することになっている。 | ①実施済み ②2010年4月 |
| 【平成22年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
| 広報室 | ①学院の情報誌「リビエール」(7、2月に発行)を毎年2月に2冊をまとめて、卒業生約12万人に郵送している。さらに、「リビエール」やキャンパスガイドなどは、阪急西宮北口駅前の「西宮市大学交流センター」などでも、地元の方々に配布している。 ②情報メディア学科の学生が取材・執筆した、大学紹介のDVD付き冊子(A5判、31ページ)「Lavy♥Lavy(ラビラビ)」を約1万部制作。2010年5月以降に、オープンキャンパスや同窓会などで、キャンパスガイドと併せて受験生や保護者、卒業生らに配布している。 | ①、②いずれも実施済み |
| 【平成23年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
| 広報室 | ①学院の情報誌「リビエール」(7月・2月年2回、各37,500部発行)を保護者や卒業生に送付している他、入試相談会の会場でも配付した。 ②学生広報スタッフが企画・編集する学内情報誌「M*arch」(マーチ)を平成24年4月に創刊予定にしており、現在準備を進めている(印刷部数12,000部)。創刊後は、学内外で幅広く配付する予定にしている。 | ①すでに実施済み ②平成24年4月 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価委員コメント(1))
 図書館の開館時間、地域開放について、「女子大なので・・・」という表現は、男女協働参画時代に使える言葉かどうか。大学の常識を問われかねないので、十分検討されたい。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|---|
| 図書館 | 大学に所属していない人がキャンパスに入ることに對して慎重な意見があるのは事実であるが、その一方で、一般市民も対象とした講習会・講演会・演奏会などのイベントも行っている。図書館においてもオープンカレッジ生や社会人大学院生などが利用している。今後、図書館のより広い公開に向けて大学全体との関係を考慮しながら検討していきたい。 | 一般市民への開放については十分に図書館委員会で協議し、学内コンセンサスなどの条件が整えば、実施したい。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---|
| 図書館 | 広報活動の一環として図書館資料を公開して、それに関連した講演会を開くことは意義のあることであり、一般市民も対象とした企画を実施することで地域開放に繋がれば、効果的な図書館活動が期待できる。今年度第55回文化祭で薬学部教授である高明先生をお願いして「現代女性と漢方医薬学」と題した単独の講演会を開催し、関連図書の展示も行った。来場者の約50%は一般市民であり概して好評であった。 社会貢献の一環として図書館の開放については図書館委員会での十分な議論と学内のコンセンサスを得た上で前向きに進めていきたい。 | 2011年10月23日(土)に講演会を実施済。今後も図書館の特色を生かした行事を行う。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--|
| 図書館 | 今年も継続して図書館広報活動の一環として図書館を会場にして、誰が聞いても判りやすく、参加しやすい講演会を開催することは大変有意義なことである。特に、大学近辺住民(自治会)、鳴松会(卒業生)及び西宮の一般市民を対象とした企画を実施することで地域への開放に繋がり、図書館施設の存在感とその活動に多くの市民に関心を持ってもらうよい機会となる。今年度第56回文化祭で健康運動科学研究所教授の林 義孝先生に「高齢者の転倒・骨折予防を考えましょう」と題した講演会を開催した。また、図書館の開館時間や、社会貢献の一環として図書館のさらなる開放等については、学内で十分な議論を重ねた上で前向きに進めたい。 | 2011年10月22日に講演会を実施済。今後も図書館の特色を生かした行事を行う。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (評価委員コメント(2)) 生活環境・情報メディアの両学科における教員の構成において偏りが見受けられる | | |
|--|--|----------------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 生活環境学部 | (生活環境学科)生活環境学科の場合、新任教員の採用により教員構成における偏りを解消している。 (情報メディア学科)新任教員の採用により学科の人員構成の偏りを解消している。 | (両学科とも) 過年度より実施済み |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------|---|----------------|
| 生活環境学部 | (生活環境学科)新任教員の採用時に分野や年齢、男女比などの偏りを解消するよう配慮している。 (情報メディア学科)若年新任教員の採用により人員構成の偏りの解消を実施する。 | 平成23年度にも継続して実施 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------|---|----------------|
| 生活環境学部 | (生活環境学科)新任教員の採用時に分野や年齢、男女比などの偏りを解消するよう配慮している。 (情報メディア学科)若年の新任教員を採用し、人員構成の偏りの解消を実施した。 | 平成24年度にも継続して実施 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (評価委員コメント(3)) (生活環境学部) 開講科目を週14コマに上限を設定しているものの、学科、学年により14コマを超えているところがある | | |
|--|--|---|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 生活環境学部 | (生活環境学科) 開講科目数をさらに見直して14コマにする。 (食物栄養学科) 資格関連科目が多いため上限をどうしても超えてしまうが、コマ数の超過を極力少なくしていくよう検討する。 (情報メディア学科) 領域の広さから上限を超えているものも若干あるが、教員ノルマと照し、極力超過しないよう検討する。 (建築学科) 一部の学年、学期で開講科目が週14コマを超えているが、UIA/UNESCO世界建築家教育基準、JABEE、改正建築士法などへの対応からコマ数の削減は困難である。 | (生活環境学科) 平成22年度 (食物栄養学科) 平成23年度 (情報メディア学科) 平成23年度 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------|---|---|
| 生活環境学部 | (生活環境学科) 開講科目数や分野構成について検討し、14コマ以内にする。 (食物栄養学科) 資格関連科目が多いため上限をどうしても超えてしまうが、超過を極力少なくしていくよう今後とも検討していく。 (情報メディア学科) 領域の広さから上限を超えているものも若干あるが、教員ノルマと照し、極力超過しないよう今後とも検討していく。 (建築学科) 一部の学年、学期で開講科目が週14コマを超えているが、UIA/UNESCO世界建築家教育基準、JABEE、改正建築士法などへの対応からコマ数の削減は困難である。 | (生活環境学科) 平成23年度 (食物栄養学科) 平成23年度 (情報メディア学科) 平成23年度 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------|---|--|
| 生活環境学部 | (生活環境学科) 改善を進め、14コマを超えているのは、2年次後期のみ(15コマ)であるが、今後さらに検討する。 (食物栄養学科) 資格関連科目が多いため上限をどうしても超えてしまうが、コマ数の超過を極力少なくしていくよう今後とも検討する。 (情報メディア学科) カリキュラムのスリム化等実施してきたが、文理融合型の学科の特性上理論と実践の両面から科目を構成しているため、どうしてもコマ数が増える傾向にある。現在、学科の将来を見据えた教育のあり方等を検討中であり、その中で適正なカリキュラム体系を新たに構築していく。 (建築学科) 一部の学年、学期で開講科目が週14コマを超えているが、UIA/UNESCO世界建築家教育基準、JABEE、改正建築士法などへの対応からコマ数の削減は困難である。 | (生活環境学科) 平成24年度 (食物栄養学科) 平成23年度以降も継続的に実施 (情報メディア学科) 平成24年度 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (評価委員コメント(4)) 生活環境学部・各学科における国際交流について、今後の活性化が期待される。 | | |
|---|---|---|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 生活環境学部 | 国際交流のより一層の活性化を各学科で推進する。 (生活環境学科) 教員や学生の海外研修や留学生の受け入れ等積極的に推進する。 (食物栄養学科) 現在、MFWIを通じて米国のワシントン州立大学と提携して交流を図る計画中である。 (情報メディア学科) 今年度から、MFWIに研修プログラムを取り入れる等、計画実施中である。 (建築学科) 平成21年度から、学科では海外の大学からの短期留学の受け入れを開始しているが、本学からの派遣についても、今後学部生、大学院生および教員を中心に実施を計画している。特に、本学からの派遣については、大学院におけるインターンシップの一環として、また教員の研究交流活動として促進していく。 | (生活環境学科) 継続的に取り組む (食物栄養学科) 平成23年度 (情報メディア学科) 平成21年度 (建築学科) 継続的に取り組む。 |
| 【平成22年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
| 生活環境学部 | (生活環境学科) 米国EWUとの交換教授をそれぞれ2週間づつ実施した。本学科からは森田雅子教授と学生1人を派遣し、EDUからはDick G Winchell教授と大学院生1人が来学し、講義やフィールド・サーベイなどを通じて情報交換をした。今後も継続的に交流を図っていく予定である。 (食物栄養学科) 国際栄養学演習Ⅰ及び国際栄養学演習Ⅱにおいて、米国のワシントン州立大学と学生間交流を行っており、さらに今後教員間での提携を計画している。 (情報メディア学科) 平成21年度から、MFWIを中心に毎年海外研修実施している。 (建築学科) 平成22年度は、トルコ・バフチェシヒル大学日本文化研究センターの開設に全面的に協力するとともに、6月から8月の約5週間、短期留学プログラム(ICSA in JAPAN)において、同大学の学生8人、教員2人を本学科の授業に受け入れた。また初めての試みとして、建築学専攻の大学院生11人と教員2人が、9月から10月までの約2週間、バフチェシヒル大学における短期留学プログラム(ICSA in Istanbul)に参加した。さらに10月には、岡崎学科長がトルコ建築学会の国際会議に招待され、講演したほか、3月には、本学も加盟するiaSU(International Association of SILKROAD UNIVERSITIES)の初めての国際会議がイスタンブールで開催されることになり、学科教員が多数参加を予定している。 | (生活環境学科) 継続的に取り組む (食物栄養学科) 平成23年度 (情報メディア学科) 継続的に取り組む。 (建築学科) 継続的に取り組む。 |
| 【平成23年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
| 生活環境学部 | (生活環境学科) 従来行ってきたヨーロッパ研修に加え、本年度よりMFWI研修を新設した。今後も両研修を通じて、より国際感覚を養う教育を推進している。 (食物栄養学科) 国際栄養学演習Ⅰ及び国際栄養学演習Ⅱにおいて、米国のワシントン州立大学と学生間交流を行っており、さらに9-10月に同大学の教員を招聘、セミナー等を開催し教員間交流を行った。引き続き交流を深めるべく計画している。 (情報メディア学科) 今年度計画したMFWIを中心とした海外研修は応募者が少なく催行できなかったが、交換留学制度を利用した留学生が2名出ており、自費で短期留学する学生も多く、徐々に海外に目を向ける学生が増えてきている。学科として韓国からの留学生を受け入れ、ゼミに配属して在校生に刺激を与えたことも効を奏したと思われることから、今後も積極的に取り組んでいきたい。 (建築学科) 平成23年度は、トルコ文化研究センター紀要として「Intercultural Understanding」の第1号を発行した。建築学専攻の大学院生7人と教員2人が、9月から10月までの約2週間、バフチェシヒル大学における短期留学プログラム(ICSA in Istanbul)に参加した。引き続き10月の約3週間、バフチェシヒル大学の教員1名を本学建築学科に受け入れた。またトルコ文化研究センターにシルクロード建築文化展示室・セラミック室を開設し、バフチェシヒル大学、トルコ共和国大使館等からの来賓参列のもと開所式を行った。12月にはトルコ文化研究センター長の岡崎学科長が、神戸市職員らと結成した調査団の一員として、トルコ大地震の被災地調査を行った。平成24年7月には、iaSU(International Association of SILKROAD UNIVERSITIES)の第2回国際会議を本学で開催する準備を進めている。原発事故等の影響で中止になったバフチェシヒル大学から本学への短期留学プログラム(ICSA in JAPAN)も、平成24年度は再開を予定している。 | (生活環境学科) 継続的に取り組む (食物栄養学科) 平成23年度以降も継続的に実施 (情報メディア学科) 継続的に取り組む。 (建築学科) 継続的に取り組む。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価委員コメント(5))

(音楽学部) 音楽療法専門の専任教員が少ない。演奏分野との比重に差がある。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|------|---|--------|
| 音楽学部 | 報告の時点では、教員の構成は演奏・音楽療法の分野別の学科編成ではなかったため、音楽療法そのものを担当する教員としては専任では2名のみであり、見かけ上での比重の差があった。しかし2009年度の学科再編により、演奏学科、応用音楽学科それぞれに所属を整理したことで、それぞれの学科における比重は適正となった。 | 既に完了 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|------|-----------------------------|--------|
| 音楽学部 | 昨年度までに完了済み | 既に完了 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|------|-----------------------------|--------|
| 音楽学部 | 2009年度までに完了 | 既に完了 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (評価委員コメント(6)) (薬学部)女子大学として女子学生が将来の夢を描けるような進路を考えることも必要ではないか。 | | |
|--|--|-------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 薬学部 | 薬剤師資格を必要とする諸職種は、女子学生が将来に夢を描く進路の代表的なものであるが、薬剤師資格を伴わない健康生命薬科学科(4年制)については、これまでの薬学卒業生が進路としていた製薬企業他、種々の研究プロジェクト、化粧品関連企業、食品関連企業など女性に適すると思われる進路を拡大する努力を行うべく、事務に専任者を置いて開拓に努めている。 | 既に完了 |
| 【平成22年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
| 薬学部 | 薬剤師資格を必要とする諸職種は、女子学生が将来に夢を描く進路の代表的なものであるが、薬剤師資格を伴わない健康生命薬科学科(4年制)については、これまでの薬学卒業生が進路としていた製薬企業他、種々の研究プロジェクト、化粧品関連企業、食品関連企業など女性に適すると思われる進路を拡大する努力を行うべく、事務に専任者を置いて開拓に努めている。 | 既に完了 |
| 【平成23年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
| 薬学部 | 薬剤師資格を必要とする諸職種は、女子学生が将来に夢を描く進路の代表的なものであるが、薬剤師資格を伴わない健康生命薬科学科(4年制)については、これまでの就職希望した卒業生の就職率は100%で、その過半数が製薬・治験等の薬関係の会社に就職しており、今年から理科教師に内定した卒業生もいる。このような実績を受験生にアピールするとともに、今後は化粧品関係・化学関係・食品関係への就職にもチャレンジしていく。 | 今後も継続的に取り組む |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価委員コメント(7))

(薬学部)在学生満足度アンケート調査結果における「選択できる授業科目が豊富に用意されている」に対する評価が、全学部の平均よりもかなり低い。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|-------------|
| 薬学部 | 本学は総合大学として、共通教育科目では選択科目として極めて多種多様な講義・実習科目を設置しているが、薬学部特性上必修専門科目の占める割合が多いことは否めない。しかし、6年次には、相当数の選択であるアドバンスト科目を設定し、可能な限り多種の科目を選択できるように検討している。 | 平成23年度より実施。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|------------|
| 薬学部 | 薬学科では薬剤師養成が主目的であり、その特性上必修専門科目の占める割合が多いことは否めない。しかし、5年、6年次には16科目の選択科目を開講し、可能な限り多種の科目が選択できるようにしている。健康生命薬科学科では平成23年度から新カリキュラムを実施する予定である。新カリキュラムでは、従来のカリキュラムに比べ大幅に選択科目数を増やしており、学生の満足度もアップするものと予想する。 | 平成23年度より実施 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|-----------------------|
| 薬学部 | 薬学科の主目的は薬剤師養成であり、その特性上必修専門科目の占める割合が多いことは否めない。しかし、5年、6年次には16科目の選択科目を開講し、可能な限り多種の科目が選択できるようにしている。一方、健康生命薬科学科では平成23年度から選択科目を大幅に増やした新カリキュラムに移行した。その特徴は、選択科目を12の履修モデルコースに編成して学生に提案していることで、卒業研究や就職先も見通せるように構築されていることにより1年次から将来を見据えた科目選択を可能にしている。このようなことから、自分の興味と能力を考えながら安心して科目選択ができるため、学生の評価・満足度は大きくアップしている。 | 平成23年度より実施され、改善されている。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(評価委員コメント(8))
 (薬学部)「初期演習」について、倫理性を培うことは到達目標として示さないといけない。また、倫理を項目として明示することが肝要である。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------------------|
| 薬学部 | 全学統一のスタイルで記載されているが、今後教務部と協議して項目として明示するよう検討する。 | 初期演習の内容に明示する(平成22年度) |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|----------------------------------|----------|
| 薬学部 | 平成23年度より「初期演習」のシラバスの到達目標として明示する。 | 平成23年度完了 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---------------------------------|----------|
| 薬学部 | 平成23年度に「初期演習」のシラバスの到達目標として明示した。 | 平成23年度完了 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(1)) | | |
|--|---|----------------------|
| 文学部各学科は今後とも教育の内容と課程について細かい改善方策を立て、学科再編や教育内容、カリキュラムの改善に取り組んでいく。 | | |
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 文学部 | 【日本語日本文学科】平成20年度新入生より、従来のカリキュラムをスリム化した新カリキュラムを適用しさまざまな点で効果をあげているが、不適切な部分が見つければ、随時改善していきたい。 | 随時 |
| | 【英語文化学科】平成19年度より3コース制を3つの系に改編し、カリキュラムの見直しも行ってきた。 | |
| | 【教育学科】平成20年度から「教育実践演習」を卒業学年で新たに開講した。また「外国語活動と教育」、「学校教育観察参加」を平成22年度から新たに開講する予定である。 | 平成22年度より |
| | 【健康・スポーツ科学科】平成20年度からの入学生に対してはカリキュラムのスリム化を行ったが、平成23年度の新学部開設へ向けて、教育内容とカリキュラムの見直しを検討中である。「健康科学」を柱とした新学部併設予定のリハビリテーション学科と基礎教育科目を統一する案も検討中である。 | 平成22年度内に新カリキュラムを確定予定 |
| | 【心理・社会福祉学科】本年度当初に、学科会議で「学科教育研究改善3ヵ年計画工程表」を提示したところである。今後は学科教育の改善に向けて、この工程表にしたがって作業を行っていく予定である。 | 平成23年度 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---------------------|
| 文学部 | 【日本語日本文学科】随時学科内の「カリキュラム検討委員会」を開き、教育課程と内容について検討を進めているが、現在のところ、主な検討項目は「現行の教育課程の下、いかにして教育内容をいっそう充実していくか」という方法論の側面である。例えば複数の教員が担当する「初期演習」や「文章表現法」等の必修科目について、共通のテキストを作成すべく検討しているところである。カリキュラム自体についても、不適切な部分が見つければ、随時改善していきたい。 | 随時 |
| | 【英語文化学科】平成22年度から英語能力の高い学生の特別クラスを設け、少人数制によるレベルの高い英語教育を行い始めた。英語の4技能のうち、リーディング、スピーキング、ライティングを一人の教師が担当することによって学習効果を高めた。その結果、英語特別クラスのTOEICの平均は702.3点、入学前のTOEIC得点と比べて、76.8点の伸びを示した。 | 平成22年度 今後も継続して改善 |
| | 【教育学科】平成20年度から「教職実践演習」（選択）を卒業学年に開講し、平成22年度からは科目名称を変更したが、必修として「教職実践演習（小）A・B」、「保育・教職実践演習（幼）」を開講した。また、平成22年度の教育課程から「外国語活動の研究」と「学校教育参加実習」を選択科目として新設した。 | 平成22年度 |
| | 【健康・スポーツ科学科】平成23年度の新学部開設がスムーズに進展するよう、前倒してカリキュラムを編成した。 ①新入生に対し共通教育科目より基礎教育科目に英語Ⅰ・Ⅱを必修科目として配置した。英語Ⅰ・Ⅱを配置した目的は英語教育のレベルを上げることにある。 ②教員養成課程の中・高等学校の武道の必須化を受けて基礎科目として実技柔道・剣道を設置した。又実践指導法に武道科目を加え、文科省の要項に答える処置を行なった。 ③総合演習Ⅰ・Ⅱを見直し改定を行なった。授業内容としては、教育実習後に実施する演習授業として総合演習を教育実践演習に変更して、実習後の教育内容を充実させた。 ④スポーツ医学を内科と外科に2分割し、スポーツ医学分野を充実させる方法を実施した。 | 平成22年度 |
| | 【心理・社会福祉学科】心理コースでは、カリキュラムのスリム化により学習内容の精選は行われたが、同時に学習範囲とその深さにおいて問題が生じたという認識のもと、新たな科目を開講すべく準備を進めているところである。そのために、専任および非常勤教員の新規採用を平成23年度より行い、心理コースのカリキュラムの充実を図る予定である。社会福祉コースでは、精神保健福祉士資格取得に関する法令の改正に伴うカリキュラム改訂が予定されており、現在その準備を進めている。 | 平成23年度 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(1))
 文学部各学科は今後とも教育の内容と課程について細かい改善方策を立て、学科再編や教育内容、カリキュラムの改善に取り組んでいく。

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|----------------|--|---------------------|
| 文学部 | 【日本語日本文学科】日本語日本文学を国際的な視野のもとで学ばせるための環境づくりの一環として、平成23年度入学生から、共通教育科目「言語・情報科目群」の中の「言語リテラシー科目」（いわゆる外国語科目）から4単位以上を修得することを卒業要件に加え、また、本学のアメリカ分校で英語学習と日本語教育活動を行うことを趣旨とする科目「海外文化体験演習」を新設した。 | 平成23年度 今後も継続して改善 |
| | 【英語文化学科】平成23年度には特別英語クラス(ACE)に13名の新入生を受け入れた。平成22年度の受け入れ人数と比べると2名の増である。またアメリカ留学から帰国した英語文化学科の2年生全体からTOEICの得点が650点以上の学生でACEに所属することを希望する者を21名選び、2年生のACEの学生数は32名となった。この中からすでにアメリカのEastern Washington Universityに二重学位取得を目指して派遣される学生が2名、更に交換留学生として海外の協定大学で学ぶ学生が6名いる。 | 平成23年度 今後も継続して改善 |
| | 【教育学科】平成24年度入学生から、下記のような、クラス編成・教育内容・カリキュラムの改革を行なった。 ①2年から取得免許・資格別のクラス編成替えを行ない、2年前期に卒業必修科目の「2年次演習」を新設して、担任による履修指導・進路指導・研究指導等を強化する。 ②学修の系統性や効果を考えて、開講科目や開講期を大幅に見直し改善した。 （開講科目の変更、開講期変更、2クラス合併授業から1クラス授業への変更など） ③教員の基礎力としての教科の力をつけるため、教科教育科目の単位数を2単位から1単位に変更した。 （小学校教諭免許必修科目が4科目から8科目に増加） ④「英語Ⅰ」（1年前期）と「英語Ⅱ」（1年後期）を必修科目とし、3段階の習熟度別クラス編成を採用する。 また、平成22年度に新設した「外国語活動の研究」（2年後期）に加え、「外国語活動の研究」（3年前期）を新設して、1年次から3年次までの一貫した英語運用能力育成をめざす。 ⑤各種学外実習に対応する実習指導科目を、それぞれに新設した。 | 平成23年度 |
| 健康・スポーツ 科学部 | 平成23年度新学部のカリキュラムポリシーに沿ったカリキュラムを編成し改善を行っている。具体策としては、教員資格を中心にその他の資格についても就職の際に有利となる内容に検討を加え改善した。 | 今後も随時、改善に取り組む |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(2)) 学部全体では、共通教育科目の積極的な受講によって幅広い教養と専門知識が修得できるよう、適切かつ有効な履修指導を継続する。 | | |
|---|---|--|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 生活環境学部 | (生活環境学科) 共通教育科目の履修単位を卒業必要単位数に組み込む限度について再度検討する。 (食物栄養学科) 学科では共通教育科目履修最低単位数を設定し積極的履修を薦めている。 (情報メディア学科) 情報メディア学科として最小履修単位数を設定し、高学年にも履修を積極的に薦めている。 (建築学科) 共通教育科目の内容自体が、幅広い教養と専門知識が修得できる科目となるよう、改善を今後とも要請したい。 | (生活環境学科) 平成21年度 (食物栄養学科) 平成21年度 (情報メディア学科) 平成21年度 (建築学科) 平成24年度 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------|---|---|
| 生活環境学部 | (生活環境学科) 共通教育科目への学科からの提供科目(自然科学系2科目、生活環境学系3科目など)を充実させる。さらに専門の素養を拡げる為に生活環境学科・生活造形学科の学生の受講を推奨する。 (食物栄養学科) 学科では共通教育科目履修最低単位数を設定し積極的履修を薦めている。今後さらに共通教育科目の履修がし易いようにカリキュラムを検討していく。 (情報メディア学科) 情報メディア学科として最小履修単位数を設定し、高学年にも履修を可能としている。 (建築学科) 共通教育を通して、人文科学、社会科学、自然科学にわたる幅広い教養と専門知識が習得できるように継続的に取り組む。 | (生活環境学科) 平成23年度 (食物栄養学科) 平成23年度 (情報メディア学科) 平成23年度 (建築学科) 継続的に取り組む。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------|--|---|
| 生活環境学部 | (生活環境学科) 学科の特色を生かした科目として今年度新規開講した科目(全学学生向け1科目、短期大学部学生むけ1科目)について、さらに充実させた。また、本学科の学生に対して、幅広く諸分野の受講をするよう推奨した。 参考：今年度新規開講科目は、生活のデザイン(全学向け、横川先生・西田先生・黒田先生)、学び発見ゼミ (食物栄養学科) 共通教育科目履修最低単位数を設定すると共に高学年にも履修を可能とし、積極的に履修を薦めた。今後さらに共通教育科目の履修がし易いようにカリキュラムを検討している。 (情報メディア学科) 情報メディア学科として最小履修単位数を設定し、高学年にも履修を可能としている。現在、学科の将来を見据えた教育のあり方等を検討中であり、その中で共通教育科目の有効活用の方策も考えている。 (建築学科) 共通教育を通して、人文科学、社会科学、自然科学にわたる幅広い教養と専門知識が習得できるように継続的に取り組んでいる。 | (生活環境学科) 継続的に取り組む。 (食物栄養学科) 平成23年度以降も継続的に実施 (情報メディア学科) 平成24年度 (建築学科) 継続的に取り組む。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| <p>(改善方策(3)) 声楽・器楽学科それぞれにある演奏コースを合体させて、音楽の多様性を視野に、演奏という伝統的な芸術表現を極めるために、音楽を追求し、理論と実践を通じて社会・文化の発展に寄与する音楽人の養成を行う部分を演奏系の学科としてまとめる。</p> | | |
|---|--|------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 音楽学部 | 2009年度の学科再編により、演奏学科、応用音楽学科が発足し、今後はそれぞれの学科の理念・目的に沿って効果的に教育を行っていく。 | 完成年度に向けて随時 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|------|--|------------|
| 音楽学部 | 学科再編を行い、2010年度は2年生まで学年進行している。2012年度の完成によって学科ごとの理念・目的に沿った教育体制が整う。 | 2012年度完了予定 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|------|---|---------|
| 音楽学部 | 学科再編後、完成年度まで残り1年となり、学科別の教育効果が年々上がっている。具体的には、演奏学科の学生が中心となって応用音楽学科と連携し地域のイベント企画に協力したり、学内で学生の自主的な運営による演奏活動が盛んになるなど、積極的な取り組みがみられる。また、「演奏」でまとまったクラス編成により、主専攻が異なる学生間に連帯感が生じている。 | 継続して実施。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(4)) 音楽応用の一つの分野である音楽療法コースを発展させ、疾病や障害予防のための音楽の利用や生涯学習など精神的な癒しに応用する音楽の研究など応用系の学科に組織を改編することに取り組んでいく。 | | |
|---|---|------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 音楽学部 | 前項同様、2009年度の学科再編により、演奏学科、応用音楽学科が発足し、今後はそれぞれの学科の理念・目的に沿って効果的に教育を行っていく。特に音楽活用の分野にはバイオニカの分野が多く、その取り組みによっては更なる展開が見込まれる。 | 完成年度に向けて随時 |
| 【平成22年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
| 音楽学部 | 学科を再編し、分野別の教育が効果を上げつつある。音楽療法の分野では、実践的研究テーマを取り上げ、他学科の協力も得て進めているものもある。また、音楽活用の分野では、音楽を使ったイベント企画を地域の官・民の団体と協力し実施するなどしており、今後も継続する予定である。 | 継続 |
| 【平成23年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
| 音楽学部 | 応用音楽学科のうち音楽療法の分野では、前年度から継続して他学科と連携した高齢者に対する療法を行っている。また次年度に向け音楽療法研究室における療法業務の開設を準備計画しており、その実施によって研究活動がさらに活発になると考える。音楽活用の分野では、継続して音楽イベントを企画・実施。インターンシップへの参加もみられ、学生に力をつけようとする姿勢がうかがえた。 | 継続して実施 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(5))

健康生命薬科学科については、高校生や保護者、高校教員などに健康生命薬科学科の存在意義の周知を図ることや、卒業後の進路を開発することなどの取り組みを早急に進める。具体的には、体験見学会の実施、目的を明確に絞ったA0入試の実施など、生命科学や健康科学に関心を持つ理系志望の女子を対象にした募集対策を積極的に行う。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|---|
| 薬学部 | 当初は、新薬学教育制度での健康生命薬科学科の教育目標が充分理解されていなかったため、それらの学生が修士を経て薬剤師受験資格を取得することを希望する学生が多数いた。しかし、次年度以降から次第に減少していることは、4年制は理系学科という高校生への周知が次第に浸透していると判断する。周知活動は一層継続する。加えて、平成21年度から開始する4年次学生の就職、進学活動の成り行きが4年制の意義を理解することに重要である。実際に、最初の4年次学生で就職を希望する者(5-6人)は、5月の時点において大手製薬業などからの内定を既に得ており、本学科卒業生の進路先の社会からの期待を感じている。努力を継続する必要がある。 | 平成21年度は入学定員を確保したが、平成22年度以降も毎年確保出来るように学生募集および入試制度の改革を継続して実施する。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|----------|
| 薬学部 | 健康生命薬科学科は理系学科という高校生への周知が次第に浸透していると判断するが、希望者は増加せず、周知活動は一層継続する。本学科の教育研究の特徴を受験生の学科選択に影響力を及ぼすようにカリキュラムの変更等の努力をする。一方で、平成21年度の健康生命薬科学科卒業生の8割は平成22年度設置の大学院薬科学専攻修士課程に入学していることから、これら大学院生の修了後の就職、博士後期課程への進路の成り行きが4年制の意義をアピールできるかどうかとなるので、引き続き努力していく。 | 平成23年度以降 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|-----------------|
| 薬学部 | ホームページや入試説明会、高校訪問やオープンキャンパスなどにおける学科説明の取り組みにより、本学科は理系学科であるというイメージが高校生に浸透しつつある。実際に平成22年度、23年度にかけ受験者数が年々増加している。本年度もこれまでの周知活動を一層継続して取り組んだ。また、本年度のカリキュラム改訂に基づく本学科の新たな教育研究の特徴を受験生にアピールしてきた。さらに、SSH高校やその科学系クラブ活動への協力・支援などの働きかけを通じて、生命科学を志向する高校生にも本学科の魅力を直接アピールする。また、薬科学専攻修士課程大学院生の就職支援や博士後期課程への入学についても、引き続き努力していく。 | 平成24年度以降も継続して実施 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(6))

各学部・学科の設置理念、教育目的は、専門教育のみで達成されるものではなく、常に共通教育と専門教育のバランスを考え、各学部・学科における共通教育科目の履修指導やガイダンスを行う。更に、受講希望の多い科目の開講コマ数をさらに増やす、卒業までに履修できるような手段を講じることにより、学生の選択に出来る限り応えていく。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-------|---|---------------------|
| 共通教育部 | 専門教育と共通教育のバランスについては、共通教育委員会を中心に学科との連携を図る中で改善を図る。履修希望の多い科目については、単なる開講講座数の増加は、他の科目とのバランスから難しい面も多い。このため、特定科目への希望が集中することのないよう、科目全般について学生への広報をガイダンスその他を通じ強化する。また、相談窓口での対応ルールについても見直しを行う。 | 当面、3年を目途に段階的に改善を図る。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|--|
| 共通教育部 | 平成21年度より、理念も含む共通教育全般を見直し、共通教育科目の科目区分を一新し、専門教育と共通教育の補完関係を把握しやすくした。また、共通教育のすべての科目について、科目名称、科目内容を精査し、学生が科目名のみで選択することのないよう、多くの科目について名称の見直しと科目内容（シラバス）の見直しを行った。 | 科目名称・科目内容の見直しは平成22年度に実施。その結果を踏まえた教育の実施は平成23年度より。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|---------------------|
| 共通教育部 | 平成23年度より新たな理念と科目区分でカリキュラムで実施しているが、専門教育と共通教育の関連性については、受講者の大半を占める1年生に対して入学直後の共通教育ガイダンスで丁寧な説明を行うとともに、学科においては共通教育委員・教務委員から学生の履修指導を行った。また、科目数、コマ数については、履修申し込み状況を踏まえ、科目区分のバランスを考慮した上で毎年見直しを継続していく。 | 継続的取組みであるため、毎年度未完了。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(7))
学部教育においては、広い視野に基づいた専門教育が行われるべきであることから、共通教育科目については履修要件の見直しを行う。また、カリキュラム改定後、一定の年数を経過した場合、社会のニーズ、学生の履修状況やアンケートなどによりカリキュラムを見直していく。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-------|---|--|
| 共通教育部 | 共通教育の充実については、共通教育部単独で実現することは難しいため、共通教育委員会を通じ、学科との連携を図る中で、毎年見直しを行う。並行して、高等教育全般の動向、社会情勢の変化についても情報収集を行う。 | 既に、各学科の履修要件の見直しが行われたこともあり、2年後を目途に見直しを行う。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-------|---|-------------|
| 共通教育部 | 共通教育の充実が、科目数や講座定員の単なる拡大にならないよう、理念・科目区分に基づき、毎年見直しを行う。具体的には、共通教育に関わる専任教員の拡大と、専任教員の専門領域ではカバーできないテーマについては、学外の人材の活用を図る。また、卒業要件への共通教育単位の記載については全学科で実施されているが、科目区分を踏まえた記載の必要性については共通教育委員会等を通じて、今後も議論を重ね、専門教育との有機的な連携に努める。 | 毎年継続的に取り組む。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|----------|
| 共通教育部 | 共通教育の新たな理念や科目区分に基づくカリキュラム実施に伴い、従来の区分ではあまり明確な位置付けができていなかったジェンダー関係科目、キャリア形成関連科目をそれぞれ「ジェンダー科目群」、「キャリアデザイン科目群」として再構成し、さらに時代の動向を知るための「現代トピック科目」に該当する科目を科目区分として明確に位置付け、科目内容、科目数とも充実を図った。 | 平成23年度末。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(8))
 受講希望の多い科目の開講コマ数をさらに増やし、卒業までに履修できるような手段を講じることにより、学生の選択にできる限り応えていく。共通教育と専門教育のバランス、共通教育科目内での類別のバランスなど偏った選択に対しては、共通教育科目の最低履修単位数の設定や、類別の履修単位数の設定など(一部実施済)を考慮する。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|--|
| 共通教育部 | 開講コマ数の拡大については、他の科目とのバランス、担当教員の負担等を考慮しつつ実現を図る。学生の偏った選択については、規程上の工夫とともに履修日常的な情報提供・啓蒙を行う。 | 既に、各学科の履修要件の見直しが行われたこともあり、2年後を目途に見直しを行う。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-------|---|--|
| 共通教育部 | 科目間で受講希望数に大きな差が生じている現状については、単に講座数を増やすだけでなく、共通教育全般の見直しの際に新たな科目区分を設けるとともに、科目名称も再検討し、学生が全ての科目に関心が向くよう工夫し、受講希望者数に大きな差が生じにくくようにした。また、科目内容を踏まえ、一部の科目については履修学年を指定し、学習効果の向上を図る。 | 平成23年度より新たな理念・科目区分で実施するが、その後も継続的に取り組む。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|----------|
| 共通教育部 | 学生の履修希望の分析に基づいてカリキュラムを編成した。また、バランスを欠いた履修を改善するための一つの方策として、相談窓口の活用の呼びかけや、注目科目をとりあげた紹介パンフレットの配布などを行ってきた。また、科目区分の考え方を踏まえた科目名称、科目内容の検討を継続的に行っている。 | 平成23年度末。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| <p>(改善方策(9)) 教養教育の大切さを踏まえ、卒業要件に共通教育科目の単位数を明記する方向で全学的に取り組む。科目編成に関しては、学生の科目毎の履修希望状況を参考に、新しい課題に対応する科目の導入を積極的に進める。「類」のバランスを改善するため、「自然と科学(自然)」に関する科目の充実や、本学の学部・学科にない分野(例：社会科学領域)の科目を増強する。上級学年での履修率低下を是正するために、申込倍率の高い科目の定員に3、4年生対象枠を設ける等の工夫を行う。</p> | | |
|--|--|---------------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 共通教育部 | 共通教育委員会等を通じ、学科との連携の下に、卒業要件に共通教育科目の単位数に加え、類別の単位指定などについても検討を進める。 科目編成に関しては、新しい課題に対応する科目の導入や、「類」のバランスを改善するため、現状の科目内容の見直しを行い、「自然と科学(自然)」や社会科学領域の科目の充実を図る。上級学年での履修率低下を是正については、申込倍率の高い科目について定員に上級学年対象の枠を設けるなど工夫を図る。 | 当面、3年を目途に段階的に改善を図る。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|----------------------|
| 共通教育部 | 教養教育の充実という視点から、理念・科目区分の全般的な見直しを行い、新たな理念・科目区分を設定した結果、科目区分間のバランスの是正に取り組み易くなった。それを踏まえ、現状の全ての科目の見直しを行い、時代状況を迅速に反映できる科目「現代トピック科目」、本学が女子大学であることを念頭に置いた「ジェンダー科目群」、社会人となるための基礎を学ぶ「キャリアデザイン科目群」など、学生にとり科目目的が明確となるようにした。また、一部の科目については履修時期を考慮し、学年指定を行う。 | 新区分による教育は平成23年度より実施。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|----------|
| 共通教育部 | 教養教育と専門教育のバランスおよび学習効果の改善のために、一部科目に対して学年指定を行った。(例、論理的思考法1→1年など) また、自然科学系科目を一層魅力あるものにするため、第一線で活躍する専門家のリレーによる科目を新設した。(例、持続可能な新エネルギー) 他方、共通教育委員を通じ各学科学生への指導を行うとともに、学生自身が学生向けに共通教育をアピールするパンフレットを発行した。 | 平成23年度末。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度】

| (改善方策(10)) 各研究科が各学部・学科と連携をさらに密にするとともに、他大学との単位互換や一部専攻で行われている専攻間での教育研究の交流や社会人入学などの拡充を通じて、時代の要請にみあった魅力あふれる研究科にしていく方策を検討する | | |
|---|---|---------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 各研究科・専攻の掲げる目的に応じ、昼夜開講・長期履修生制度を運用するとともに、専攻間の横断科目の開設、他専攻への兼任などによって、学生相互、教員相互の交流を今後さらに深めていく。 | 平成22年度中 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | これまで本大学院では、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、教育学専攻、臨床教育学専攻、食物栄養学専攻及び生活環境学専攻の各修士課程で開講される科目の中から8単位までを横断的に修得できる制度や教育学専攻、臨床心理学専攻及び臨床教育学専攻の各修士課程においても教育研究の充実・連携強化を図るため、(7)3専攻の修士課程を横断する必修科目の開設や他専攻の開講科目の履修、(イ)教員の専門性を生かし、他専攻修士課程への兼任や他専攻からの科目履修、(ウ)教育学専攻、臨床心理学専攻の各修士課程修了者が臨床教育学専攻博士後期課程に進学できるよう、入学定員の増加、昼夜開講制、教育課程の改定、教員配置の見直し、授与する学位に付記する名称も教育学、臨床心理学を加える、などの取り組みを行ってきている。今後も引続き、時代の要請にみあった方策を検討していきたい。 | 継続実施中。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 本学の大学院は、臨床教育学研究科を除き、学部（学科）を基礎とした積み上げ方式によるものであることから、設置の理念や養成する人材像に一貫性が保たれ、教員組織も学部の教員、或いは附置研究所の専任教員が大学院を担当し、密なる連携を図っている。また前年度に記載したとおり、6専攻の修士課程で開講される科目の中から単位を修得できる制度や教育学専攻、臨床心理学専攻及び臨床教育学専攻の各修士課程では、教育研究の専門性を高めるため、3専攻を横断する必修科目の開設や他専攻の開講科目の履修を可能にしている。さらには教育学専攻、臨床心理学専攻の修士課程修了者が臨床教育学専攻博士後期課程に進学できる道も開いている。そのため、入学定員の変更、昼夜開講制、教育課程の改定、教員配置の見直し、授与する学位に付記する名称などの整備も行った。次に社会人の受け入れについては、修士課程では教育学専攻、臨床心理学専攻及び建築学専攻を除く専攻で社会人特別選抜入試を採り入れているほか、博士後期課程の全ての専攻では門戸を開いている。 | 継続実施中。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度】

| (改善方策(11)) 大学院全体で長期履修制度等、社会人のニーズに応じた受入れができるよう検討していく。 | | |
|---|--|---|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 大学院全研究科において、平成22年度より長期履修生制度を導入する。これにより、学位取得までの長期の履修計画が可能となり、また学費面での軽減が可能になるなど社会人学生等が修学しやすい環境整備に努めている。また、多くの専攻での昼夜開講制の導入、通学用駐車場の確保など、社会人学生の修学環境の整備に努めている。 | 長期履修生制度は平成22年度より実施。大学院生用の駐車場（夜間）は現在も申請に応じて対応している。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|------------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 本年度より、職業等に就きながら大学院で学ぶことを希望する社会人の学習機会を一層拡大させるため、建築学専攻を除く、専攻の修士課程・博士後期課程に長期履修生制度を導入した。当該制度を活用する者は、日本語日本文学専攻(D)1人、臨床教育学専攻(M)3人、食物栄養学専攻(M)1人、生活環境学専攻(M)1人、薬科学専攻(M)2人の合計8人(M:7人、D:1人)となっている。また生活環境学研究科の全専攻の博士後期課程を昼夜開講制に変更した。 | 本年度、制度を導入。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 平成22年度より、職業等に就きながら大学院で学ぶことを希望する社会人の学習機会を一層拡大させるため、建築学専攻を除く、専攻の修士課程・博士後期課程に長期履修生制度を導入しているが、修士課程では英語英米文学専攻1人、臨床心理学専攻1人、臨床教育学専攻5人、健康・スポーツ科学専攻9人、食物栄養学専攻1人、薬科学専攻1人の計16人、博士後期課程では日本語日本文学専攻1人、臨床教育学専攻4人、生活環境学専攻2人の計7人が、当該制度を活用して修学している。 | 実施済み。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度】

| <p>(改善方策(12)) 学内での大学院進学説明会の実施やインターネットなどのマルチメディア活用、さらに学部在籍学生に対しては入試センターだけではなく、ゼミ指導教員からの募集活動も併せて行う必要がある。</p> | | |
|---|---|---|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 大学院のより一層の充実を図るべく平成21年度より発足した「大学院の振興・充実に関する検討委員会」において、大学院生の募集方法の充実について検討をおこなった。従来から、学部学生への大学院進学説明会等を開催している専攻もあったが、今回の検討を機に、全ての専攻で学部学生向けの説明会を開催することとなった。加えて、予備演習（2年次特別学期開講）の段階から、大学院に関する情報を学生に提供することに努める。 また、各専攻のホームページ（各学科のホームページと共通）においても、大学院各専攻の目的等の情報発信を積極的に行っている。 | 各専攻での学部学生向け説明会の実施とホームページの充実が平成22年度より実施。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 平成21年度 全研究科の収容定員充足率は修士課程が65.8%、博士後期課程が47.5%であったが、本年度は修士課程が73.7%、博士後期課程が50.8%と両課程とも充足率は改善している。これは学部と修士課程の6年一貫教育を行う建築学専攻や薬科学専攻に起因することが大きい。全ての専攻で学部学生向けの説明会開催やホームページの充実などによるところもある。今後とも、大学院の振興・充実に関する委員会において、学生の確保・定員の充足についての協議を継続して行い、さらなる発展を期したい。 | 継続実施中。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 全研究科の収容定員充足率は、平成21年度は修士課程が65.8%、博士後期課程が47.5%、平成22年度は修士課程が73.7%、博士後期課程が50.8%と改善したが、平成23年度においても修士課程が86.3%、博士後期課程が69.8%と連続して充足率が向上した。これは、本年度開設した健康・スポーツ科学研究科や学部と修士課程の6年一貫教育を行う建築学専攻や薬科学専攻が完成年度を迎えたことに加え、全ての専攻で学部学生向けの説明会開催やホームページの充実などの成果の現れであったと考える。 今後とも、大学院の振興・充実に関する委員会を中心に、教員や関係部局と密に連携し、学生の確保・定員の充足について努めていく。 | 継続実施中。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度】

(改善方策(13))

夜間大学院生について、自動車通学を認めるかの検討をおこなう

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|---------------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 社会人大学院生の修学環境整備の観点から夜間大学院生が利用可能な駐車場を整備し、自動車通学を希望する夜間大学院生のうち、大学の許可した者については自動車での通学を許可している。 | 平成19年1月に実施済み。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 前年度に記載したとおり、平成19年1月から大学の許可した者については自動車での通学を許可している。 | 実施済み。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 現在のところ、臨床教育学研究科の社会人学生が、自動車での通学を希望しており、10台分の駐車場を提供している。 | 実施済み。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度】

(改善方策(14))

博士後期課程学生として研究者を目指す者にとってはキャリアアップにもつながっており、今後もさらにTA・RAを増加させていく。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|-------------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 平成21年度より大学院生用の「Student Guide」を作成し、その中で本学のTA制度について説明している。その結果、従来よりも多くの大学院生がTA制度を利用し、授業・実験実習の補助業務などにあたりキャリアアップを図っている。 | 平成21年度より実施。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|---|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 平成22年度 博士後期課程に在籍する学生で、TAは1人、RAは2人である。今後も教員サイドから積極的に学生に勧誘してもらうよう、大学院の振興・充実に関する検討委員会において、人事課長よりTA、RA制度についての説明を行っており、引き続き人材確保に努めていく。 | 継続実施中。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------------------|--|--------|
| 大学院の 振興・充実に 関する 検討委員会 | 平成23年度 博士後期課程に在籍する学生で、TAは2人、RAは2人である。今後も教員サイドから積極的に学生に勧誘してもらうよう周知を図り、引き続き人材確保に努めていく。 | 継続実施中。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

【本学の報告書で「改善方策」として記載した主な項目】

(改善方策(16))
 満足度調査は、魅力ある大学作りに大いに役立っているとの共通認識が形成されており、今後とも継続・発展させなければならない。そのためにはこれまでの経験を踏まえ、全学からなるプロジェクトチーム等を編成し、周到的準備と質の向上を期す。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|-------------------------------|
| 法人課 | 平成21年4月23日開催の自己評価委員会において、平成22～23年度にかけて「卒業生」を対象とする満足度アンケート、平成23～24年度に「在学生」を対象とする満足度アンケートを実施する方針が了承された。今後法人課を中心に組織を編成し、実施から検証に至る実効あるプランの具体化を進めていく。 | 左記に記載したそれぞれのアンケート実施の前年度に確定させる |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|---------------------|
| 法人課 | 本年度実施予定の「卒業生アンケート調査」を大学・短大卒業生13,000人に対して8月上旬～9月末に行い、3,058人(23.5%)からの回答を受けた。第1次の集計結果は、12月13日開催の大学・短大自己評価委員会にて報告会を開き、データの分析や結果の公表などについて審議。平成23年2月を目途に、詳細な調査結果の集計・分析結果をまとめ、浮かび上がった問題点・課題等に対する改善改革方策の検討につなげていくことにしている。 | 現時点では、予定通り計画が進んでいる。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|------------|
| 法人課 | 昨年度より取り組んできた「卒業生アンケート調査」は、その集計・分析結果を冊子にして合同教授会や事務局部課長会などを通して教職員に、鳴松会総会や地区懇親会、各支部長等を通して卒業生に、地域別教育懇談会を通して保護者に配付・説明し、広く周知を図るとともに、平成23年5月にはホームページで広く社会に公開した。同時に、調査結果から浮かび上がった問題点・課題等に対する改善・充実策については、大学・短大自己評価委員会が中心となって、テーマごとに教育改革推進委員会や大学院振興・充実に関する検討委員会、短大改革計画策定委員会、教学局の各種委員会、鳴松会等、全学挙げて検討を重ね、その内容を平成23年12月にホームページで公開している。 | 本年度をもって完了。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

【本学の報告書で「改善方策」として記載した主な項目】

| (改善方策(17)) | | |
|---|---|---|
| 学生満足度アンケート調査の結果に基づき、精度を高めた実効ある取組みとそれを検証するシステムを確立する。保護者や卒業生に対するアンケート調査も実施するなどして、より多くの生の声を集め、魅力ある大学作りに反映できるよう、自己評価委員会で引き続き検討していく。 | | |
| 所 属 | 今後の取組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 法人課 | 平成21年4月23日開催の自己評価委員会において、平成22～23年度にかけて「卒業生」を対象とする満足度アンケート、平成23～24年度に「在学生」を対象とする満足度アンケートを実施する方針が了承された。今後法人課を中心に組織を編成し、実施から検証に至る実効あるプランの具体化を進めていく。 | 左記に記載したそれぞれのアンケート実施の前年度に確定させる |
| 【平成22年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
| 法人課 | 本年度取り組んでいる「卒業生アンケート調査」の結果から、改善改革すべき課題への取組みは、大学・短大自己評価委員会を中心に、特に教学局、鳴松会と連携した組織で対応していく。 | 23年2月以降に組織し、取組みを始める。 |
| 【平成23年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
| 法人課 | 平成22年度実施の「卒業生アンケート調査」で浮かび上がった問題点や課題に対し、大学・短大自己評価委員会が中心となって、テーマごとに教育改革推進委員会や大学院振興・充実に係る検討委員会、短大改革計画策定委員会、教学局の各種委員会、鳴松会等、全学挙げて改善・充実の方策を策定し、より良い大学づくりに邁進している。この取組みをベースに、平成24年度からは、平成14・17年度に実施した「在学生満足度アンケート調査」、平成22年度に実施した「卒業生アンケート調査」から浮かび上がった問題点や課題のうち教育内容に特化して、再び「在学生満足度アンケート調査（対象は、大学院・学部・短大生）」を実施する予定で、プランを検討しているところである。当該アンケート調査では、これまで取組みの成果の検証や今後どのような施策が必要であるか等を検討していくことを考えており、在学生に対するグループインタビューも導入したいと計画している。 | 「卒業生アンケート調査」については、本年度をもって完了。平成24年度実施の「在学生満足度アンケート調査」は平成25年度までの2年間の事業と考えている。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

【本学の報告書で「改善方策」として記載した主な項目】

| (改善方策(18)) 法人監事、法人評議員会の構成員である学識経験者、卒業生及び学生生徒の保護者代表、学生の保護者で組織される教育後援会にも関与してもら うなどの方法を取り入れ、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保する措置を講じる。 | | |
|--|--|-------------------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 法人課 | 平成21年3月に認証された大学及び短大の結果は、HPで公開するとともに法人理事会、評議員会（監事、卒業生や学生生徒保護者の代表を含む）に報告している。また改善の方策についても同様に説明し、意見を聴取していく。 | 改善の方策案がまとまった段階（平成21年度中） |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---------------------------|
| 法人課 | 本年度も引続き、大学基準協会からの助言や意見等に対する改善改革への取り組みを全学挙げて実施しているところであるが、その内容はHPで公表するとともに、法人理事会、評議員会（監事、卒業生や学生生徒保護者の代表を含む）に説明の上、意見聴取することになっている。 | 平成22年度の取り組みについては、平成23年3月。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------------|
| 法人課 | 「卒業生アンケート調査」の結果については、単に集計したものではなく、回答した卒業生との時代考証や過去に実施した「在学生満足度アンケート調査」の結果とを比較した分析を行った。その結果は冊子にして、法人理事会や評議員会をはじめ、非常勤講師を含む教職員、卒業生には鳴松会総会や地区懇親会、各支部長等を通して、また在学生の保護者には地域別教育懇談会に配付・説明した。また、この取り組みは、学内のみならず、客観的な評価を得るため、ホームページで平成23年5月に結果を、平成23年12月に改善・充実の方策を公開している。 | 平成23年12月に完了。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(19))
 教員の研究活動は学内公開しているものの、広く社会に公開するまでには至っておらず、また個人レベルにおいては、発表論文数や学会活動等に差があることから、積極的なFD活動、研究時間や予算などの研究環境の一層の充実や支援を今後も推し進め、さらに研究成果の外部への公開を一層推進する。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|-----------------------|
| 人事課 | 大学の制度として、教員個人の研究業績等を年1回、定期的に学長に報告するための仕組みを検討中である。大学院では臨床教育学研究科において研究誌等への掲載等、公開はこれまでの取り組みについて評価できると考える。医学中央雑誌への登録が求められるなど、外部の評価は安定しており、基本的には機能していると考えられる。 | 平成20年度完了 H22年度(予定) |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---------------------|
| 人事課 | 平成21年度よりFD推進委員会が発足し、定期的な会議と併せて、FDニュースの発行や授業公開エントリーもホームページで公表し、積極的に教職員への参加を呼びかけている。研究成果の外部公開については、教育情報公表の義務化もあることから、平成23年4月にはホームページに全教員の教育研究業績を掲載する。 | 平成22年度完了 (23年4月) |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---------------------------------|---------|
| 人事課 | 平成23年3月に全教員の教育研究業績をホームページで公開した。 | 平成23年3月 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(20))
 全教員のうち女性教員の占める割合は学部により多少の差はあるが全体的に低いので、今後も女性教員の採用や昇格等を積極的に推進していく。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|----------------------------|
| 人事課 | 女性人材の教員への積極的採用や登用に関しては、本学助手の育成等、活性化を図ることにより、教員へのキャリアパスの一步である助教への登用を推進し、これを学部学科に進言してゆく。教員が兼ねる学内役職への就任に関しても、女性の特性を発揮できる部門への登用を大学全体で取り組むよう上層部に提案する。以上の内容に関して、教員採用、昇格等について資格審査を行う学部長会においても、本学学生に対して女性のロールモデルを示すことのメリットも考えて提案する。一方で、女性が就業しやすい職場環境の構築も考えてゆく。特に平成22年度採用においては半数以上が女性であり、昇格においても13人中、8人が女性であり、優れた女性を積極的に登用している。 | 既になら着手しているが今後もさらに改善に努めていく。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|-------------------------------------|
| 人事課 | 女性教員に関しては、平成22年度昇格者のうち、18名中13名(約72%)で積極的に登用し、また採用においては、平成22年度新規採用者(助手以上)のうち、48名中24名(50%)であった。採用においては専門分野との兼ね合いもあり、女性を意識的に採用することは困難な面もあるが、今後も比率が高まるよう努力する。 | 平成23年度昇格人事においては改善を行なえた。今後も継続推進していく。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|----------------------|
| 人事課 | 平成23年度昇格者のうち、7名中6名(85.7%)が女性教員であり、積極的登用と言える。また、新規採用においては、31名中10名(32.3%)が女性であり、いずれも改善傾向にある(助手を含むと、45名中23名で51.1%)。採用においては、専門分野との兼ね合いもあることから、必ずしも女性の採用に至らない場合もあるが、今後も女性の比率が高まるよう努力する。 | 改善傾向にある。今後も継続推進していく。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(21))

施設設備の整備について、老朽化している建物は、順次計画的にリニューアルし、その際はバリアフリー、耐震の対応、アメニティ向上を念頭に置き進める。校舎等施設の新築・改修にあたっては、設計業者コンペや施工業者コンペ、建築会議での議論に加え、幹事懇談会や満足度アンケートなど、学生の意見交換をうけて、より学生の声が反映されるよう努める。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------|
| 施設部 | <p>①老朽化している建物の改善をバリアフリー、耐震の対応、アメニティ向上に十分に配慮して、中長期計画に基づき進める。</p> <p>②校舎等施設の新築・改修にあたっては、高品質・低価格で、使用者が満足する建築を行うため、設計業者コンペや施工業者コンペなどを実施するとともに、建築について全学的に検討するため、理事長・学院長以下常任理事や建築顧問（学内の建築専門教授）、事務局長、建物使用関係者等で構成する「建築会議」の中で重要事項（コスト・スケジュール・品質等）を決定する方式を進めていく。また、学生幹事懇談会や満足度アンケートなど、学内の意見を聞き、学生の声が反映されるように努める。</p> | 順次行う。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 施設部 | <p>平成22・23年度は新築案件の関係もあり、今年度予定の既設建物リニューアル計画を見送り平成24年度以降に順次改修予定にしている。</p> <p>新築計画については、設計・施工にコンペ方式を取り入れ、学内の建築会議の中で学生の要望等を十分協議した上で進めている。</p> | 順次行う。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 施設部 | <p>平成23年度学院予算編成において「施設・設備保全中期5ヵ年計画」を基に予算化し、今年度計画分を実施した。</p> <p>①生活環境2号館は、平成23年度からの2年間の年次計画で改修工事を行うこととしており、本年度分は計画通り完了した。</p> <p>②「総合心理科学館」「栄養科学館」は、教員および学生の要望を反映させつつ、学内の建築会議・分科会等での議論を重ねて設計を決定し、平成23年12月に竣工した。</p> <p>③次年度以降においても新築・改修にあたっては、教員・学生の要望を反映できるように、十分協議の上で進めたい。</p> | 順次行う。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(22))

「学校施設バリアフリー化推進指針」(平成16年3月文科省)に基づき、ユニバーサルデザインの観点から検討し、計画的に整備を行う。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 施設部 | バリアフリー化にあたっては、「学校施設バリアフリー化推進指針」(平成16年3月文科省)に基づき、ユニバーサルデザインの観点から検討し、計画的に整備を行う。 | 順次行う。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------|
| 施設部 | 平成22年度は、バリアフリー化改修を行うことができなかったが、平成23年度新築予定の「総合心理科学館」「栄養科学館」においては、バリアフリーを盛り込んだ設計を進めている。平成24年度以降の改修計画においても、文部科学省指針に基づくユニバーサルデザインを取り入れていく。 | 順次行う。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------|
| 施設部 | 平成23年度の従来施設のバリアフリー改善工事については、計画されていない。今後は防災対応の施設改善が必要となるので、それに合わせた計画を進めている。「総合心理科学館」「栄養科学館」の2棟については、従来のバリアフリー化の方法を活かして竣工した。 | 順次行う。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(23)) 施設設備の維持管理については、かなりの設備が更新時期に来ており、安全で快適な研究教育環境維持方策が今後の課題である。また教育研究設備の拡充、教育環境の向上のため、電気、ガス、燃料の使用量が増加しており、古くなった設備の更新、省資源化について充分検討する必要がある。 | | |
|--|--|--------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 施設部 | 建物のリニューアル及び中期計画に基づき、老朽化した設備の更新を進める。また、H23年度からは省エネ推進体制も見直し教員、学生も一体となって地球環境改善、エネルギー使用量の削減に取り組む。 | 順次行う。 |
| 【平成22年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
| 施設部 | 老朽化した研究室・実習室（生活環境2号館）の改修を実施した。また、健康・スポーツ科学部の設置に伴って施設整備改修を計画中である。老朽化した設備の改修の際は、省エネ（エネルギー消費効率の高い機器の選択、運転管理しやすい設備）に結びつく改修となるよう実施しており、その省エネ効果も確実に現れている。本年度も、電源設備・空調設備・照明設備・給水設備等で改修を実施した。次年度以降も、計画的に各種設備の改修を進める予定である。 | 順次行う。 |
| 【平成23年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
| 施設部 | ①教員・学生のアメニティ向上を目指して、生活環境2号館（研究所・実習室および共同研究室）の改修を計画に沿って実施した。 ②中長期計画に基づき、空調設備の高効率機器への更新および南館の熱源を中央式から個別式への更新を実施しており、省エネにつながるよう実施した。また、給水設備も赤水対策として水道本管引き込みの更新も行った。 ③生活環境2号館のタイル落下に対しても、安全性を優先してバルコニー部分および南外壁打診調査と一部タイルの張替を実施した。次年度以降においても、緊急度・安全性・省エネ度などをもとに優先順位を決め、順次改修を計画している。 | 順次行う。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(24)) | | |
|---|--|--------|
| 教育改革推進委員会を組織し、平成19年度全学的にカリキュラムを見直し、カリキュラムの適正化・スリム化及び学年間での開講コマ数の調整等を行っており、今後もその取り組みを継続する。また、クラス間で「初期演習」の内容や対応にある程度統一性をもたせるため、今後さらにクラス担任会で担任同士の意思の疎通を図るとともに組織的なFD活動を行う。 | | |
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | 平成20年度以降、各学部学科において、教育効果を十分考えた上で、独自にカリキュラムの見直し及びスリム化に向けて取り組んでいる。大学としては、教育改革推進委員会を中心に各学部学科の教育効果及び特色を損なわないよう配慮しつつ、僅少科目を合併開講するなど、カリキュラムの見直し及びスリム化を実行している。 初期演習の内容の統一ならびに担任会などでの担任同士の意思の疎通を図ること、また組織的なFD活動については既に行っており、今後も継続して行っていく。 | |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 教務部 | 平成20年度以降、各学部学科において、教育効果を十分考えた上で、独自にカリキュラムの見直し及びスリム化に向けて取り組んでおり、平成22年度も大学としては、教育改革推進委員会を中心に各学部学科の教育効果及び特色を損なわないよう配慮しつつ、僅少科目を合併開講するなど、カリキュラムの見直し及びスリム化を継続的に実施している。 初期演習の内容の統一、及び担任会などでの担任同士の意思の疎通を図ることについては、各学科1年の担任で組織された担任会で代表を決めて、その代表が中心となって担任間で話し合い、初期演習の年間の授業計画・内容をクラスごとの独自性を保ちながら学科ごとに統一化を図っている。また組織的なFD活動についてもFD推進委員会が中心となって行っており、今後も継続して精力的に活動していく。 | 継続的に改善推進 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 教務部 | 平成20年度以降、各学部学科において、教育効果を十分考えた上で、独自にカリキュラムの見直し及びスリム化に向けて取り組んでおり、平成23年度も大学としては、教育改革推進委員会を中心に各学部学科の教育効果及び特色を損なわないよう配慮しつつ、カリキュラムの見直しにより、変更する場合は必ず教務課へ願い出ることとし、開講コマ数が増加しないよう調整するなど、カリキュラムのスリム化を継続的に実施している。 初期演習の内容や対応に統一性をもたせるため、担任同士の意思の疎通を図る必要があると考え、各学科1年の担任で組織された担任会をおき、その代表としての担任会代表を決めている。その代表が中心となって、クラスごとの独自性を保ちながらも初期演習の年間の授業計画・内容を話し合い、まとめている。この担任会活動はFD活動としての機能を発揮している。さらに、全学的組織的FD活動についてはFD推進委員会が中心となって今後も継続して推進していく。 | 継続的に改善推進 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(25)) 特別教育科目の設置の目的は、科目の履修や知識・教養の修得ばかりでなく、学生がより自立した姿勢と自己教育力を涵養することであることから、科目内容の精査を行うことにより、特別学期のさらなる充実・発展を図る。 | | |
|---|---|--------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | 教務部内の担当職員ならびに教務部常任委員会の担当教員が、科目内容の精査については学生の申し込み状況をもとに行っており、次年度の科目内容を含めた変更の基礎資料として活用している。また、各年度にいろいろな工夫を行い充実・発展を図っている。さらに学生の学力向上と学生満足度を高めるため、平成22年度に特別学期の基本運営方針を全面的に見直しを行う予定である。 | 平成23年度 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 教務部 | 平成23年度に向けて特別教育科目の改善・改革の検討を進めていくに当たり、平成22年4月、各学科に対し、より具体的な内容について意見を伺うためのアンケートを実施した。その回答を教務部において取りまとめるとともに、教務部からの提案として、全学プログラムにおいて、社会で活躍している卒業生を各学科から1名講師として招くことや全学共通の幅広いテーマを提示し、それに沿った科目を各学科から提供してもらうことを教育改革推進委員会へ提示した。教育改革推進委員会で議論した結果、学科プログラムについては、より充実した科目を提供していただくため、アンケート結果を各学科へフィードバックし、他学科で考えられている学科プログラムも参考に計画を立ててもらうこととなり、各学科が計画する科目がどのような位置づけで開講されるのかを、横断的かつ客観的視点で整理・分類し、7月開催の評議会及び教務委員会において提示した。全学プログラムについては、より内容を充実し、学生の学力向上と学生満足度を高めるため、双方向性の授業や複数学科の教員によるオムニバス形式などのプログラムを各学科から提供していただくよう、各学科へ具体例を提示することとし、平成23年度の開講へ向け、検討を進めている。 | 平成23年度 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------|
| 教務部 | 特別学期のさらなる充実・発展を図るため、平成23年度は新たな「特別教育科目運営基本計画」を策定し、卒業時に必要とされる「学士力」や「社会人基礎力」を修得させるための科目を開講した。学科の専任教員には、「学士力」修得のために学科プログラムを主として担当することで、学科プログラムの充実を図った。全学プログラムは、教務部が中心となり、キャリア科目、英語力を伸ばす科目や資格関係科目を開講した。「健康・体力づくり講座(実技)」については、本学の専任・非常勤講師の協力により、多数の講座を開講できた。また、学生が専門教育科目の授業内容を理解する上で必要である基礎学力の不足を補うことを目的として、基礎学力テストの結果をもとに学科が指定した対象者に対し、「リメディアル教育講座」を新規に開講した。 平成23年度からの改善・改革について学生へ周知するため、1年生には初期演習の時間を利用し、特別教育科目の理念、履修登録期間、リメディアル教育科目の事前登録等について担任からの指導を行い、2年生以上には、今年度の開講科目の中で特に全学プログラムのオススメポイントをまとめたチラシを作成し、科目担当者(2年生は必修科目など受講者数の多い科目を選定、3・4年生についてはゼミ担当者)から配付した。 | 平成23年度 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(26))
学部教育においては、広い視野に基づいた専門教育が行われるべきであることから、共通教育科目については履修要件の見直しを行う。また、カリキュラム改定後、一定の年数を経過した場合、社会のニーズ、学生の履修状況やアンケートなどによりカリキュラムを見直していく。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 教務部 | 平成21年度より各学科で卒業要件に必要な共通教育科目の最低単位数を設定し履修要件の見直しを行った。カリキュラムの見直しについては、カリキュラム改定後5年～7年を目途に各学科に見直しの依頼を行う。 | |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------|
| 教務部 | 大学の学部教育では、学生の専攻に係る専門的学識ばかりでなく、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することによって、学生を専門的素養のある教養人として社会に送り出すことを目指している。広い視野に基づいた専門教育が行われるべきである。つまり、共通教育科目が専門教育科目の予備的役割ではなく、双方が大学における人間形成の営みの中で相補的關係にあるべきなので、共通教育科目については、社会のニーズや学生の知識・教養をより幅広く、高めるため、平成23年度より共通教育科目の区分・内容を大幅に見直し、改善・改革を行った。各学科のカリキュラムの見直しについては、カリキュラム改定後5年～7年を目途に各学科に見直しの依頼を行う予定で、大幅な改定を平成20年度に実施した。さらに、平成24年度に大幅な見直しを検討をする。 | 平成25年度 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 教務部 | 平成23年度より新たな共通教育の理念『歴史的に蓄積された思想や学問について広く基礎を学び、変化が激しい現代社会において的確に判断できる知性および知識、技能の習得、真摯な学習と実践を通じ、思いやりの心と豊かな感性を持つ自律的な個人の確立を目指し、さらに、専門教育との有機的な連携に努力し、卒業後、様々な分野で社会をリードする女性として成長する』のもと、新分類体系で開講した。また、共通教育部として、上記理念の実現のため、1. 人文、社会、自然の各分野における人間理解に関する広い知識と学ぶ態度の修得、2. 自らの健康への理解を深め、生命の尊さ、倫理観に関する知識・態度の向上、3. ジェンダーの視点の理解と主体的な判断力・行動力の獲得、4. 自らの生涯にわたるライフデザインに資するキャリア形成能力の育成、5. 異文化を理解し、グローバルな視点で活躍するためのリテラシー基礎知識の習得、といった5つの「MW教養コア」を制定し、学生がバランスのとれた学習と研鑽に努力する方向性を示した。実際の科目体系については、理念及びMW教養コアを具体化した新たな5科目群（基礎教養科目群、ジェンダー科目群、キャリアデザイン科目群、言語・情報科目群、健康・スポーツ科目群）に再構成し、学生がバランスよく履修できるように配慮した。今後、科目の細部について、理念に沿った授業となっているかの検証を進めていく。 | 継続的に改善推進 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(27)) | | |
|--|--|--------|
| 各学部・学科の1年次の基礎教育科目として、英語教育の全学部共通カリキュラムの検討を行う。 | | |
| ①実践的な語学力を養うため、適切なネイティブスピーカーによる授業を増加させていく。 | | |
| ②交換留学制度により、外国語修得のモチベーションを上げるために、留学生をTAとして活用していく。 | | |
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | 現在、多くの学科において英語を必修科目にしていない。まず、平成21年度中に教育改革推進委員会に本項目について検討を依頼し、具体的には特別委員会（大学英語委員会（仮称））において検討を行う。 | |
| 【平成22年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | 平成22年度に教育改革推進委員会において本項目について検討を行い、委員会の下に、ワーキンググループを設置し、そのワーキンググループで大学のすべての学科で外国語科目、特に英語を未修得のまま卒業する学生が生じないような方策を検討することになった。 平成23年度からの共通教育科目の大幅な改善・改革については、平成22年度に検討されているため、その改善・改革の内容を考慮に入れ、英語科目の改善・改革を検討することになる。 | 平成25年度 |
| 【平成23年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | 従来日本人教員が担当していた食物栄養学科開講「サイエンス英語Ⅰ」、建築学科開講「建築英語Ⅲ」、「建築英語Ⅳ」について、会話表現が主となる授業構成であったため、学生に対してより実践的な場で発信できる能力が身につくように平成23年度よりネイティブ教員への変更を行った。 平成23年7月に語学力強化検討委員会を発足させ、平成24年1月までに5回の委員会を開き、本学の語学教育の現状ならびに近隣大学での語学力養成状況を基に、本学学生への語学力強化、環境整備や側面的支援等への方策、さらには、実現に向けての課題をまとめ、教育改革推進委員会へ答申した。今後、各種会議での議論を重ね、学内の方向性をまとめ、カリキュラム改訂可能な学科から平成25年度より語学力強化策に沿った語学科目を開設していく。 交換留学制度により、海外の大学へ派遣し、帰国した学生が大学院に進学した際、学部学生の外国語修得のモチベーションを上げるために、TAとして活用することを今後検討していく。 | 平成25年度 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(28))
 全学の教員対象の導入教育に関するFDを今後も組織的に継続して開催し、全教員の意識を高める方策を大学全体として取組む。また、一般高校からの入学予定者に対しては、平成20年度よりIT等を活用した入学前教育の導入を図る。附属高校生については、附属高校と大学の教員間の連携を強化し、より実効性のある入学前教育を展開する。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------|
| 教務部 | 平成20年度に一般高校からの入学予定者に対するITを利用した入学前教育は導入済みである。附属高校についてもITを利用した入学前教育を導入済みであり、平成21年度より附属高校との高大連携の委員会が設置され、より実効性のある入学前教育の議論が行われている。 | |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 教務部 | 平成20年度に一般高校からの入学予定者に対するITを利用した入学前教育は、一部学科で導入済みであった。すべての学部・学科で導入できていなかったため、昨年度に未導入学科に働きかけ、3学科で新たに導入した。附属高校についてもITを利用した入学前教育を導入済みであったが、初年度の導入時期が遅かったために、入学前教育を実際に取り組んだ附属高校生が少なかった。昨年度中に、附属高校に早期実施の働きかけを行った結果、実施率も89.3%と向上した。また、平成21年度より附属高校との高大連携の委員会が設置され、より実効性のある入学前教育の議論が行われている。 | 平成24年度 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------|
| 教務部 | 一般高校からの入学予定者に対するITを利用した入学前教育について、未導入学科に働きかけを行った結果、平成24年度入学生からはすべての学部・学科で導入することを決定した。附属高校についてもITを利用した入学前教育を導入済みである。平成23年度入学生のログイン率は90.5%であった。また、附属高校3年生に対しては、特に英語力アップにつながるよう、他の早期合格者とは別に、英語ステップアップのe-Learningを提案し、実施した。附属高校教員との連携も図り、平成24年1月10日現在の附属高校生のログイン率は96.4%と非常に高い状況である。 | 平成24年度 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(29))
国内の大学間の単位互換については、本学学生の需要を見極めながら、本学の主体性確保や他大学学生の受入れ上の問題など慎重に吟味しながら推進していく。海外の大学との提携は、さらに提携大学の拡大、交換留学生を増やしていく。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------|
| 教務部 | 現在、コンソーシアムひょうご神戸において大学間の単位互換について議論がされている。内容等が明確になった時点で本学の参加について議論を行う予定である。 | |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|-------------------------------------|
| 教務部 | <p>①西宮市大学交流協議会共通単位講座委員会において、オンキャンパスとして各大学のキャンパスで開講する科目を単位互換科目とすることについて提案があり、教務部常任委員会において議論した。単位互換においては、双方の大学におけるメリットや考えられる問題点を明らかにする必要がある、引き続き、共通単位講座委員会において実現に向けて検討を行っている。</p> <p>②海外の大学との提携については、すでにアメリカ3校、カナダ1校、オーストラリア3校、イギリス1校、韓国2校の合計10校と交換留学協定を締結している。現在、中国の山東大学と交換留学提携に向けて協議中である。学術・教育交流協定は、平成22年度に中国の瀋陽薬科大学と締結し、合計20校と結んでいる。今後もさらに提携大学を拡大していく。</p> | <p>①継続的に検討中</p> <p>②継続的に改善を推進する</p> |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|----------|
| 教務部 | <p>①西宮市大学交流協議会共通単位講座委員会において、オンキャンパス制度導入WGを設置し、検討した結果、平成24年度より、西宮市大学交流センター科目に加え、各大学のキャンパスで開講する科目を単位互換科目とする「オンキャンパス科目」を導入することが決定した。しかし、本学では、教務部常任委員会において検討した結果、様々な問題点が不透明であることから、平成24年度の科目提供は行わず、本学学生の他大学キャンパスの開講科目の履修も認めないこととした。今後は、実際の運用状況を見ながら検討を進めていく。</p> <p>②海外の大学との交換留学協定については、すでにあるアメリカ3校、カナダ1校、オーストラリア3校、韓国2校、イギリス1校に加え、中国の山東大学とも提携し合計11大学となった。また学術・教育交流協定については、平成23年度にアメリカ ワシントン州立大学と提携し、合計21大学に及んでいる。今後も海外の大学との交流を更に深め拡大していく。</p> | 継続的に改善推進 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(30)) 科目の具体的な達成目標を定め、授業過程で形成的評価も加味することなどにより、学習成果について学生全体の底上げができるようになると思われる。今後、これらの点を考慮に入れた明確な評価基準をもとに教育効果の測定が行えるように、各学部・学科並びに全学的なFD推進委員会において検討する。 | | |
|---|--|--------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | FD推進委員会は、学長を座長とする教育改革推進委員会の指導のもとで、全学的視点から、短大・学部・大学院の各組織に互って、全学共通の事項及び学科等の固有事項に係る具体的検討を視野に入れた、授業改善のためのFD活動を展開している。例えば、大学授業研究会を恒常的に企画・運営した上で、学科別に授業改善事例を紹介し望ましい授業事例(他大学の事例も含む)を共有化する。また、双方向の授業を研究・開発したり、「目標-内容-方法-評価」一体型のシラバス作成方法、授業運営方法等について、FD推進委員を通して、学内周知させる。上記の活動を推進するため、外部講師による講演会を企画・実施する。科目を開設する学部・学科等(研究科を含む)が、その教育目標を到達するために、シラバス作成方法を含めて、効果的な授業運営方法並びに成績評価方法について、上記の取り組みと連動しつつ学科等単位で検討し、実施する。上記授業改善の成果について、年度ごと教育組織ごとに検証し、次年度の改善課題を含めて、教育改革推進委員会に報告し、指導を仰ぐ。 | |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|----------|
| 教務部 | 平成23年度よりシラバスの記載項目に関して、①各科目の到達目標や学生の学修内容を明確に記述するために「科目目標」を「科目目的・到達目標」に変更、②準備学習の内容を具体的に指示するために予習・復習等の授業時間外での学習内容を記載する「準備学習等の内容」を必須項目として追加した。また、「成績評価方法」の項目についても授業過程での形成的評価も加味できるような内容とし、学習成果が上がるような措置を施した。 FD推進委員会では、平成22年度は、授業の質を高めるために教員間のピア・レビュー(相互研鑽)や学科内の科目内容の連携、調整を促進させるために全学規模で公開希望者による「授業公開」に取り組んでいる。また、平成22年度から学科内教員間での科目別の成績公開を実施することで、明確な評価基準をもとに教育効果の測定が学科内で公正に実施できるシステムへ第一歩を踏み出した。FD推進委員会では、授業公開者や学科長へ、この「授業公開」及び「成績公開」に関するアンケート調査を実施し、回答結果を分析することにより、さらに改善に取り組んでいく。 | 継続的に改善推進 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|----------|
| 教務部 | 学士課程教育のなかで、成績評価の厳格化が大きな課題となっており、成績評価について、教員間の共通理解の下、各授業科目の到達目標や成績評価基準を明確化し、組織的に学修の評価に当たっていくことが強く求められている。そのため、本学が実施する授業科目の成績評価における妥当性、信頼性及び公平性を確保し、学生の計画的な学習を奨励することを目的として、成績評価に関する規程の制定について、教育改革推進委員会において数回にわたり議論を行い、11月の評議会に諮り、平成24年4月1日から施行することを決定した。 FD推進委員会では、平成23年10月5日に同志社大学より圓月勝博先生を迎え、「成績評価とFD」をテーマに講演会を開催した。参加者は179名で、アンケート結果を見ると、内容については「大変よかった」と「よかった」をあわせると92%で、「成績評価基準の重要性がよくわかった。」、「成績評価を同僚と話し合うことの重要性を再認識した。」といった意見も見られた。また、平成24年2月22日には、神戸大学の朴木先生を迎え、「大学におけるジェンダー平等の意義と課題」をテーマとした研究会を開催した。 平成23年度も、授業の質を高めるために教員間のピア・レビュー(相互研鑽)や学科内の科目内容の連携、調整を促進させるために全学規模で公開希望者による「授業公開」に取り組んでいる。今年度は新たに教員間で意見交換ができる場として、「授業公開に関する討論会」を7月と11月に開催するとともに、平成24年2月にはFD座談会を初めて開催し、活発な議論を行った。 | 継続的に改善推進 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(31)) 1学期間に履修登録できる単位数の上限を設定すべく、教育改革推進委員会を中心に各学部各学科及び教務部において検討する | | |
|---|--|-------------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | 平成21年度に前回のキャップ制度導入における問題点を洗い出し、その解決方法等を教務部内で検討し、改善案を作成した。21年12月開催の評議会に、修正案を提示し、各学科にこの修正案での導入可否の再度導入意向調査を行う。実施できる学科から平成23年度入学生からの導入準備を行う。 | 次回の大学基準協会の判定申請までに |
| 【平成22年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | 平成21年12月開催の評議会において平成23年度入学生からのキャップ制導入について大学全体の基準を教務部から示し、その基準による各学科の導入意向調査を行った。結果、文学部、生活環境学部、音楽学部、及び薬学部（薬学科を除く。）が平成23年度からキャップ制を導入することになった。なお、薬学部薬学科は学科の完成年度の平成24年度に導入予定。 | 平成24年度 |
| 【平成23年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | 平成23年度からは、文学部、生活環境学部、音楽学部、及び薬学部（薬学科を除く）がキャップ制を導入した。 なお、平成24年度入学生からは、完成年度を迎える薬学部薬学科もキャップ制を導入することとしており、全ての学部において、1年間に履修できる単位数の上限を設定することになった。 | 平成24年度 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| <p>(改善方策(32)) 成績評価法、評価基準について今後は科目ごとに到達目標を明確にし、その達成度を測る評価基準を策定することが課題である。GPAによる成績評価厳格化をおこなうが、そのためには各科目間の評価のばらつきを是正して評価の達成度を正確に評価したものであることを担当教員や学生が認識できる工夫が必要であることから各科目の平均GPA値及び得点分布の公表を検討する。</p> | | |
|--|--|--------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | 各科目の平均GPA値及び得点分布の公表については、FD推進委員会から平成21年7月22日付けで教育改革推進委員会委員長に対して、成績評価の学内公開に対する答申書が提出された。この答申を受けて教育改革推進委員会では、各学科に対して、学科内所属専任教員間での平均GPA値及び得点分布の公表を実施するかどうか、教務委員会で調査し、できる学科から平成22年度に実施する。その結果により順次（学科内⇒学部内⇒全学）公開範囲を拡大していく。 | |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|----------|
| 教務部 | 平成20年12月24日付中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」において、シラバスに関して①各科目の到達目標や学生の学修内容を明確に記述すること②準備学習の内容を具体的に指示することが明示されている。それに基づき、平成23年度よりシラバス項目の「科目目標」を「科目目的・到達目標」に変更するとともに、予習・復習等の授業時間外での学習内容を記載する「準備学習等の内容」を必須項目として追加する。 各科目の平均点やGPA、得点分布等成績情報の公表については、FD推進委員会で作成した原案に基づき、平成22年4月開催の教育改革推進委員会において正式に決定した。公開後の効果や問題点の検証についてはFD推進委員会で行うこととなった。平成22年度前期において、平成21年度後期・特別学期の成績情報（英語文化学科のみ平成22年度前期の成績情報を平成22年度後期）を公開することとし、5月開催の評議会において、教育改革推進委員会委員長より説明するとともに、非常勤講師にも理解していただくため、学長名で通知文書を配付した。6月30日付で各学科長に対して、学科内専任・嘱託教員間のみ公開するという一方で、成績情報の配布を行った。今後はFD推進委員会において各学科へ成績情報公開に関するアンケートを行い、検証を進め、順次、公開対象の範囲を拡大していくことを検討する。 | 継続的に改善推進 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 教務部 | 平成23年度は、学科内専任・嘱託教員に成績情報を公表するため、5月31日に平成22年度後期分を、11月14日に平成23年度前期分を学科長に資料提供した。科目ごとの成績情報の項目としては、登録者平均点、合格者平均点、科目GPA、履修者数、合格者数、受験不可者、合格率、得点分布を公表している。 | 継続的に改善推進 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| <p>(改善方策(33)) 授業評価アンケートに対する教員から学生へのフィードバックを徹底する。各科目のGPAの各クラス平均値及び得点分布を開示する。授業改善の工夫や努力に関する教員間での情報交換のために、FD推進委員会を中心にFDをさらに展開していく。</p> | | |
|--|---|--------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | <p>各科目の平均GPA値及び得点分布の公表については、現在FD推進委員会で検討が加えられている。FD推進委員会から平成21年7月22日付けで教育改革推進委員会委員長に対して、成績評価の学内公開に対する答申書が提出された。この答申を受けて教育改革推進委員会では、各学科に対して、学科内所属専任教員間での平均GPA値及び得点分布の公表を実施するかどうか、教務委員会で調査し、できる学科から平成22年度に実施する。その結果により順次（学科内⇒学部内⇒全学）公開を行っていく。この手順により成績等を公開後、FD推進委員会を中心にFDを行う。</p> | |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 教務部 | <p>平成22年度には、下記のとおり、改善方策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートに対する教員から学生へのフィードバックを徹底させるため、平成23年度から学生がパソコンと携帯電話を使ってアンケートが実施できるように改善をはかっている。学生へのフィードバックを怠っている教員を的確に把握し、フィードバックを促すことが可能になる。 ・各科目のGPA値及び得点分布については、平成22年度前期から全学部全学科（英語文化学科を除く。）で、平成21年度後期分の成績情報を学内の専任教員に公表するため、各学科長に成績情報を提供した。今後は、順次、学科内⇒学部内⇒全学へと公開範囲を拡大していく。 ・FD推進委員会から各学科長に対して、成績公開について現状や感想等のアンケート調査を行なった。また、FD推進委員会において、授業の工夫や努力に関する教員間での情報交換を積極的に行なえるよう希望者による授業公開を学内の教職員を対象に実施した。 | 継続的に改善推進 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 教務部 | <p>平成23年度よりパソコン及び携帯電話を利用した授業アンケートシステムを通じて学生に授業評価を回答してもらっている。授業担当者には回答期間終了後2週間以内に学生からのアンケートを集計した結果を確認してもらったのち、アンケートにフィードバックするため、Web上にコメントを入力してもらい、同時に、残りの授業時間に直接学生へコメントを述べるように教授会及び配付文書を通じて求めている。Web上のコメント入力欄については、入力済かどうかの確認が可能のため、入力していない担当者については事務側より督促も行っている。</p> <p>各科目のGPA値及び得点分布については、前年度に引き続き、学科内専任・嘱託教員へ公表するため、学科長に成績情報を提供した。また、担任、学科長、幹事教授及び教務委員に対し、学生のGPA順位などの成績情報がわかるよう、MUSES上で「クラス別学生総合成績一覧」及び「試験クラス別得点一覧」を参照できるようにした。</p> <p>FD推進委員会において、前年度に引き続き、「授業公開」を前・後期に実施した。また、今年度は新たに教員間で意見交換ができる場として、「授業公開に関する討論会」を7月と11月に開催するとともに、平成24年2月にFD座談会を初めて開催し、活発な議論を行った。今後は、その意見を参考にして、より充実させていく。</p> | 継続的に改善推進 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(34)) 上級生との交流や自学科以外の学生との交流を深めるなど、さらに学修意欲を高める工夫も必要である。教員に関しても、AV機器や各種メディアの積極的な利用を推し進め、これらを総括的に担当する「教育支援センター（仮称）」の設立の是非を含め議論を始めていく。 | | |
|---|---|--------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | 上級生との交流については、各学科においてどのようなことが行えるかアンケートを取り、出来ることから始める。他学科の学生との交流については、まず、特別学期の特別教育科目において、学科を越えた学生の交流を図るための科目、特に活発な討論が期待できる演習形式の科目を開設することの検討から始める。「教育支援センター（仮称）」については、教育改革推進委員会において設立の是非について議論を行う。 | |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------|
| 教務部 | 上級生との交流については、平成22年度から、薬学部健康生命薬科学科と生活環境学部建築学科では、1年生の初年次教育の一環で実施している二泊三日の宿泊研修の日程を、3年生で実施している一泊二日の宿泊研修の日程と合わせて、新入生と上級生とが交流できる機会を設けた。 他学科の学生との交流については、平成23年度から、特別学期の特別教育科目において、学科を越えた学生の交流を図るための科目、特に活発な討論が期待できる演習形式の科目を開設する。 「教育支援センター（仮称）」については、他大学の同様のセンターの設置状況を調査した上で、教育改革推進委員会において設立の是非について議論を行う。 | 平成25年度 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 教務部 | 上級生との交流については、平成22年度から、薬学部健康生命薬科学科と生活環境学部建築学科では、1年生の初年次教育の一環で実施している二泊三日の宿泊研修の日程を、3年生で実施している一泊二日の宿泊研修の日程と合わせて、新入生と上級生とが交流できる機会を設けた。 他学科の学生との交流については、平成23年度から、特別学期の特別教育科目全学プログラムに、各学科からある種のテーマやコンセプトに沿っていくつかの講義をまとめ、複数の教員が担当するオムニバス科目として15科目開設した。これらの科目は、それぞれの学科の特徴を生かした授業を他学科の学生も受講しやすく、活発な討論が期待できるような内容にすることを担当教員も心がけている。 「教育支援センター（仮称）」については、既に他大学の同様のセンターの設置状況を調査したので、平成24年度の教育改革推進委員会において設立の是非について議論を行う予定である。 | 平成25年度 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(35))

教育上の有効性を向上させるために、講義や演習などを複合した授業形態の導入を検討する。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--------|
| 教務部 | 講義と演習を複合した授業がどの程度行われているか、また今後行うことが可能かアンケートを取る。 | |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 教務部 | 講義科目において、教員から学生への一方的な知識の伝達では効果的な教育が難しいため、双方向性の授業や学生参加型などの演習形式を組み込むことにより、教育効果を高めることが期待される。また、講義や演習であっても、教育効果を上げるため、学外での見学等が、シラバスへの記載などの条件を満たして教務部の承認を得れば、授業回数に含めることを可能としている。今後は、授業形態の実態に応じて、単位数の設定が適正に行われているか確認し、必要に応じて修正を求めていく。 なお、授業方法を改善するという観点から、FD推進委員会では、平成21年度重点目標として「私語のない、双方向の授業の創造的探求」を掲げ、年3回の大学授業研究会を開催し、本学教員の授業実践例の発表や質疑応答を行った。それに引き続き、平成22年度では、学習効果の向上を図る授業方法に重点を置き、「授業公開」を実施することにより、学生にとってわかりやすい授業を行うための一手段として、教員相互に授業参観を行う取り組みを継続している。 | 継続的に改善推進 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|----------|
| 教務部 | 講義科目において、教員から学生への一方的な知識の伝達では効果的な教育が難しい。それに対して、双方向性の授業や学生参加型などの演習形式を組み込むことにより、教育効果を高めることが期待される。平成23年度は施設・設備面の環境整備を検討するため、他大学におけるアクティブラーニング教室の設置状況を視察した。10月に九州大学、九州工業大学、12月に東京大学、大正大学での状況を見学した。本学の教室の什器については、講義形式からグループワークができるような形式に簡単にレイアウト変更ができる仕様を導入することを検討している。それにより、教室変更を行わず、講義と演習を複合した授業形態が可能となるため、2年次演習科目の導入とともに検討を進めていく。 | 継続的に改善推進 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| <p>(改善方策(36)) マルチメディアを活用した教育のFDなどを開催し、授業活性化や授業改善へのマルチメディアの利用の意識向上を図る。大学としマルチメディアを活用した教育成果についても、法的に問題のない前提で作成されたことを裏付ける検証システムが、今後不可欠である。当面、こうした問題について、検討委員会等を立ち上げ、方向性が見出せた時点で、恒常的な組織として取組む体制の確立を図る。 ※情報教育研究センターに確認の上で回答願います</p> | | |
|--|---|----------------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | <p>(マルチメディア利用の意識向上を図ることについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> マルチメディア利用教育の啓発活動としては、現在のところ、電子教材の作成支援のための講習会、および、eラーニングコンテンツ作成支援のための講習会が主たるものである。1年に1～2回程度、電子教材を用いた授業や、eラーニングコンテンツを用いた授業を題材にして、マルチメディアを利用した授業について話し合う研究会を持ちたい。 <p>(マルチメディア利用コンテンツの検証システムについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子教材の著作権に関する組織的な検証システムはまだ存在しない。しかしながら、近い将来、教員が作成した電子教材が流通する可能性を考えれば、喫緊の課題ではある。当面は、センターで作成を支援している電子教材の作成過程をより厳密にし、作成する教員からの相談を受け付けるようにしたい。次年度以降は、全学的組織である情報セキュリティの小委員会として著作権部会を立ち上げたい。 | |
| 【平成22年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | <p>(マルチメディア利用の意識向上を図ることについて)</p> <p>マルチメディア教材の作成については、利用方法・作成方法についての研修を希望する教員に対して随時研修を行ってきている。全教員に対しても、マルチメディア教材の蓄積状況等をアナウンスしてきている。今後は、本学で開発しているMmoa (Mukogawa Multimedia Original Annotation) を中心としたマルチメディア教材の活用や作成について引き続き各教員に対して積極的に広報を行っていききたい。また、LMSによる教材作成、授業での活用方法などについては、現状の研修のみならず、研究会の開催を実施したい。</p> <p>(マルチメディア利用コンテンツの検証システムについて)</p> <p>教員のマルチメディア教材の作成については、情報教育研究センターで支援する体制がある。その際にコンテンツに含まれる著作権の処理について助言を行うことができるので、コンテンツの細部に至るまで確認をすると同時に、作成する教員に対する啓発を行っていききたい。また、現在のところコンテンツの著作権処理に関する小委員会は立ち上げられてないので、今後、組織的対応ができるよう引き続き努力する。</p> | 継続的に改善推進 |
| 【平成23年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | <p>(マルチメディア利用の意識向上を図ることについて)</p> <p>使用するための教員向け講習会を年度初めに集中的に実施し、電子教材の作成支援のための講習会、および、eラーニングコンテンツ作成支援のための講習会をそれぞれ、利用者の要請に応じて実施した。今後は、eラーニングコンテンツ作成支援のための講習会は、全体的な説明と個別相談に分けて実施する。また、電子教材を用いた授業や教材コンテンツ制作の方法については、個別に対応できるように体制をとっていききたい。</p> <p>(マルチメディア利用コンテンツの検証システムについて)</p> <p>電子教材の著作権に関する組織的な検証システムを構築していない。しかし、情報教育研究センターで支援しているコンテンツ作成については個別に相談に応じている。検証システムより前に、マルチメディアコンテンツの流通を促進する仕組みを作りたい。その上で、コンテンツ検証のための小委員会の設置を提案したい。情報教育研究センターで作成を支援しているコンテンツについては、その権利関係を明文化し作成過程を明らかにするとともに、教員より著作権処理等についての相談を受けられる組織を作りたい。</p> | 平成25年度 平成26年度 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(37))
 主要な授業科目(必修科目)を専任教員が担当(全学部平均は72.5%)・・・カリキュラム適正化・スリム化の議論の中で、学科の主要科目を専任教員が担当することを原則とすることを再確認し、さらに徹底する

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|-----------------------------------|--------|
| 教務部 | 教育改革推進委員会または学長名で本原則の再確認ならびに徹底を行う。 | |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|----------|
| 教務部 | 教育改革推進委員会のもと、平成19年度に全学的にカリキュラムを見直し、スリム化を行った効果として、必修科目における専任・嘱託教員が担当する割合は徐々に増加してきている。平成22年度開講の必修科目のうち、専任・嘱託教員(短大所属教員も含む)と非常勤講師の担当割合を見ると、全学部の合計では専任・嘱託教員が78.2%となっている。学科によっては、専任・嘱託教員の担当割合が他学科と比べて低い学科もあり、学科特有の事情もあるが、今後、教育改革推進委員会において、本原則の徹底をはかっていく。 | 継続的に改善推進 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 教務部 | 教育改革推進委員会のもと、平成19年度に全学的にカリキュラムを見直し、スリム化を行った効果として、必修科目における専任・嘱託教員が担当する割合は徐々に増加してきている。平成23年度開講の必修科目のうち、専任・嘱託教員(短大所属教員も含む)と非常勤講師の担当割合を見ると、全学部の合計では専任・嘱託教員が77.5%となっている。前年度と比較すると横ばいであるが、文学部日本語日本文学科、健康・スポーツ科学科、心理・社会福祉学科、生活環境学部生活環境学科は100%となった。学科によっては、専任・嘱託教員の担当割合が他学科と比べて低い学科もあり、学科特有の事情もあるが、今後、教育改革推進委員会において、本原則の徹底を図っていく。 | 継続的に改善推進 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(38)) 「授業アンケート」の実施に関しては、授業担当者自らがそのアンケート結果を確認、点検することで授業改善に役立てており、有効と考えており、今後は、有効性を検証する制度構築に向けての検討を行う。 | | |
|--|---|--------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | 有効性の検証として現在、授業担当者から学科長宛てに改善等についての報告書を作成し、本報告書の公開を行っている。今後学生へのフィードバックを含め、自己評価委員会で制度構築の検討を行う。 授業アンケートの調査方法や調査項目について、平成21年度10月までに、自己評価委員会において、全面的に見直した結果、平成22年度後期を目標に、Webでの調査に切り替え、学生の意見や要望を迅速に収集し、授業改善に速やかに反映できるようにシステムを変更する。今後は、アンケート結果の公開について、教育改革推進委員会や自己評価委員会で学生の満足度が上がるアンケートになるよう検討を行う。 | |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--------|
| 教務部 | 有効性の検証として現在、授業担当者から学科長宛てに改善等についての報告書を作成し、本報告書の公開を行っている。 平成21年度に、学生へのフィードバックを含め、自己評価委員会で制度の全面的な見直しを行い、授業アンケートの調査方法や調査項目について、平成22年度中に授業アンケートの調査方法をWebでの調査に切り替えるためのシステム開発を行うことを決定した。 平成22年度に、学生の意見や要望を聞きながらシステム開発を行い、平成23年度前期からパソコンと携帯電話を使ってアンケートが実施できるように準備中である。このシステムの導入により、学生の授業に対する意見や要望を迅速に収集し、科目担当者からその意見や要望に対する回答や改善を当該科目の開講期間内に速やかに学生にフィードバックできるようになる。また、授業担当者から学科長への改善等についての報告も速やかに実施でき、寄せられたアンケート結果のデータは、加工がしやすいため、あらゆる観点からの組織的な有効性の検証が可能となる。結果の公開内容も多様な情報提供が可能となるので、自己評価委員会で学生の満足度がさらに上がるアンケートになるよう検討を行うことも可能になる。 | 平成23年度 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 教務部 | 平成23年度よりパソコン及び携帯電話を利用した授業アンケートシステムを実施するにあたり、授業アンケートの質問項目に関しても再度、自己評価委員会において見直しを行った。また、授業アンケートの実施時期について、これまでは学期終了間際での実施であったのを授業中間時点での実施に変更し、アンケートの回答結果が本当の意味での授業改善に結びつけるようにした。また、アンケートシステムは、回答期間中であれば自宅からでも回答できるため、学生が時間が無い中で安易な回答をすることを避けるよう設計している。しかしながら、回答率が従来と比べ低くなってしまったことから、アンケートの有効性を確保するためにも50%程度の回答率を保つように今後も対策を検討していく。 | 継続的に改善推進 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(39)) 授業アンケート調査に関する結果については、学部・学科の平均値の集計表のみに留まっており、改善を加える必要がある。 | | |
|--|---|----------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | <p>授業アンケート調査方法の検討（Webでの調査）を行う。次にアンケート結果の公開を教育改革推進委員会や自己評価委員会などの承認を得ながら、行っていく。</p> <p>授業アンケートの調査方法や調査項目について、平成21年度10月までに、自己評価委員会において、全面的に見直した結果、平成22年度後期を目標に、Webでの調査に切り替え、学生の意見や要望を迅速に収集し、授業改善に速やかに反映できるようにシステムを変更する。今後は、アンケート結果の公開について、教育改革推進委員会や自己評価委員会で学生の満足度が上がるアンケートになるよう検討を行う。</p> | |
| 【平成22年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | <p>平成22年度中に授業アンケートの調査方法をWebでの調査に切り替えるためのシステム開発を学生の意見や要望を聞きながら行い、平成23年度前期からパソコンと携帯電話を使ってアンケートが実施できるように準備中である。このシステムにより、学生の授業に対する意見や要望を迅速に収集し、授業改善に速やかに取り組めるようになる。特に学生からの自由記述意見に対する担当教員からのコメントのフィードバックもこのシステムにより、瞬時に学生に回答できるようになる。また、従来は、授業アンケート調査に関する結果は、学部・学科の平均値の集計表のみであったが、教員個人に対してもグラフ表示等で他の教員と比較しやすい情報の提供が行える。さらに今後は、アンケート結果の公開について、自己評価委員会で学生の満足度が上がるアンケートになるよう検討中である。</p> | 平成23年度 |
| 【平成23年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
| 教務部 | <p>平成23年度よりパソコン及び携帯電話を利用した授業アンケートシステムになったことにより、教員が個人単位で自身の担当科目と学内開講の全科目との比較をレーダーチャートで確認できるように改善を行った。また、任意に指定した2つの質問項目の相関分布を画面上で確認できる仕様にもなっている。また、自由記述に関しても匿名性を確保した状態で全てのコメントを担当者は閲覧できるようになった。学期終了後の成績確定後には学生のGPA（3.0を基準）や出席率（カードリーダーを利用した授業のみ・出席率2/3を基準）単位での回答者数も確認できる。更に、担当者が自ら分析を進めたい際はデータをcsv形式で出力することもできるようになり、従来と比較してもかなり高度な分析ができるようになっている。</p> | 継続的に改善推進 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

【本学の報告書で「改善方策」として記載した主な項目】

| (改善方策(40)) 「武庫川学院奨学」の採用者の更なる増加に努める。また奨学金の種類も、入学時及び在学中の成績優秀者に対する奨学金制度の新設など種類を増やす。また、今後留学生の受入数が増加した場合でも対応できるように、大学独自の奨学制度の整備が必要となる。貸付制度は、手続きが比較的簡易で学費の一部を急速工面する場合に役立っているが、最近は返済が滞る学生もおり運用上の課題となりつつあることから、1年間の返済を容易にする観点から、貸付上限金額を低くするなどの方法を検討する。 | | |
|---|--|--|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 学生部 | 「武庫川学院奨学」については、平成21年度から予算を200万円増額し、採用者を増やす取組を実施し、採用率が高くなった。また、6年制に修業年限が変わった事に伴い、薬学科限定の貸与奨学金を新たに設け、12月から募集を開始している。なお、留学生対象の奨学金については、今後の留学生の増加状況を見据えながら検討していく。 また、返済が滞る学生が増える傾向にある事への対策として、平成20年度から貸付申込期間を設定の上、貸付希望者に面接し、借入額や返済方法などについて親身な相談を行っている。この結果、学生支援が更に進んだと考えている。今後も充実方を工夫する。 | 平成20年度 貸付金出願方法を変更。 平成21年度 武庫川学院奨学の採用人数幅を広げた。 平成22年度 薬学科貸与奨学金の新設 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---|
| 学生部 | 「武庫川学院奨学」は、平成21年度の後期から経常費補助特別補助の新規活用により、さらに予算を増額させ、平成22年度、都合55人の採用を行うことができた。平成18年度以降5名程度ずつ採用数を増加させてきた。今後とも採用数の増加に向けて予算確保していく。 学生援助貸付金については、平成20年度から申込期間の設定、希望者の面接を行うことで、返還を滞る学生は出ていない。現在の運用でうまく機能していると思われる。今後はこの運用で不都合が出てくれば、再検討するものとする。 | 平成22年度武庫川学院 奨学予算増、並びに採用増 平成23年度武庫川学院 奨学予算確保、並びに採用増 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---|
| 学生部 | 平成23年度の「武庫川学院奨学」および「薬学部薬学科貸与奨学金」の予算額は、経費削減の状況のなか昨年と同額を維持できた。採用者数はほぼ同数となっている。「武庫川学院奨学」採用者については応募者の申請内容、経済状況を鑑み奨学金の目的に即した者を厳正に精査した結果、採用数の増加にはいたらなかった。薬学部薬学科貸与奨学金制度は在学中の成績優秀である学生に対し貸与を行っているが、ほぼ希望者全員を採用できた。 学生援助貸付金については、平成23年度も面接等で学生の自覚や意識を確かめ、返還を滞る学生は出ていない。現在の運用でうまく機能している。 今後は「大学院奨学」について、在籍する学生の成績や経済状況の変化を中心に検討して支援していく。平成23年からは、大学院生が必要とする研究奨励や学修支援を目的とした奨学制度の具体的な検討を始めた。 | 25年度大学院募集要項に間に合わせる。24年4月予定(平成25年度大学院奨学の予算拡充、並びに採用増) |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

【本学の報告書で「改善方策」として記載した主な項目】

| (改善方策(41)) 治療日数が長期にわたり、学生傷害見舞金の対象外となるケースに備え、保障額も大きく大学生生活全体が保障対象となる保険制度（災害保険）への加入を検討する。 | | |
|---|--|---|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 学生部 | 平成21年度から任意加入の学生保険について、加入の必要性をより強く呼びかけるとともに、大学が推薦する関係業者に保障内容の改善を促し、加入率の向上を図った。今後は、学科単位で、必要とする保障内容が異なる現実に対応した保険を低価格で学生・保護者に案内、提供できるよう検討を進める。 | 平成21年度 保険料定額プランの案内と学科別の案内(1学科) 平成24年度までに、各学科に即応した保険制度を導入する。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--|
| 学生部 | 「平成24年度までに、各学科に即応した保険制度を導入する。」としている。平成22年度は、6年制薬学科在籍学生が5年次に進級することとなり、カリキュラムに従い病院実習等が課されるため、学生保険に加入している学生には「特定感染危険担保特約」を、未加入の学生には再度加入案内を行った。 | 平成23年度 さらに学生保険の加入率が増加するよう、関係各部署と検討する。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---|
| 学生部 | 加入率を上げるために保険プランの改善、学科ごとに必要とする補償を特定した廉価保険料での設定、学生が自由に持ち帰れる場所にパンフレットを置く等の取り組みを行った。平成23年度は昨年比で加入率が向上（平成22年度：33.6%→平成23年度：38.1%）した。 またパンフレットの提供、未加入学生へ再度加入案内を郵送するなど、年間を通じての働きかけを行っている。学内でも学生が直接相談できるような窓口が開設できるよう努力している。 | 平成24年度 さらなる学生保険の加入率増加を目指し、相談窓口の設置に向け、再度関係各部署と検討する。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

【本学の報告書で「改善方策」として記載した主な項目】

| (改善方策(42)) | | |
|---|---|---|
| <p>学友会活動に関して、体育祭・文化祭等の行事への上級生の参加人数が減少する点で、参加を促がす魅力ある企画が必要である。文化系クラブの活動場所が不足している状況にあるため、新たな施設の確保の検討を進めている。学内公認団体の活動を活性化させ、かつ国内外における学生の課外活動の水準を上げるため、大学としての支援体制の充実と優秀な指導者の確保に努める。</p> | | |
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 学生部 | <p>上級生の参加を促進する方策については、他部署や当該の委員会(学友会)と連携して、本来、体育祭や文化祭が持つ参加型行事としての魅力をより一層広報するとともに、行事内容について、より興味の湧く催しとなるよう工夫を重ねていく。次に活動場所の不足解消に向けては、学院の物件入手時や施設改修時に積極的に学友会の使用について申し入れを行い、クラブの利用に供することが出来るよう働きかけを継続している。今後、なお一層の改善に向けて取り組んでいく。</p> <p>支援体制の充実に向けては「学院長賞」の設置により、文科系、体育系ともに成績優秀者には褒賞金と褒賞状が授与されることとなり、競技レベルの向上が見受けられる。</p> | <p>上級生の参加については、平成21年度中に行事内容と広報について検討を加え、平成22年度からの行事に反映させる。また、施設の充実については、法人部門に密に連絡して、情報提供を受けた時点で計画が即座に示せるよう準備しておく。なお、課外活動充実の取組は平成16年度から実施している。</p> |
| 【平成22年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
| 学生部 | <p>文化祭、体育祭等行事においては他部署連携や学友会委員の広報活動を充実した結果、舞台発表等において上級生の参加が少し上向ってきた。次年度は、文化祭としてのあり方を再検討する反面、今後も更に行事内容の充実に向けて、一層の努力を重ねて改善に取り組む。</p> <p>支援体制の充実として競技レベルが前年度より更に向上した。また課外活動においては強化コーチを増やし学友会クラブの質を向上させた。今後も競技者の安全を守るとともに質の向上を図りたい。</p> <p>学友会施設については、緊縮財政と新学科設置に伴う校舎の利用計画策定により充実は見送られているが、学院からの方針が出次第、計画を提言できるよう準備している。</p> | <p>文化祭については、そのあり方も含め23年度中に検討し、24年度実施に向けて、行事の内容を改善し具体的に反映させる。</p> |
| 【平成23年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
| 学生部 | <p>体育祭においては舞台発表で、文化祭においては舞台発表・展示・模擬出店などで上級生の参加がみられた。特に文化祭においては、ゼミ単位・研究室単位での参加が上向いている。学生向けの参加団体募集のみならず、教授会において参加募集のパンフレットを配付するなど教職員へも募集時期を周知し、地道な広報活動を行ってきたことが形となって表れている。ゼミ・研究室単位で日頃の成果を発表したり展示したりすることは、来場された地域の方々への文化的貢献にもつながるため、今後も積極的な参加が増加するよう働きかけたい。活動場所の確保は、全学的方針の中で検討が始められている。</p> <p>学友会クラブの水準向上については、強化コーチ制度が導入されて2年目になり成果を残しつつあるが、チーム競技においては全日本レベルの大会における上位入賞等、具体的な形には至っていない。今後も引き続き支援に取り組みたい。</p> | <p>活動場所の不足については、学院からの方針が明らかになった時点で、即座に計画が示せるよう準備しておく。現時点では改善完了時期は不明である。</p> |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

【本学の報告書で「改善方策」として記載した主な項目】

| (改善方策(43)) | | |
|---|---|---|
| <p>学生相談センターにおける相談件数増加、相談内容の複雑化、深刻化、長期化により、相談員だけでは対応し切れなくなってきており、担任、学科、クラブ顧問、事務局の他部署との連携が必要になっていることから、学内教職員や事務局、あるいは学外関係機関や保護者との共通理解と協働作業をすすめるためにまず保護者向けのガイドブックやQ&A方式のマニュアルを作成する。さらにFDの一環として、教職員向けのマニュアルも作成する。</p> | | |
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 学生相談センター | <p>学内教員との連携を図るため、平成21年度中に各学科と交流会を開催する。また、学生対応の多い事務部署との交流会も計画する。保護者対象には、Q&A方式のガイドブックを作成し、保護者全員に配布する。また、上記交流会の取組を踏まえて、教職員向けマニュアルの作成・配付を目指す。</p> | <p>平成21年度中に各学科との交流会を行う。事務部署との交流は学科との交流を終えた時点で検討する。 保護者向けガイドブックについては、夏季休暇前に各家庭に配付済みである。教職員向けマニュアルは平成23年度に作成・配付を予定している。</p> |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|----------|---|---|
| 学生相談センター | <p>昨年度は、学内の全学科との交流会を個々に開催して「学生相談に関する理解の促進」「各学科における、相談を必要とする学生の実態」について意見交換を行なった。 今年度は昨年度の交流会に出された意見、並びに学生相談センターに直接寄せられた、教員や事務局職員の個々の悩みや意見を基にして、「教職員向けの学生対応ハンドブック」を作成する。このハンドブックを教職員に配布し、各学科教員及び事務局職員と学生相談センターの職員が連携・協働した学生へのよりよい対応に活用する。</p> | <p>平成21年度に実施した各学科教員との交流で出された意見を整理し、平成23年12月を目途に「教員向けの学生対応ハンドブック」を刊行し、全教職員に配付する。</p> |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|----------|---|---|
| 学生相談センター | <p>これまでの全学科との交流会を通して得られた意見及び教職員から出された指導上の悩みなどをまとめて素案を作成した。この素案を基に、センター内の会議で検討を加え「学生サポートブック」を作成・配付した。平成24年度からは、この冊子を教材として使用し、センター職員のレクチャー並びに参加者とのディスカッションを内容とする学科別研修会を開催する。このことにより、学生相談に関する各教職員の専門性の向上が図られ、より適切な学生対応が行われるようになるので、全学的協力態勢がさらに進み、よりきめ細やかな学生支援を行っていく。</p> | <p>平成23年度末に「学生サポートブック」を作成・配付した。24年度はこれを基に各学科教員にレクチャーし、ディスカッションで深める。</p> |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| <p>(改善方策(44)) 学生募集全般について、高等学校訪問の際、入試センターが窓口となり大学として訪問校・訪問時期を調整し重複を避ける。教員対象説明会については、近畿圏以外の教員も参加しやすいように、学外試験場設置地域を中心に遠隔地での実施を検討する。オープンキャンパスでは、多様な参加者に満足してもらう(大学選択の参考になる)プログラムを検討する。また、ホームページのさらなる充実を図る。</p> | | |
|--|--|-----------------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 入試センター | <p>平成20年から入試センターで一括して訪問校への各学科の重複を避けるように積極的に調整した結果、高等学校からの苦情は減少したので今後も継続して行なう。訪問時期については大学教員は授業との兼ね合いがあり、全てが重複しないように調整するのは難しいが、訪問予定日のリストを作成し、各学科間の調整を行ないたい。教員対象入試説明会については平成20年から学外試験場設置地域である金沢、米子、岡山、広島でも開催した。オープンキャンパスについては、学科内容を紹介するプログラムは基より、平成20年からは在学生によるキャンパスツアーを強化した。今後は在学生スタッフの事前研修を強化し、更なる参加者の満足度アップに努める。ホームページについては、受験生が利用しやすいコンテンツやリンク先を工夫する。</p> | 各学科とも調整し、改革を継続して実施する。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------|--|-----------------------|
| 入試センター | <p>各学科教員と入試センター職員による高校訪問の調整については、本年度も継続して入試センターが中心となり、訪問校・訪問時期の調整を行った結果、高等学校からの苦情は1件のみとなった。改善の成果が出ているので、今後も引き続き入試センターが中心となって調整を行いたい。教員対象入試説明会については、近畿以外の会場では参加者が1名あるいは0名だっ地区は廃止し、代わり高校の先生のご都合のよい時間に直接高校を訪問し、教員対象入試説明会と同じ資料を基に説明することに重点を置くことにした。オープンキャンパスについては、在学生スタッフを増員し、事前研修の内容も強化し、受験生への更なる参加者の満足度アップに努めた。今後も継続して行う予定である。ホームページについては、受験生が利用しやすいコンテンツやリンク先を継続して工夫する。</p> | 各学科とも調整し、改革を継続して実施する。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------|---|-----------------------|
| 入試センター | <p>各学科教員と入試センター職員による高校訪問の調整については、本年度も継続して入試センターが中心となり、訪問校・訪問時期の調整を行った結果、高等学校からの苦情は無かった。今後も引き続き入試センターが中心となって調整を行っていく。教員対象入試説明会については、主として大阪府の高校教員の利便性を考慮し、大阪府下の会場を堺から梅田に変更した。昨年度に教員対象入試説明会を廃止した地区の高校は、本年度も引き続き高校の先生のご都合のよい時間に直接高校を訪問し、教員対象入試説明会と同じ資料を基に説明することに重点を置いている。オープンキャンパスについては、在学生スタッフを増員し、事前研修の内容も強化した。学生達は自発的に発表内容を準備して、当日は各自の学生生活を活気あふれる言葉で語ったところ、保護者も含めて感激して聞き入る高校生が多くみられたことから、今後も継続して行う予定である。ホームページについては、受験生が利用しやすいコンテンツやリンク先を継続して工夫していく。</p> | 各学科とも調整し、改革を継続して実施する。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(45)) | | |
|--|--|---------------------------------|
| <p>選抜方法について、学生の質・量の確保および向上を主眼におき、全体の統一を図りつつシンプルな入試制度の確立を目指す。学外試験場については、特に山陰・東海地区の強化及び再編と指定校選定の見直しを図る。「学科からのメッセージ」は、今後は大学として、受験生に対して入学までの目標内容の統一化のためのガイドラインを整備する。</p> | | |
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 入試センター | <p>平成21年度入試から、一般入試Bを複数日程に見直すと同時に、複雑なセンタープラス型を廃止し、一般入試Aと試験方法を統一した。さらに入試制度別入学者のGPA値がAO入試の場合、継続的に他の入試制度よりも低いという検証結果を踏まえ、廃止を決定した。課題だった山陰および東海地区については、指定校を新たに設定すると同時に、学外試験場を米子・名古屋に公募制推薦、一般入試A・Bとも設置した。「学科からのメッセージ」は、平成21年度入試から入試センターで入学までの目標内容の統一化のためのガイドラインを整備し、広報入試委員会および入試連絡会を通じて各学科に依頼した。改善された内容のメッセージを合格者に送付した。</p> | <p>学生募集および入試制度の改革を継続して実施する。</p> |
| 【平成22年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
| 入試センター | <p>改善方策(45)については、既に解決済であるが、学生募集および入試制度の改革は毎年見直しを行わなければならない性質のもので、今後も継続して検証し、取り組んでいきたい。</p> | <p>学生募集および入試制度の改革を継続して実施する。</p> |
| 【平成23年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
| 入試センター | <p>今年度の入試は文部科学省の指針に基づき、公募制推薦入試においては過年度よりも学力保証を担保する割合を引き上げた制度にするため、大幅に変更した。具体的には高等学校での成績(評定平均値)の点数化を昨年度に比べ、2分の1から0に圧縮し、当日の学力検査の成績の割合を拡大させた。 また一般入試においても3科目型入試の募集人員の割合を増やし、また3科目型と2科目型を併願した場合、3科目のうち高得点の2科目を採用することで、より科目数の多い型への出願を促した。</p> | <p>学生募集および入試制度の改革を継続して実施する。</p> |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(46)) 入試問題内容の質及び難易度を検証するシステムの確立や検証の精度を高めるため試験実施前の外部の検証機関の利用を考える。 | | |
|--|--|-------------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 入試センター | 学内者で組織する検証委員制度や入試実施後における外部検証機関による検証では試験問題の過誤の防止あるいは公平な合否判定には不十分なので、外部の検証機関による入試問題作成段階での精度の高い検証を実施する。 | 検証制度の改革を継続して実施する。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------|---|-------------------|
| 入試センター | 外部の検証機関による入試問題作成段階での精度の高い検証制度を導入した。しかしそれだけで安心するのではなく、入試問題作成委員会や全科目合同での入試問題校正時に、高等学校における学習指導要領の再確認の徹底および入試実施時間中の再点検の強化を図る。 | 検証制度の改革を継続して実施する。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------|--|-------------------|
| 入試センター | 外部の検証機関による入試問題作成段階での精度の高い検証制度を継続している。しかしそれだけで安心するのではなく、入試問題作成委員会や全科目合同での入試問題校正時に、高等学校における学習指導要領の再確認の徹底および入試実施時間中の再点検の強化を図った。特に学習範囲について高等学校側と齟齬をきたす可能性が高い科目については、受験生に不利益が生じないように注意した。 | 検証制度の改革を継続して実施する。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(47))
 学内での大学院進学説明会の実施やインターネットなどのマルチメディア活用、さらに学部在籍学生に対しては入試センターだけではなく、ゼミ指導教員からの募集活動も併せて行う必要がある。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|--------|--|--------------------------|
| 入試センター | まず、足掛かりとして、専攻ごとまたは研究科ごとに、学内での大学院進学相談会を実施する企画を研究科に提案し、実施可能な方向性を見いだしていく。また、オープンキャンパスに大学院進学相談コーナーの設置の検討する。 さらに、インターネット、イントラネットを活用し、大学院の情報を発信していく。平成22年度から導入する「長期履修学生制度」を大学院で学ぶことを希望する社会人の方々にアピールしていく。ゼミ指導教員からは、学科によっては、特別学期の予備演習(2年生対象)を皮切りに、随時、情報を提供していく。 | 大学院募集への活動・情報提供を継続して実施する。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|--------|---|--------------------------|
| 入試センター | 在学生対象の大学院進学説明会は既に一部の専攻で実施している。オープンキャンパスでは大学院専用ではないが、入試相談コーナーを設置し、相談者には入試センター職員を中心に個々に対応している。武庫川女子大学大学院の振興・充実に関する検討委員会においても今後の取り組みについて検討している。また、大学院に関してよくある質問をQ&A方式にまとめて、ホームページで発信するよう改善した。「長期履修学生制度」についても、ホームページで公開している。ゼミ指導教員からの指導も引き続き強化していく。 | 大学院募集への活動・情報提供を継続して実施する。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------|--|--------------------------|
| 入試センター | 在学生対象の大学院進学説明会は、引き続き一部の専攻で実施している。オープンキャンパスでは大学院専用ではないが、入試相談コーナーを設置し、相談者には入試センター職員を中心に個々に対応している。大学院の振興・充実に関する検討委員会においても今後の取り組みについて検討しているところであるが、大学院に関してよくある質問をQ&A方式にまとめて、ホームページで発信している。「長期履修生制度」についても、ホームページで公開している。平成24年度入試からは本学卒業生または卒業見込み生対象の推薦入試を複数回実施する予定である。これは就職活動との両立をせざるを得ない夏季の選抜に加え、就職活動に目処がついた後の時期に再度選抜を実施することで、進路選択の機会を増やし、在学生の受験・入学を促すものである。 | 大学院募集への活動・情報提供を継続して実施する。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(48)) 就職全般については、キャリアセンターを中心に低学年から就職を意識した講演会等を開催し、さらに就職先の開拓をはじめ、きめ細かな支援体制の充実を図る。 | | |
|---|--|---------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| キャリア センター | 1年生を対象とした正課授業(初期演習)のプログラムとして全学科対象に学科単位で前期1回、後期1回「キャリアガイダンス」を実施した。さらに取り組みを深めたい学生を対象に「キャリアセミナー」を年7回実施した。 | 平成20年4月から実施済 |
| | 求人についても従来から対応していた兵庫・大阪・北陸・四国・中国以外、新たに奈良・京都・滋賀・和歌山を加え出身学生数の多い地域を重点に担当者を明確にして開拓を推進した。 | 平成21年9月から実施済 |
| 【平成22年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
| キャリア センター | 1年生を対象とした正課授業(初期演習)のプログラムとして全学科対象に学科単位で前期1回、後期1回「キャリアガイダンス」を実施した。さらに取り組みを深めたい学生を対象に「キャリアセミナー」を年7回実施した。 | 平成20年4月から実施済 |
| | 求人についても従来から対応していた兵庫・大阪・北陸・四国・中国以外、新たに奈良・京都・滋賀・和歌山を加え出身学生数の多い地域を重点に担当者を明確にして開拓を推進した。 | 平成21年9月から実施済 |
| 【平成23年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
| キャリア センター | 1年生を対象とした正課授業(初期演習)のプログラムとして全学科対象に学科単位で前期1回、後期1回「キャリアガイダンス」を実施した。さらに取り組みを深めたい学生を対象に「キャリアセミナー」を年7回実施した。 | 平成20年4月から実施済 |
| | 求人についても、従来から対応していた兵庫・大阪・北陸・四国・中国以外、新たに奈良・京都・滋賀・和歌山を加え出身学生数の多い地域を重点に担当者を明確にして開拓を推進した。 | 平成21年9月から実施済 |
| | 本年度から新たに求人開拓専門員を2名増員し、さらなる求人確保に努めた。 | 平成23年12月から実施済 |
| | 平成24年度から各学科にキャリア対策委員をおき、キャリアセンターと各学科がより一体となった就職支援にあたることとした。 | 平成24年度より実施 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(49))
 進路相談については、就職問題連絡委員との連携をより一層深め情報の共有化や協力体制の確立を目指していく必要がある。インターンシップについては、受入れ企業の拡大と単位認定、インターンシップの取扱窓口の一本化など学内でのインターンシップ取扱いの整備が必要になる。薬学部においては、キャリアセンターからの定期的な専任アドバイザーの出張要請なども検討する。諸資格指導室については進路指導のあり方を見なおし、学科指導体制と実習業務と教員採用試験特別講座を担当している諸資格指導室の応援体制を強化する。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|----------|---|--------------|
| キャリアセンター | 進路については定期的な確認調査を実施し、就職問題連絡委員、ゼミやクラス担当教員に調査協力はもちろんのこと進路状況についても定期的に情報提供を行った。講座指導体制の充実を図った。 | 平成20年4月から実施済 |
| | 平成21年度の企業提携型インターンシップについては受入企業48社(平成20年度は37社)と前年度をさらに拡大して取り組み。全学科を対象としたインターンシップについては基本的にキャリアセンターが窓口となり、平成20年度から特別単位として単位認定を開始。 | 平成20年4月から実施済 |
| | 薬学部に平成21年1月からキャリアアドバイザーを配置。常時、対象学生にきめ細かな対応ができるようにした。 | 平成21年1月から実施済 |
| | 諸資格指導室では教職専門員による進路相談と特別講座指導体制の充実を図った。 | 平成21年4月から実施済 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|----------|---|--------------|
| キャリアセンター | 進路については定期的な確認調査を実施し、就職問題連絡委員、ゼミやクラス担当教員に調査協力はもちろんのこと進路状況についても定期的に情報提供を行った。講座指導体制の充実を図った。 | 平成20年4月から実施済 |
| | 平成21年度の企業提携型インターンシップについては受入企業48社(平成20年度は37社)と前年度をさらに拡大して取り組み。全学科を対象としたインターンシップについては基本的にキャリアセンターが窓口となり、平成20年度から特別単位として単位認定を開始。 | 平成20年4月から実施済 |
| | 薬学部に平成21年1月からキャリアアドバイザーを配置。常時、対象学生にきめ細かな対応ができるようにした。 | 平成21年1月から実施済 |
| | 諸資格指導室では教職専門員による進路相談と特別講座指導体制の充実を図った。 | 平成21年4月から実施済 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|----------|---|--------------|
| キャリアセンター | 学内での就職問題連絡協議会の開催回数を増やすとともに、進路については定期的な確認調査を実施し、就職問題連絡委員、ゼミやクラス担当教員に調査協力はもちろんのこと進路状況についても定期的に情報提供を行った。講座指導体制の充実も図った。 | 平成20年4月から実施済 |
| | 全学科を対象としたインターンシップについては基本的にキャリアセンターが窓口となり、平成20年度から特別単位として単位認定を開始。平成23年度は73社を数える。 | 平成20年4月から実施済 |
| 諸資格指導室 | 薬学部に平成21年1月からキャリアアドバイザーを配置。常時、対象学生にきめ細かな対応ができるようにした。 | 平成21年1月から実施済 |
| | 諸資格指導室では教職専門員による進路相談と特別講座指導体制の充実を図った。さらに、私立幼稚園・保育園に就職する学生に対して、幼稚園・保育園連盟から講師を招き、私立園が求める教員・保育士像や就職に関する講演会を実施した。 | 平成23年度から実施 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(50))
進路未報告の学生に対する調査が十分にできないという課題がある。求職中の学生については学科別担当者が早い段階から学生にアプローチし、希望する就職が実現できるよう、また、進路未報告の学生に対しても卒業間際ではなく、教員と連携して報告をさらに求めていく体制を整えていく。卒業生に対してもキャリア支援システムを活用して、支援体制の更なる充実を図る。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|----------|---|--------------|
| キャリアセンター | 平成20年度から進路調査を前期中から開始し、早期段階からアプローチできるように努めた。進路未提出者に対しても在学中に繰り返し依頼と自宅へ文書による依頼も併せて実施。卒業前には教員と連携し調査対象学生個別に確認を依頼する体制を整えた。 | 平成20年4月から実施済 |
| | 卒業生に対してはMUSESキャリア支援システムを活用して求職依頼時に現状、希望職種、希望業種等を確認してデータベース化を図り、効率的な支援ができる体制を整えた。平成22年12月からは新たにHPを活用した「卒業生就職支援サービス」を立ち上げカウンセリングや求人情報提供など体制の充実を図った。 | 平成20年4月から実施済 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|----------|---|--------------|
| キャリアセンター | 平成20年度から進路調査を前期中から開始し、早期段階からアプローチできるように努めた。進路未提出者に対しても在学中に繰り返し依頼と自宅へ文書による依頼も併せて実施。卒業前には教員と連携し調査対象学生個別に確認を依頼する体制を整えた。 | 平成20年4月から実施済 |
| | 卒業生に対してはMUSESキャリア支援システムを活用して求職依頼時に現状、希望職種、希望業種等を確認してデータベース化を図り、効率的な支援ができる体制を整えた。平成22年12月からは新たにHPを活用した「卒業生就職支援サービス」を立ち上げカウンセリングや求人情報提供など体制の充実を図った。 | 平成20年4月から実施済 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|--------------------|--|--------------|
| キャリアセンター 諸資格指導室 | 平成20年度から進路調査を前期中から開始し、早期段階からアプローチできるように努めた。進路未提出者に対しても在学中に繰り返し依頼と自宅へ文書による依頼も併せて実施した。卒業前には教員と連携し、調査対象学生個別に確認を依頼する体制を整えた。 | 平成20年4月から実施済 |
| | 本年度から学科担当スタッフを3名増員した。早期からよりきめ細かな対応（連絡・就職相談）に努めた。 | 平成23年9月から実施済 |
| | 卒業生に対してはMUSESキャリア支援システムを活用して求職依頼時に現状、希望職種、希望業種等を確認してデータベース化を図り、効率的な支援ができる体制を整えた。平成22年12月からは新たにHPを活用した「卒業生就職支援サービス」では、カウンセリングや求人情報提供など体制の充実を図っている。 | 平成20年4月から実施済 |
| | 教職志望の卒業生に対する「卒業生就職支援サービス」の活用について、キャリアセンターと諸資格指導室で検討を開始した。卒業生への教職情報の提供については従来から行っていたが、各教育委員会とより密接に連携することで教職情報の収集に努め、ホームページへの掲載や諸資格指導室教職専門員による相談会等を通して、採用試験対策情報を卒業生に対してより積極的に提供するための検討を開始した。 | 平成23年度から検討開始 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(51))
 これまで以上にキャリアセンターと薬学部事務室の間で連携を深め、薬学部における一般企業求職者への支援策を充実させていかなければならない。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|----------|--|--------------|
| キャリアセンター | 薬学部における一般企業求職者に対する支援として薬学部にキャリアアドバイザーを配置し、企業訪問、求人開拓、学生相談等対応できる環境を整えた。また、キャリアセンターと薬学部が情報交換等連携を深めることで中央キャンパスで実施するガイダンスへの参加(必要に応じて学舎間移動用をバス運行)、就職相談も対応。 | 平成21年1月から実施済 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|----------|--|--------------|
| キャリアセンター | 薬学部における一般企業求職者に対する支援として薬学部にキャリアアドバイザーを配置し、企業訪問、求人開拓、学生相談等対応できる環境を整えた。また、キャリアセンターと薬学部が情報交換等連携を深めることで中央キャンパスで実施するガイダンスへの参加(必要に応じて学舎間移動用をバス運行)、就職相談も対応。 | 平成21年1月から実施済 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|----------|--|--------------|
| キャリアセンター | 薬学部における一般企業求職者に対する支援として、薬学部にキャリアアドバイザーを配置し、企業訪問、求人開拓、学生相談等対応できる環境を整えた。また、キャリアセンターと薬学部が情報交換等連携を深めることで、中央キャンパスで実施するガイダンスへの参加がしやすい環境整備(学舎間移動用のバス運行等)を進めている。 | 平成21年1月から実施済 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(52))
 学内出版物の一部が図書館に収納されていない状態を改める。研究者の業績全般については、登録システムを構築し洩れなく管理する体制の確立が必要である。インターネットを利用し全文やデータ本体の提供も考慮する。学術資料としての貴重資料を電子化することにより、保管はもとより利用についてもサービス拡大につながるようになるので検討を行う。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|------------------------|
| 図書館 | 学内での出版物については刊行状況をリスト化して把握しており、関連部署に過去に遡っての提供を依頼する予定である。研究者の業績公開については昨年度、リポジトリのソフトを導入し、現在、紀要や貴重資料などの搭載作業を行っている。内容を充実させて行くと同時に研究者データベースの機能も持たせることにより業績管理を行うことを検討している | 今年度中に学内出版物の情報を収集・整理する。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|--|
| 図書館 | 学内出版物のうち、紀要については1997年度以降～現在までのリポジトリはすべて搭載を終了。また、デジタル化処理済の貴重書についても可能な限り、搭載作業を進めている。多様な形態で出版されている学内出版物について、インターネットによる公開を進めるため前向きに関係教員への説明を開始した。今後もインターネットによる公開めざし対応したい。 | 紀要以外の学内刊行物をリポジトリに搭載しインターネット上で公開することについて今年度中に関係者に諾否を打診する。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---|
| 図書館 | 学内刊行物を担当している研究者に対し、リポジトリへの登載について説明を続けており、その結果、今後出版される分について、数誌の登載が決まり、すでに一部を提供している。また、学外の雑誌に発表された論文についても出版社の承諾を得て登載した。 | 新たに始まった紀要以外の学内刊行物と雑誌論文の公開をさらに進展させる。他のコンテンツにも取り組む。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(53))

- ①学生による選書は、書店で直接学生が選ぶ参加型の企画を実現することで学生満足度を高めるような学生用図書を収集する。
- ②国内外にかかわらず電子ジャーナルを契約しているタイトル、無償でインターネットから閲覧・利用できるタイトルについて、冊子体・電子ジャーナルなどがスムーズに利用できるよう、図書館が提供している所蔵検索システム(OPAC)の整備を行う。
- ③電子図書館機能の拡充を図り、研究室からのアクセスを充実させる非来館型の図書館を充実させる。
- ④電子化された情報(学術データベース、電子ジャーナルなど)の収集及び提供を促進する。また電子資料の管理ツールの導入により管理の簡素化と同時に利用者への利便性を図る。また、多くのデータベースの中から求める文献を迅速に探せるような横断検索システム(リンクリゾルバ)の導入を目指す。
- ⑤教員とのコミュニケーション力や経験の蓄積による学際分野も含めた選書のセンスが必要な専門性の高い業務を遂行できる人材の育成を図る。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---|
| 図書館 | <ul style="list-style-type: none"> ①昨年度、学生による選書を7回実施し、これとは別に書店に出向いての選書も別に本と視聴覚資料についてそれぞれ1回行った。今年度も実施中であるがさらに参加者を増やすよう広報に力を注ぎたい。 ②③④電子ジャーナル管理ソフトを導入したことにより利用範囲が広がり使い易くなった。さらにOPACとの連携を検討しており、インターネット利用が盛んな現況を考慮して、的確な、資料やホームページへの案内機能をもつパス・ファインダーの作成が必要である。 ⑤各種の研修会に積極的に参加させると共に、教員との対話の機会を増やしている。また、より高度な要求にも対応できるように分野ごとに専門司書の育成を検討したい。 | <ul style="list-style-type: none"> ①の選書ツアーについては8月5日に実施した。 ②③④については来年度予算に申請した。 ⑤については該当する研修会などがあれば、積極的に参加させる。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---|
| 図書館 | <ul style="list-style-type: none"> ①学生による選書は参加学生数も着実に増えて図書館事業として定着してきた。書店・出版社と提携した先駆的な事例として他大学からも注目されている。 ②④冊子から電子ジャーナルへの移行を一層進めた。リンクリゾルバについては導入に向けて検討中である。 ③図書館目録(OPAC)のマイライブラリ機能を充実させることにより非来館で予約や延長ができるようにした。また、ホームページをより分かりやすくするため「お知らせ」ページの修正及び利用者別の印刷用利用案内の原案を作成し予算申請の資料とした。 ⑤教員と協力して資料の解説・展示をとまなう館内での講演会を行った。また、情報検索関連の講義・実習を見学し本学での教育の実態把握に努めた。 | <ul style="list-style-type: none"> ①選書ツアーについては8月14日に実施した。来年度以降も実施予定 ②③④については来年度予算に申請した。(リンクリゾルバは研究面で有用でありシステム更新時期に合わせて購入したい) ⑤については今後も研修会、研究会などに参加させる。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---|
| 図書館 | <ul style="list-style-type: none"> ①学生による選書は参加学生数も着実に増えて、図書館事業として定着してきた。また、書店・出版社と提携した動きは、「読書会」、「ビブリオバトル」など発展しつつある。 ②③④非来館型図書館を充実させるとは、電子図書館(データベース、電子ジャーナル等)機能の拡充を図り、利用者によりやすいアクセス環境を提供することである。研究に必要な電子ジャーナル等を学科間で調整を行い、電子媒体への切り替えおよびバックファイルの追加を行なった。また、リポジトリ登録コンテンツの種類も増加した。今後大学での研究を一層進めるためには有効な横断検索システム(リンクリゾルバ)は必須であるので導入を検討したい。図書館目録(OPAC)のマイライブラリ機能の充実や図書館システムの改善等により、予約や延長が可能になったため、図書の貸出数(約+25%)は増加したが、来館者数は減る結果となった。これからも②③④の改善に努力し、利用者により図書館のホームページを判かりやすく、利用しやすく改訂及び更新に努めていくよう進めていきたい。 ⑤昨年に続き、教員による講演会を企画し館内で実施した。薬学分館の企画展示では、資料選択について教員と意見交換をした。電子ジャーナルの研究者向け利用説明会を開催し、院生、助手、教員を始め図書館職員も参加した。 | <ul style="list-style-type: none"> ①選書ツアーについては9月14日に実施した。来年度以降も実施予定 ②③④については来年度予算に申請した。(リンクリゾルバは研究面で有用でありシステム更新時期に合わせて購入したい) ⑤については今後も研修会、研究会などに参加させる。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(54))
 保存書庫への資料移動により、現有スペースの有効活用を図る。また、AVフロアの利用率の向上を図るため、自動貸出装置の設置や視聴覚機器・視聴覚資料のさらなる充実を図る。共同研究室や研究個室、グループ学習室などの利用促進のため、図書館委員会で協議して有効活用を図る方法を具体化する。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|-------------------|
| 図書館 | 館内資料やスペースのより効果的な利用を目指す。同じ分野の本が上下の階に分けて置かれている現状について再検討する。また、利用者の情報入手の実態やAVフロア、共同研究室、研究個室やグループ学習室などの図書館スペースの有効活用を考慮して、より充実した学習環境を形成する。これによりコンピュータやインターネットを活用して、より幅広く情報を入手し、かつ、寛いで滞在できるスペースを目指したい。 | 数年の計画を今年度中に具体化する。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|--|
| 図書館 | ラーニングcommonsを推進させるためには全学的なコンセンサスを前提に教務部や情報教育研究センターなどの関係部署との有機的な連携強化を図らねばならない。実現には数年の時間を要する。今年度は学習環境の整備計画を3業者に依頼し、それぞれの企画案を提出させ、比較検討を行った。具体的には地階、1階、2階、3階における一部の改善を提案させた。第1段階として学院の意向を踏まえて2階AVフロアからの入館可能なシステムの導入を来年度予定している。 | 現段階では3ヶ年計画の予定で具体的なスケジュールを2012年度予算申請時期までに立案したい。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---------------------------------|
| 図書館 | ラーニングcommonsを推進させ、実現するには数年の時間を要すると考えているが、本年度はラーニングcommonsの導入に向けて、2階AVフロアの学習環境の改善を検討した。その結果、ラーニングcommonsの基本的計画案(スケルトン)は、利用者の入館状況等を見るとかなり多くの問題が出てきたので、①まず利用者への基本政策をしっかりと行いつつ、その問題解決のための方策を考えていく、②学習するための図書館機能のレベルアップや学生が図書館に足を運び長く滞在するような環境をつくる、③読書することの楽しみ等含めて教えるような取り組み、例えば、「読書会」、「ビブリオバトル」、及び「グッときた一文アワード」等の開催、を考えている。 | 現段階では3ヶ年計画の予定で具体的なスケジュールを立案したい。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| <p>(改善方策(55)) 卒業生への利用サービスの拡大は、貸出サービスの実現に向けて具体的に検討する。また、全面的な地域開放はすぐには実現できないとしても、可能な範囲で前向きに取り組んでいく。</p> | | |
|--|---|---|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 図書館 | 卒業生の同窓会である鳴松会から図書館利用の希望が出ているが、貸出サービスの実現はM.I.C.の提供が不可欠である。M.I.C.発行に向けて検討し、利用者の対象を広げる手がかかりとしたい。一般市民への開放としては条件整備を前提に利用拡大を行いたい。薬学分館では地域の薬剤師への開放を検討中である。 | 卒業生へのM.I.C.発行については今年度中に図書館委員会で協議し、具体案を作成して来年9月の新M.I.C.の発行に併せて実施したい。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|---|
| 図書館 | 附属図書館の取り組みとして前年度から関係部署（鳴松会、総務課等）と数次にわたる事前打ち合わせを行い、今年4月には学内での「新M.I.C.検討プロジェクト」の一員として館員を参加させた。9月の新M.I.C.の発行にあわせて、卒業生への貸出サービスを実現すべく力を注いだ結果、卒業生への発行が可能となった。同時に薬学講座の受講生に対しても貸出サービスができるように新M.I.C.の発行が実現した。 | 2010年10月1日完了。今後も学外へのサービス拡大の可能性について検討していく。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|---|
| 図書館 | 9月の新M.I.C.の発行にあわせて、卒業生への貸出サービスの実現と、卒業生への新M.I.C.の発行を可能にした。同時に薬学講座の受講生に対しても貸出サービスを可能にした。現時点における卒業生に対する図書館利用サービスは、改善されたと言える。今後も学外へのサービス拡大の可能性について、学院の意向も考えた上で前向きに検討していく。 | 2010年10月1日完了。今後も学外へのサービス拡大の可能性について検討していく。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(56))
国内の大学間の単位互換については、本学学生の需要を見極めながら、本学の主体性確保や他大学学生の受入れ上の問題など慎重に吟味しながら推進していく。海外の大学との提携は、さらに提携大学の拡大、交換留学生を増やしていく。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-------|---|-----------------------|
| 国際交流室 | 海外の大学との提携拡大については、特に交換留学協定対象校の地域的拡大を図る。現在のアメリカ西海岸、カナダ、オーストラリア、イギリス、韓国に加えて、アジア諸国、ヨーロッパ諸国にある大学との提携可能性を探る。交換留学を実体のあるものにするためには、本学からの派遣だけではなく、相手大学からの学生を受入れることが出来なければならないが、そのためには相手大学に日本語科目があり、そこで学ぶ学生がいることが重要である。しかしながら、そのような大学は既に日本の他大学と交換留学協定を締結していることが多い。このような大学に対する粘り強い交渉を継続して行っていくとともに、交換ではなく相手大学の学生受入や本学の学生派遣のどちらかを一方的に行うことが可能な大学に対する交渉も行っていく。 | 平成21年度中に候補大学の絞込みを完了する |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-------|---|---|
| 国際交流室 | 中国の山東大学と交換留学提携に向けて協議中である。本学からの交換留学生派遣が難しい状況から、山東大学からの交換留学生を受け入れる代わりに、本学からは短期中国語研修生を派遣することで合意した。現在、交換留学協定書の策定作業中である。 既に一般協定を締結してる大学の中から、交換留学の可能性のあると思われる大学を選び、アプローチを開始した。また、これらの大学以外にも今後の交流の可能性を探るため、教員に対し、自分が交流していたり情報を持っている海外の大学についての情報提供を依頼した。この情報から今後の交流の可能性と対策を検討する。 | これまで行ってきた提携大学や交換留学生の拡大は今後も引き続き課題として取り組んでいく。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-------|---|---|
| 国際交流室 | 中国の山東大学と平成23年5月に交換留学協定を締結した。それぞれ2名の交換留学生の派遣・受入を平成24年度より行う。ただし、本学から交換留学生を派遣するのが困難な場合は、代わりに山東大学に短期語学留学生を派遣することで合意している。 薬学部や食物栄養学科との交流実績のあるワシントン州立大学と平成23年10月に一般学術教育交流協定を締結した。これにより、一層学生と教員の交流が深まっていくものと期待している。 | これまで行ってきた提携大学や交換留学生の拡大は今後も引き続き課題として取り組んでいく。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(57)) 今後は「国際研究交流委員会」が状況・問題点を把握・解析し、必要な措置を講じる。 | | |
|---|---|--|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 国際交流室 | 当時は「国際研究交流委員会」でゴンザガ大学との大学院生を含む研究者交流を推進する。平成22年1月にはゴンザガ大学からの研究者を招聘する。平成22年度以降は、「子供」を核として心理、教育などの分野で共同研究を行うためのプラットフォームを作って進めていく。今後は、既に実施した交流の結果を検証し、これからの研究交流の仕組みを構築する。ゴンザガ大学との研究交流が軌道に乗った段階で、MFWI近隣の協定大学との交流を検討する。 | 国際研究交流委員会 が主導するゴンザガ 大学との交流は平成 19年度にスタートし 現在3年目だが、5年 目の平成23年度を目 処として交流の評価 を行い今後の交流に ついての結論を出す 予定である。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|---|
| 国際交流室 | 平成22年8月にゴンザガ大学との研究交流協定を締結した。研究者（大学院生を含む）の共同研究や、大学院生の交換留学が公式に可能となった。平成23年度は教育学科の高井教授が共同研究を行う予定であるが、これ以外にも、研究内容や学生交換について具体的に話を進めていく。 | 平成23年度に共同研 究内容を決定する。 また、大学院生の交 流を実施する。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|---|
| 国際交流室 | 国際研究委員会の主導するゴンザガ大学との共同研究では、平成23年度は教育学科の高井教授がMFWIに約4ヶ月滞在し、ゴンザガ大学との共同研究を行った。また、国際研究交流委員会では、西宮市とゴンザガ大学との小中高生の生活実態に係る共同研究についての仲介や、今後の共同研究の可能性を探るため梨花女子大学訪問などを行った。ゴンザガ大学との大学院生の交流についても実施予定であったが、東日本大震災の影響で中止せざるを得なくなったため、来年度以降に実施予定である。 | 平成23年度。左記の ように、研究者交流 に関しては国際研究 交流委員会が主導し て進めてきており、 軌道に乗ったと考え ている。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(58))

国際交流の一層の質的向上を図るために、国際交流センターの設立が必要であると考えており、平成21年の学院創立70周年を目途に実現を目指す。また「国際交流センター(仮称)」は、受入れ・派遣交換留学生のための語学センターとしての役割を持つと同時に、本学国際交流の目的のひとつである『在校生と受け入れ留学生との異文化交流』を実現するために、本学に在学中のすべての外国人学生(交換留学生・正規留学生)が気軽に顔を出し在校生と交流することのできる場(国際交流ラウンジ)としての性格も持たせる。すなわち業務としては、(1)平成20年度から始まる短大の英語必修化をはじめとした学生全体の英語力アップ、(2)海外への派遣交換留学を目的とした高度な英語レベル向上、(3)受入れ交換留学生に提供する講義レベルの向上、(4)研究者交流の促進、(5)在校生に対する受け入れ留学生との国際交流機会拡充を目指すものである。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|--------------------------------|
| 国際交流室 | 国際交流センターの組織、配員の基本構想案を作成し、学内関係組織との摺り合わせを行う。 | 平成21年度中に国際交流センターの基本構想(草案)を策定する |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-------|---|--|
| 国際交流室 | 国際交流センターについての素案はできているが、具体的な肉付けが未完成のため、学内関係部署との協議の段階まで行っていない。22年度中に構想案を作成する。 | 平成22年度中に国際交流センターの構想案を作成し、23年度に関係部署との協議を開始する。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|--------|
| 国際交流室 | 東日本大震災の影響から、受け入れ留学生の来日延期、留学中止などが発生しその対応に追われたため、国際センター構想具体化に向けた作業が大幅に遅れている。平成24年度については遅れを取り戻すべく具体化に取り組んでいく。 | 左記の通り |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(59))

現在、英語文化学科、教育学科がMFWIを利用したプログラムを実施しているが、他の学科の有効かつ効率的なMFWIの利用を積極的に検討する。人形交流事業については、このキャンペーンの趣旨を理解し賛同して人形を日本で受取ってくれる幼稚園や小学校を見つけるのが困難な状況になっており、受領後に人形を贈ってくれたアメリカの小学校などとの交流が継続して行われてはいないため、今後このキャンペーンを継続して行くのであれば、いかにして大学生、中高生の理解・協力を得、主体的に活動できるようなキャンペーンにするか、また、いかにして全学的な運動にしていけるかを考えていかなければならない。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|--|
| 国際交流室 | 英語文化学科と教育学科が実施しているMFWIの春学期と秋学期のそれぞれ4ヶ月の留学については、MFWIの寮の収容能力一杯まで学生を受入れているため、現状ではこの時期に他学科の留学プログラムを実施することは難しい。一方、夏期留学については、まだ収容能力に余裕があるため、他学科に働きかけてきた結果、従来の国際交流室主催の全学部・全学科の希望学生を対象とした夏期留学に加え、昨年からの食物栄養学科のプログラムを開始し、今年度は初めて情報メディア学科が研修を行った。今後も、MFWIの学内での認知度を高めるために、機会を見つけてMFWIの紹介・PRを行う他、これらの学科以外の学科の要望を聴取し、その要望に即したプログラムの開発を行ったり、MFWIが特定の学科向けのプログラムを開発して提案するなど、MFWIの利用促進を図る。 人形交流事業については、交流事業の本来の目的である「草の根、市民レベルの平和活動」に立ちかえって、たとえば、日本から送った人形を贈呈する際に、単に郵送するのではなく、学生が贈呈先に持参し、キャンペーンの趣旨や日本文化の紹介などをおこなうなど、学生主体のキャンペーンとするための具体的な施策を検討する。 | MFWIの認知度向上と更なる利用促進のための取り組みを今後とも継続的に行う。 人形交流については、これまでの活動実績の把握・見直しを行ったうえで、平成22年度から新しい方針で人形交流を実施する予定。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-------|---|---------------------------|
| 国際交流室 | 薬学部は新たに来年2月から3月の2ヶ月間にMFWIで研修を行うことが決定した。 また、MFWIの夏期留学については、23年度の実施に向けて生活環境学科、健康・スポーツ科学科、情報メディア学科、日本語日本文化学科がそれぞれ検討している。 人形キャンペーンについては、3月3日のひな祭りでの人形贈呈は引き続き行っている。また、学生が贈呈先に人形を持参して説明を行うなど、従来と異なった形で学生が主体となったキャンペーンを実施している。手始めに、4月にはスポケーン市長とスポケーン教育長に趣旨説明をして贈呈した。スポケーン市長訪問の際は、市長が市職員にも話を聞かせたいと職員を集めてくれて、学生がキャンペーンについての説明を行った。 | 左記の学科のMFWI研修については23年度実施予定 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|--------|
| 国際交流室 | 平成22年度に開始した薬学部のMFWI留学は、平成24年度にはもう1プログラム追加して実施する予定。また、平成23年度に日本語日本文学科が、新たにMFWI留学プログラムを実施した。 人形キャンペーンについては、学生が贈呈先に人形を持参して趣旨や日本文化について説明する、学生が主体となるキャンペーンを継続している。 | 平成23年度 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

(改善方策(60))
 交換留学制度における受入については、準備していた日本語科目の一部が開講できなかつたり、全員非常勤講師（うち1名に日本語コーディネータを委嘱）で、講師同士の緊密な連携による統一的な日本語授業を行うことが難しく、また、年度によっては講師が入れ替わることがあり、ノウハウの蓄積が難しい状況にある。高いTOEFLスコアが求められている大学へ留学できるだけの英語能力を持つ学生も決して多いとは言えず、TOEFLスコアのより低い大学に集中する傾向にあり、交換留学枠があるにもかかわらず学生を派遣できない大学が出てきている。

| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|-------------------------------------|
| 国際交流室 | 受入交換留学生に対する日本語クラスの充実や、留学を希望する本学学生の英語能力の向上を役割の一つとする組織として、国際交流センター(仮称)を立ち上げる。このための検討を開始する。 | 平成21年度中に関係部署と打合せを行い、国際交流センター案を作成する。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-------|---|--|
| 国際交流室 | 受入交換留学生に対する日本語クラスの充実や英語で実施する講義科目の拡充、及び留学を希望する本学学生の英語能力の向上を役割の一つとする組織として、国際交流センター(仮称)を立ち上げる。このための構想案を作成する。 | 平成22年度中に国際交流センターの構想案を作成し、23年度に関係部署との協議を行う。 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|----------|
| 国際交流室 | 日本語初級クラスレベルの交換留学生(主に欧米豪加)が減少し、日本語検定一級保持の上級レベルの留学生(主に韓国)が増加するという傾向が続いている。このためクラス編成が固定できず、優秀な講師の確保に苦慮している。将来的には国際交流センター構想の中で解決を図ることとなるが、喫緊の問題としては初級レベルの留学生を毎年一定数確保する必要がある。このため協定大学へのアプローチを強化すると共に、英語圏内の未協定大学を開拓し協定に結びつける作業を開始した。一方、派遣留学生に関しては、平成22年度に英語文化学科に英語能力の高い学生を集めたACEクラスが設置されて以来、成果が見え始めている。従来、必要とされるTOEFLの点数に達する応募学生がいないために派遣を断念していた協定校への派遣は、着実に増加しつつある。 | 継続して実施する |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(61)) 学外の民間旅行業者が企画している海外研修プログラム内容が多様化しており、本学主催の海外短期留学・研修への参加者が減少傾向にあることから、学生の多様なニーズに合わせたプログラムを検討する。 | | |
|---|--|---|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 国際交流室 | MFWI夏期英語留学や春期オーストラリア英語留学の内容を見直し、学生のニーズに合った内容にしていく。春期オーストラリア英語留学については、今まで行っていた協定校の都合により21年度から実施できなくなったため、22年度は別の大学で実施することになった。オーストラリアやニュージーランドのオセアニア地域やそれ以外の地域でも本学のニーズを満たしてくれる大学を探し、交渉してプログラムを作り上げる予定。 MFWIでの夏期留学については、それぞれの学生のニーズに合わせて食物栄養学科と情報メディア学科のプログラムが追加されたが、これらの学科以外にもMFWIを利用した研修を勧める。また、英語研修以外にも、海外の協定大学と連携した外国語研修(韓国語や中国語など)を検討する。 | 春期オーストラリア英語留学については、21年度から22年度前半に留学先や内容を見直して新しい留学内容で実施する方向で検討する。韓国語・中国語など英語以外の語学研修については、平成21年度中に協定大学と打合せを行い、学生のニーズを勘案して語学研修案を作成する。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-------|---|-----------------------|
| 国際交流室 | 春期オーストラリア英語留学については、平成21年度に受入候補大学3校を訪問し、それぞれの大学を比較検討して最も適切と考えられるジェームズクック大学で平成22年度から実施することとした。 平成22年度夏に韓国の協定大学である韓南大学で3週間の語学留学を国際交流室主催で実施した。これに加えて、来年度以降は中国語研修を中心に計画を進めていく予定である。 | 中国語研修は平成23年度実施にむけて検討中 |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-------|--|--|
| 国際交流室 | 春期オーストラリア英語留学は、平成20年度までサンシャインコースト大学で実施してきたが、平成22年度からジェームズクック大学に変更して実施中である。また、夏期韓国語学留学を平成22年度から開始した。平成24年度からは、夏期に協定大学である山東大学において中国語留学を実施する予定である。 MFWIでの夏期留学については、全学科の学生を対象とした英語留学の他、食物栄養学科が実施しているが、平成23年度からは生活環境学科が開始した。 | 平成24年度に中国語留学が始まり、これにより英語、韓国語、中国語の語学留学が揃った。 |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(62)) | | |
|---|---|-------------------------|
| <p>受講者数から見るといずれの講座も年によって多少の変動がみられ、広報活動の更なる充実が求められる。また、学科間を越えた学際的なテーマの設定や多様な社会の関心に応えるテーマの設定についても全学的な議論を始め、本学の公開講座をさらに発展・充実させる。</p> | | |
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 広報室 | 講座開設は、現在は学院ホームページや西宮市大学交流センターのホームページなどで掲載しているが、今後は「セカンドアカデミー」(K.K.ウィン・アクションが運営)や「公開講座JAPAN」(千倉書房が運営)など、無料で掲載できるWEBサイトにも積極的に投稿する。さらに、新聞各紙のお知らせ欄でも紹介してもらえよう、各社に担当部署にも情報を提供する。 | 2010年4月 |
| 【平成22年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
| 広報室 | 2010年4月以降、講座開設のお知らせは、学院ホームページや西宮市大学交流センターのホームページなどの他、無料で掲載できるWEBサイトにも積極的に投稿している。さらに、新聞各社にも情報を提供し、お知らせ欄でも紹介してもらうようにしている。 | 実施済み |
| 【平成23年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
| 広報室 | 学内で開催される各種講座等のお知らせは、以前から学院ホームページで随時紹介している。これ以外には、西宮市大学交流センターのホームページへの掲載を依頼するなど、学内での各種講座等の広報に努めている。 また、新聞各社にも積極的に情報提供を行い、紙面に掲載してもらうように働きかけをしている。 | すでに実施済み 今後とも継続して取り組む |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(63)) | | |
|--|---|---------------------|
| 個人研究費の配分方法を、原則教員への一律配分から研究計画に基づく予算の重点配分に行うなど、限られた財源を効果的に配分し研究活動の活性化に資する方策へと見直しを行う。また、特別研究経費などの研究活動については、その現況や成果について報告を求め、それらの情報を収集し事業報告書へ記載し、適切に学内外に公表することも、今後の課題でありその方策を検討する。 | | |
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 経理部 | 個人研究費の配分とその運用については、学部・学科の主体性を重視していることから、予算額のみ一括申請として、予算担当課からの予算配分も一括して予算額を提示している。予算配分方法は、従前通り変更せず、限られた財源の有効活用と研究活動の活性化という課題への取組みとしては、学部・学科の一括申請の説明資料として教員から「個人研究計画調書」の作成を検討している。 また、特別研究経費については、「特別研究費研究実績報告書」の書式検討に入り、研究課題、研究目的概要、研究取組状況・成果などを記載項目として予定しており、学内予算が特別研究として採択された結果とその成果について自己点検する機会としたいと考えている。 | 当面、2年を目途に段階的に改善を図る。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 経理部 | 個人研究費の配分方法に関しては、学科への予算配分に関しては、資格に個人研究費の単価の積算を基礎に予算枠を策定している。年度予算申請のヒアリングにおいて、各学科の研究計画に基づき、限られた財源を効果的に配分し研究活動の活性化を支援している。 特別研究経費については、「特別研究費研究実績報告書」としての報告を求め特別研究として報告を求め特別研究として採択された成果について自己点検を実施した。これらの内容に関しては、予算部門で内容を整理し、事業報告書でもって公表している。「個人研究計画調書」に関しては各学科との調整もあり、現在のところ出来ていない。 | 継続的に取り組む |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 経理部 | 個人研究費の配分方法に関しては、各学科と調整し、研究内容を学科内において精査し、一律配分することなく、重点配分を行うなど、限られた財源を効果的に配分する方法で行った。 特別経費に関しては、前年度同様に研究報告を求め、取組状況、成果などを事業報告書に記載し、ホームページに掲載している。 更に、本年度は従来から実施している科学研究費補助金不採択教員に対する科学研究費補助金学内奨励金に加えて、新規に採択された教員への奨励金を次年度から導入する「科研費新規採択者に対する研究助成金」制度などを導入し、教員の個人研究に対する支援策を行った。 | 継続的に取り組む |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(64)) 学外共同研究に関する取扱規程を定めておらず、今後、前述の国際共同研究の進展や、受託研究制度を通して、学外機関との共同研究にも応えていく必要から、受入体制の検討とともに学外共同研究取扱規程の整備を行うことが必要であり、研究員受入体制をはじめ研究経費・施設設備の利用・学内規程との整合性・特許出願・研究成果取扱などに十分配慮しつつ、本学での学外共同研究に関する取扱規程を整備していく。 | | |
|--|--|---------------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 経理部 | 本学での学外共同研究については、「本学が学外機関から研究者及び研究費等を受入れて、学外機関の研究者と共通の研究課題について共同して行う研究」と定義し、当該研究活動の推進に資する目的で、共同研究規程及び取扱規程を次年度において整備する計画としている。具体的には、共同研究を行う研究室等の学内研究部門・機関へのアンケート調査、関連法規上の課題とその解決(案)を立案し、合わせて研究経費の取扱方法、施設設備の利用範囲など受入に関する諸条件の整備案を作成していく。 | 当面、2年を目途に段階的に改善を図る。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|-----------------------------|----------|
| 経理部 | 平成21年度からの取り組みを継続的に行っている。 | 継続的に取り組む |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 経理部 | 平成23年度より、本学は近畿地域広域大学知的財産ネットワークに加入し、独立行政法人工業所有権情報・研修館より派遣された専門家である知的財産アドバイザーから適宜、産学官連携に関連する規則の整備についても助言を受けることができるようになった。本年度は共同研究取扱規程の整備には至らなかったが、当該整備に向けての情報収集などの準備を行っている。 | 継続的に取り組む |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(65)) | | |
|---|--|---------------------|
| 産学官連携業務の拡大にあたっては、昨今、他大学でもよく見られるように、産学官連携のための有益な人脈と産業財産権の取扱いに関する知識・経験とを有する人材を産学官連携コーディネータなどの専門職として企業や官公庁などから招聘することも検討する。 | | |
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 経理部 | <p>産学官連携業務の拡大については、本学取引先企業(金融機関からの相談仲介を含む)からの企業ニーズの照会・問合せにより研究者の紹介を行っている。西宮市商工会議所主催の産学官連携協議会に出席し、情報交換と連携先の直接交渉との機会を積極的かつ継続的に活用することに努めている。</p> <p>学内研究活動の広報については、本学ホームページに掲載し、教員からの問合せの窓口を一元化し調整・推進役として研究活性支援課が担っている。現在取組んでいる「教員研究シーズ」の情報収集を全学的な調査になるよう、さらにデータベースの充実に努めたい。一方、産学連携フェアの参画により企業ニーズと大学知財のマッチングの機会を積極的に図ることを進めている。また、学内の研究者を対象に、産業財産権の取扱いに関する研修会を開催することも、重要な取組みとして実施している。その他に、日本学術振興会や他大学で実施する研修会・発表会の開催日程をホームページで案内することも教員への研究支援と考え、産学官連携の推進を図るようにしている。</p> | 当面、2年を目途に段階的に改善を図る。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 経理部 | <p>取り組み状況については、平成21年度と同様である。それに加えて、本学は平成20年度よりひょうご神戸産学学官アライアンスにも加入していることから、当該アライアンス主催の新技术説明会や共同研究プロジェクトに本学教員を派遣することにより、研究シーズを民間企業に広く紹介することにより、受託研究などにつながる努力を続けている。</p> <p>ただし、教員研究シーズのデータベース化および産学官連携コーディネータの招聘については、実現に至っていない。</p> | 継続的に取り組む |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 経理部 | <p>平成22年度と同様、産学官連携には積極的に取り組んでいるところである。それに加えて、平成23年度からは、近畿地域広域大学的財産ネットワークに加入し、知的財産の専門家に指導・助言を受けることができるようになり、特許などの出願について適宜適切な助言を受けながら、手続きを行うことができるようになった。</p> <p>また、発明等取扱規程の素案を作成するなど、関連規則の整備にも着手している。</p> <p>ただし、教員研究シーズのデータベース化および産学官連携コーディネータの招聘については、実現に至っていない。</p> | 継続的に取り組む |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(66)) | | |
|--|---|---------------------|
| <p>財政基盤の確立のために、寄付金収入は、「創立70周年記念事業」の募金活動を継続的に行うため、募金本部の設置と組織的な推進を図る。補助金収入は、教育GP・現代GP等の申請に努め、特色ある教育研究活動や人材養成のプログラムに組織的に取り組む。事業収入は、これまでの物品販売業に保険業・出版業を加え独立採算で収益向上を目指す。</p> <p>以上これらの新たな増収策に積極的に取り組むとともに、不断の点検・見直しによる一層の経費削減を実行する諸施策を展開する。</p> | | |
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 経理部 | <p>創立70周年募金事務室を設置し、70周年募金推進委員会の下で教職員、保護者、卒業生及び取引先企業を対象に募金活動を進めている。幅広く一人でも多くの方から寄付金を受け入れることを目標としており、発起人の協力をはじめ教育後援会、育友会の役員による推進会議を開催することを予定している。鳴松会の協力を得て、大学からの情報発信とともに卒業生とのネットワーク構築を目指し、多くの卒業生からの寄付受入れができるような方策を検討する。卒業生が活躍している就職先への募金案内も積極的かつ計画的に推進したいと考えている。</p> <p>補助金収入については、教育の質的向上、研究力の高度化、地域などへの社会貢献に資するプロジェクトや教育研究活動に重点的予算配分を行いながら、文科省教育改革関連補助金、私学事業団特別補助金等への獲得を目指す。</p> <p>事業収入については、キャラクターグッズ(ラビー商品)の品揃えを文具類にとどまらず衣料・食品を対象に加え、その商品の開発には外部事業会社とのコラボによることも考え進めていく。保険業についても、損害保険会社または保険代理店の協力を得て最小の事業部スタッフで収益の期待できる保険対象事業を調査・加入努力する。</p> <p>人件費の抑制、物件費の削減については、事業の目的や期待する成果に見合った適正な予算となるよう既設制度、運用を見直し、実効ある改善策を検討したい。</p> | 当面、2年を目途に段階的に改善を図る。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|-----------------------------|----------|
| 経理部 | 平成21年度からの取り組みを継続的に行っていく。 | 継続的に取り組む |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|-----------------------------|----------|
| 経理部 | これまでの取り組みを継続的に行っていく。 | 継続的に取り組む |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(67)) | | |
|--|--|---------------------|
| 外部資金等の獲得に関して、科研費については、科研費応募説明会の定期的な開催や科研費アドバイザーの協力体制の充実と事務局の支援体制の強化を図る。受託研究費等については、地元企業も含め産学連携の相談窓口の一元化を図り、教員の研究データ及び企業情報の収集に力を注ぎ共同研究や受託研究の一層の推進に努め、さらなる外部研究資金の増加とその支援体制の強化を目指す。 | | |
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 経理部 | <p>科研費については、本学中央キャンパス、浜甲子園キャンパスにおいて、年4回定期的に説明会を開催することとしている。開催にあたっては、研究活性支援課が担当し、学内教員による科研費アドバイザーからの助言と採択者の声として申請上の留意事項などを話題提供してもらうよう努めているなど、特に若手研究者へのアドバイスを中心に支援している。</p> <p>受託研究費の受入窓口は、研究活性支援課が大学の窓口となり、学部からの問合せや教員へのマッチング先の照会・相談を行い、推進体制の整備に努めている。</p> <p>今後は、「教員研究シーズ情報」のデータベース化に取組み、研究活性支援課ホームページに教員からの情報提供を随時閲覧可能な状況を整備していきたい。</p> | 当面、2年を目途に段階的に改善を図る。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 経理部 | <p>科研費については、前年度とほぼ同じ取り組みを行っているほか、科研費の不正使用を未然に防止するため、科研費で購入するすべての物品について納品時に現品検査を行う体制を導入し、科研費の適正な使用についての支援体制を強化した。</p> <p>受託研究費については、研究活性支援課が産学官連携の窓口をして、引き続き産学官連携のコーディネータ業務を行っているが、担当職員を産学連携コーディネータ研修会に派遣するなどしてコーディネータ業務の質の向上を図った。</p> <p>また、他大学と連携して産学官連携活動を推進するひょうご神戸産学学官アライアンスの諸事業にも積極的に参画し、受託研究費の獲得拡大に努めた。</p> | 継続的に取り組む |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|--|----------|
| 経理部 | <p>科研費については前年度とほぼ同様の取り組みを行っているが、ここ数年の取り組みが奏功したことにより、採択率が向上した。また、科研費制度の変更（基金化）などへの対応を含め業務手順の見直しを行い、教員向けマニュアルもリニューアルするなど支援内容を充実させた。</p> <p>受託研究費に関する取り組みについても前年度とほぼ同じであるが、広域大学知的財産ネットワークに加盟し、受託研究取扱規程の改定や受託研究の成果などから生じる特許などの取り扱いに関する規定の整備などを進めるとともに、知財を管理・活用する体制を整備した。</p> | 継続的に取り組む |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(68)) 本学の財務情報については、教職員・学生及び保護者に対しては開示を行っているが、卒業生・受験生・地域社会等一般の人に対しての開示は十分とはいえないため、本学のホームページ等において広く公開していく。 | | |
|--|---|---------------------|
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 経理部 | 財務情報の開示については、備え付けをしている財務情報のさらなる整備を図るため「事業報告書」を整備し、簡潔かつわかりやすくするように努めている。具体的には、年度末に予算担当課から学内予算部門へ予算執行状況報告書とともに事業成果概要報告書を求めて、当該年度の予算重点配分事項の内容を的確に把握している。 本学ホームページで公開している財務情報については、平成20年度決算情報から事業報告書を追加し、学院及び大学等の主要な事業概要を掲載し、学院関係者に広く情報の公開に努めている。 卒業生に対する情報発信にあたっては、ホームページ以外に財務情報の掲載方法・内容を検討していく。 | 当面、2年を目途に段階的に改善を図る。 |

【平成22年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 経理部 | 財務情報の公開については、ホームページ等に掲載し、広く卒業生、受験生、地域社会等、一般の人が見れるよう対応している。 本学のホームページで公開している財務情報は、私立学校法に基づき、その記載方法に関しては、学校法人における事業報告書の記載例に基づき掲載している。 平成22年度は、決算終了後(5月末)すぐに情報公開資料をホームページに掲載するなど積極的な公開を目指している。 事業報告書の内容に関しては、「法人の概要」「事業の概要」「財務の概要」を3区分し、公開している。 昨年度、改善計画を当面2年を目途に段階的に改善を図ると報告していたが、認可申請業務もあり、ホームページのトップページもよりわかりやすく工夫をするなど、「大学情報の公表」とともに、財務書類等の公開を行っている。 | 継続的に取り組む |

【平成23年度】

| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
|-----|---|----------|
| 経理部 | 今年度は、学院ホームページのデザイン全面リニューアルを行った。毎年度、決算監査終了後を目途に財務情報の公開をホームページ等に掲載し、広く卒業生、受験生、地域社会等一般の人が見られるように対応している。 事業報告書や決算書なども、学校法人における事業報告書の記載例に基づき掲載している。 私立学校に対する社会の関心が高まる中、本学においても決算改善を図っており、財務情報等の公開等も一層するように努力している。 この内容を財務書類の背景となる事業報告書を通して、その内容を分かりやすく説明し、理解を得るためのものとして、積極的に情報を公開し、関係者への周知を図っており、理解と協力が得られるように尽力している。 | 継続的に取り組む |

大学基準協会 平成20年度「大学評価」評価結果に対する改善・改革案【平成23年度分】

| (改善方策(69)) | | |
|--|---|---------------------|
| 学内諸業務の監査を行う組織を有していないため、業務監査を有効に行うため内部監査制度のあり方を検討する。また、会計監査をさらに有効に行うため、今後、監事と監査法人、内部監査体制の三様監査機能の確立を目指す。 | | |
| 所 属 | 今後の取り組みについて【平成21年度】 | 改善完了時期 |
| 経理部 | <p>国庫補助金受入れに伴う「公的研究費の管理・監査のガイドライン」の整備に努めることも当面の課題としている。</p> <p>内部監査については、まず、監査関連規程の見直し、整備を行う。監事監査規程、公認会計士監査取扱規程を整備するため、他大学等の同関連規程の情報収集を行い、規程案の検討を行いたい。内部監査の規程案作成及び運用体制のあり方について検討を始めることとしたい。</p> | 当面、2年を目途に段階的に改善を図る。 |
| 【平成22年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成22年度】 | 改善完了時期 |
| 経理部 | 本年度は、「学校法人武庫川学院監事監査規程」を常任理事会で審議し、平成23年3月の理事会で機関決定し、学内規程を整備した。 | 平成23年3月規程整備完了 |
| 【平成23年度】 | | |
| 所 属 | 現在の進捗状況～今後の取り組みについて【平成23年度】 | 改善完了時期 |
| 経理部 | 内部監査の在り方については、期中監査において、公認会計士と相談の上、運用に関する協議を引き続き行っている。 | 継続的に検討を進める |